

令和7年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価(令和6年度分)の結果に関する報告書について

☞ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づき、令和6年度における教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、教育委員会自らが点検・評価を行うとともに、教育に関し学識経験を有する者の意見を添えて、報告書を作成し区議会へ提出する。

概要

1 実施方法

「個性や能力を伸ばす教育の推進」や「豊かな心、温かな人間関係を育む教育の推進」など、中央区教育振興基本計画2020の4つの基本方針に基づき、確かな学力の定着・向上や子どもの健全な育成の推進など、10項目の主要施策を対象とし、教育委員会事務局の自己点検を行うとともに、学識経験者による外部評価を加えた。

2 学識経験者

玉川大学教育学部教授 坂野 慎二
国立大学法人東京学芸大学学生キャリア支援室特命教授 野口 敏朗

3 報告書

令和7年第8回教育委員会定例会（8月6日開催）において、別添資料のとおり議決した。

4 公表

「区のおしらせ ちゅうおう（10月15日発行）」で報告書の公表について周知し、報告書を区ホームページに掲載するとともに、情報公開コーナー、教育委員会事務局庶務課、幼稚園及び小中学校において閲覧により公開する。

令和 7 年度

教育に関する事務の管理及び執行の状況の
点検及び評価（令和 6 年度分）の結果に
関する報告書

中央区教育委員会

目 次

1	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について	1
2	実施方針	1
3	中央区教育委員会の教育目標	1
4	中央区教育振興基本計画2020の推進および見直し	1
5	令和6年度教育歳出予算のあらまし	2
6	令和6年度中央区教育委員会の活動内容	5
7	令和6年度主要施策の取組状況の点検・評価	12

基本方針1 個性や能力を伸ばす教育の推進

(1)	確かな学力の定着・向上	12
(2)	魅力ある学校づくり	27
(3)	教育支援の充実	36

基本方針2 豊かな心、温かな人間関係を育む教育の推進

(1)	子どもの健全な育成の推進	45
(2)	いじめを生まない学校づくり	50
(3)	良好な教育環境の推進	56

基本方針3 健康な体づくりの推進

(1)	健康づくりの推進	61
(2)	学校における体育・スポーツ活動の充実	63

基本方針4 文化・スポーツなどの生涯学習活動への支援の充実

(1)	図書館サービス等の推進	69
(2)	スポーツ・レクリエーション活動への支援	78
8	点検及び評価に関する有識者の意見及び評価	81

<参考>	国の教育振興基本計画に示された指標における中央区の状況	90
------	-----------------------------	----

1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条に基づき、各教育委員会は、毎年、前年度の教育行政事務の管理及び執行状況について点検・評価を行うこととなっています。

そこで、中央区教育委員会は、次の実施方針に沿って令和6年度に係る点検・評価を行ってまいります。

2 実施方針

(1) 趣旨

中央区教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の趣旨に則り、区民への説明責任を果たし、信頼される教育行政を効果的に推進するため、「教育委員会の点検・評価」を実施する。

(2) 実施方法

- ① 点検及び評価は、中央区教育振興基本計画の基本方針及び主要施策に沿って実施する。
- ② 点検及び評価は、前年度の施策・事業の進捗状況等を取りまとめ、その成果や課題を分析し、今後の方向性を示すものとし、毎年1回実施する。
- ③ 点検及び評価は、「点検・評価に関する有識者」の知見の活用を図りながら実施する。
 - ・ 「点検・評価に関する有識者」は、教育に関し学識を有する者の中から、教育委員会が委嘱する。
 - ・ 「点検・評価に関する有識者」は2名以上とし、任期は3年で再任を妨げない。
- ④ 点検及び評価は、その結果をまとめ、報告書を作成し、区議会に報告するとともに、公表するものとする。

3 中央区教育委員会の教育目標

教育委員会では、「“生きる力”の育成」と「“生涯学習”の推進」を目指し、教育施策の基本となる「教育目標」を定めています。

【教育目標】

中央区教育委員会は、「次代を担う子どもたちが、心身ともに健康で、勤労と責任を重んじ、広く国際社会において信頼と尊敬を得られる人間性豊かな人として成長することを目指す」とともに、「区民の生涯にわたる学習・文化・スポーツ活動を支援する」ため、次の「教育目標」を掲げています。

○ 子どもたちが希望に満ち、自らの未来を切り拓いていけるように

- ・ 思いやりの心、健康な体、強い意志をもつ人
- ・ すすんで学び、考え、行動する人
- ・ 人の役に立つことを積極的に行う人

の育成に向けた教育を推進します。

○ 子どものころから生涯を通じて、文化やスポーツなどの活動に親しむことができるよう、関係機関等と連携して生涯学習を推進します。

4 中央区教育振興基本計画2020の推進および見直し

「教育目標」の実現に向け、令和2年度から令和11年度の10年間を計画期間とする中央区教育振興基本計画2020を令和2年3月に策定し、推進してきました。

本計画が計画期間の半期を経過するにあたり、各施策の取組状況やこの間における社会情勢の変化、学校教育を取り巻く状況の変化などを踏まえ、計画後半期における教育施策の着実な前進を図るため、令和7年3月に「中央区教育振興基本計画2025」として必要な見直しを行いました。

引き続き、「知（確かな学力）」、「徳（豊かな心）」、「体（健やかな体）」の3分野別の方針と生涯学習支援に関する方針から構成される本計画の基本方針に基づき積極的に教育行政を展開していきます。

【基本方針および主要施策】

基本方針1 個性や能力を伸ばす教育の推進

- （1）確かな学力の定着・向上
- （2）魅力ある学校づくり
- （3）教育支援の充実

基本方針2 豊かな心、温かな人間関係を育む教育の推進

- （1）子どもの健全な育成の推進
- （2）いじめを生まない学校づくり
- （3）良好な教育環境の推進

基本方針3 健康な体づくりの推進

- （1）健康づくりの推進
- （2）学校における体育・スポーツ活動の充実

基本方針4 文化・スポーツなどの生涯学習活動への支援の充実

- （1）図書館サービス等の推進
- （2）スポーツ・レクリエーション活動への支援

5 令和6年度教育歳出予算のあらまし

国立競技場における中学校連合陸上競技大会の開催【充実】	4,932千円
令和6年4月に、東京2020大会選手村跡地に晴海西中学校が開校することを契機として、令和6年度は同大会の施設面のレガシーである国立競技場において中学校連合陸上競技大会を開催する。 ＊ 実施時期 令和6年9月	
幼稚園預かり保育の拡充【充実】	175,043千円
区立幼稚園における教育環境のさらなる充実を図るため、これまで3園で実施していた預かり保育を全13園に拡大して実施する。	
＊ 開始時期 令和6年4月（3歳児クラスの利用は5月から） ※久松幼稚園は令和6年9月	
＊ 実施園 区立幼稚園全園	
＊ 定員 幼稚園の規模により20人または30人	
＊ 利用時間 教育時間終了後～午後4時30分 （長期休業日は午前9時～午後4時30分）	
＊ 利用形態 一時利用（在園児対象。定員を超えた場合は抽選） ただし、現在の登録利用者は、登録利用を継続できる。	
＊ 利用料金 日額400円（長期休業日は日額800円）	
＊ 申込方法 インターネットによる申込み	

通園バスの運行【新規】	58,090千円																																
久松幼稚園の常盤園舎への移転に伴い、通園バスを運行する。 * 運行開始 令和6年9月																																	
幼稚園弁当給食の提供【新規】	76,210千円																																
区立幼稚園全園において、希望者に対して無償で弁当給食を提供する。 * 開始時期 令和6年4月（3歳児クラスの利用は5月から） * 対象者 区立幼稚園の在園児のうち希望者 * 費用 無料（夏休みなどの長期休業日は有料） * その他 卵・乳・乳製品を除去したアレルギー食に対応																																	
晴海西小学校第二校舎の整備	81,877千円																																
晴海地区における児童数の増加に対応するため、晴海四丁目に晴海西小学校の第二校舎を整備する。 * スケジュール <table border="0" data-bbox="555 790 1083 920"> <tr> <td>令和5年度～7年度</td><td>基本設計・実施設計</td></tr> <tr> <td>令和8年度～10年度</td><td>建設工事</td></tr> <tr> <td>令和11年度</td><td>開設（予定）</td></tr> </table>		令和5年度～7年度	基本設計・実施設計	令和8年度～10年度	建設工事	令和11年度	開設（予定）																										
令和5年度～7年度	基本設計・実施設計																																
令和8年度～10年度	建設工事																																
令和11年度	開設（予定）																																
学校等の主な改修	1,972,046千円																																
<table border="0" data-bbox="300 996 1249 1727"> <tr> <td>(1) 泰明小学校</td><td>398,057千円</td></tr> <tr> <td colspan="2">内部改修、内部改修設計</td></tr> <tr> <td>(2) 常盤小学校等</td><td>202,417千円</td></tr> <tr> <td colspan="2">内部改修、久松幼稚園移転に伴う改修</td></tr> <tr> <td>(3) 日本橋小学校</td><td>27,417千円</td></tr> <tr> <td colspan="2">受変電設備改修設計、特別支援学級整備設計</td></tr> <tr> <td>(4) 久松小学校・久松幼稚園</td><td>1,011,400千円</td></tr> <tr> <td colspan="2">建築・電気設備・機械設備大規模改修</td></tr> <tr> <td>(5) 月島第一小学校</td><td>114,164千円</td></tr> <tr> <td colspan="2">普通教室整備、屋上防水改修</td></tr> <tr> <td>(6) 月島第三小学校</td><td>25,395千円</td></tr> <tr> <td colspan="2">トイレ改修</td></tr> <tr> <td>(7) 銀座中学校</td><td>83,360千円</td></tr> <tr> <td colspan="2">建築・電気設備・機械設備大規模改修</td></tr> <tr> <td>(8) 晴海中学校</td><td>109,836千円</td></tr> <tr> <td colspan="2">空調自動制御設備改修</td></tr> </table>		(1) 泰明小学校	398,057千円	内部改修、内部改修設計		(2) 常盤小学校等	202,417千円	内部改修、久松幼稚園移転に伴う改修		(3) 日本橋小学校	27,417千円	受変電設備改修設計、特別支援学級整備設計		(4) 久松小学校・久松幼稚園	1,011,400千円	建築・電気設備・機械設備大規模改修		(5) 月島第一小学校	114,164千円	普通教室整備、屋上防水改修		(6) 月島第三小学校	25,395千円	トイレ改修		(7) 銀座中学校	83,360千円	建築・電気設備・機械設備大規模改修		(8) 晴海中学校	109,836千円	空調自動制御設備改修	
(1) 泰明小学校	398,057千円																																
内部改修、内部改修設計																																	
(2) 常盤小学校等	202,417千円																																
内部改修、久松幼稚園移転に伴う改修																																	
(3) 日本橋小学校	27,417千円																																
受変電設備改修設計、特別支援学級整備設計																																	
(4) 久松小学校・久松幼稚園	1,011,400千円																																
建築・電気設備・機械設備大規模改修																																	
(5) 月島第一小学校	114,164千円																																
普通教室整備、屋上防水改修																																	
(6) 月島第三小学校	25,395千円																																
トイレ改修																																	
(7) 銀座中学校	83,360千円																																
建築・電気設備・機械設備大規模改修																																	
(8) 晴海中学校	109,836千円																																
空調自動制御設備改修																																	

学校図書館支援センターの設置【新規】 豊富な図書資源を有する学校図書館において、子どもたちの読書活動を推進し、読書好きの子どもを増やすことで、確かな学力や豊かな人間性のほか、思考力・判断力・表現力等を育めるよう、学校図書館に対して司書を派遣する。 令和6年度については、計画的に事業を推進し、学校図書館を支援できるよう、支援センター開設に向けた準備を行う。 ＊ スケジュール 令和6年度 学校図書館支援センター開設準備 令和7年度 学校図書館支援センター設置，中学校への司書派遣（予定） 令和9年度 小学校への司書派遣（予定）	1,500千円
校庭を活用した自転車およびキャッチボール空間の確保【新規】 公開空地や公園での遊び場が少ない本区において、児童や保護者が自転車やキャッチボールを安全安心に練習できる場所を提供するため、区立小学校の校庭を活用する。また、初めて自転車を運転する子どもを対象に、自転車の乗り方や安全ルールについて、親子で学べる自転車教室を開催する。 (1) 自転車およびキャッチボールにおける練習場所の確保 590千円 ＊ 場 所 明正小学校，日本橋小学校，月島第一小学校 ＊ 対 象 未就学児から小学生（主に低学年）までの児童（初心者）と保護者等 ＊ 実 施 日 各小学校で行っている校庭（遊び場）開放の日時にあわせて実施 ※日時に応じて、利用区分（遊び場・自転車・キャッチボール）を設ける。 (2) 「子ども自転車乗り方教室」の開催 (環境土木費 4,966千円) ＊ 場 所 明正小学校，日本橋小学校，月島第一小学校 ＊ 対 象 初めて自転車に乗る子ども ＊ 内 容 初めて自転車に乗る子ども向けに、親子参加型の自転車の乗り方や交通ルールを学べる教室を開催する。 ＊ 実施回数 各小学校2回	5,556千円 (教育予算590千円)

日本橋中学校の改築および千代田公園の再編整備

661,866千円

(教育予算 530,258千円)

生徒数の増加に対応ができるよう、日本橋中学校の改築を行い、良好な教育環境の維持・向上を図る。併せて、隣接する千代田公園を再整備するとともに、隅田川テラスとの連絡橋を整備し、学校と公園それぞれの機能の更新を図る。

なお、解体・建設工事期間中は、浜町公園内に整備する仮校舎を使用する。

* スケジュール

令和5年度～6年度	基本設計・実施設計、仮校舎整備
令和7年度～12年度	仮校舎への移転、校舎解体工事、新校舎建設工事 連絡橋整備工事、新公園整備工事
令和12年度	新校舎開設・新公園供用開始（予定）

6 令和6年度中央区教育委員会の活動内容

(1) 教育委員会の制度と組織

教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により設置された合議制の執行機関で教育長と4人の委員で組織されるもので、その権限に属する教育に関する事務を管理執行します。

教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表する教育長は、教育行政に関し識見を有するもののうちから、区長が区議会の同意を得て任命するもので、任期は3年です。

また、委員は、教育、学術および文化に関し識見を有するもののうちから、区長が区議会の同意を得て任命するもので、任期は4年です。

・ 教育長および委員

職 名	氏 名	任 期
教 育 長	平 林 治 樹	令和6年 7月 1日～令和 9年 6月30日
教育長職務代理者	坂 本 順 子	令和3年12月 1日～令和 7年11月30日
委 員	小 川 将	令和4年10月 6日～令和 8年10月 5日
委 員	伊 東 佳 子	令和6年 4月 1日～令和10年 3月31日
委 員	渥 美 哲 夫	令和2年12月 1日～令和 6年11月30日
委 員	北 澤 武	令和6年12月 1日～令和10年11月30日

(2) 教育委員会の活動

教育委員会の会議は、原則として毎月第2水曜日に開催する「定例会」と、必要に応じて開催する「臨時会」があり、教育目標や教育委員会規則の制定改廃など、教育に関する案件について審議します。

定例会の開催予定や傍聴の案内、臨時会も含めた過去の議事録等をホームページで公表しています。

このほか、委員は随時、教育事業に関連する勉強会や視察、PTA連合会や学校関係者との意見交換等を行うとともに、委員相互の活発な議論のもと、中央区の教育の向上に努めています。

また、総合教育会議では、区長と教育委員会が、円滑に意思疎通を図り、中央区の教育における課題や目指す姿等を共有しながら、連携して効果的に教育行政を推進しています。

(3) 令和6年度教育委員会等の開催状況

定例会：12回（傍聴者累計44人）、臨時会：0回、持ち回り決裁：8回

勉強会：12回

【議決項目】

- ① 教育予算および条例についての区長への意見に関すること 16件
- ② 教育委員会規則の制定改廃に関すること 16件
- ③ 教育委員会幹部職員等の人事に関すること 3件
- ④ 区民文化財の登録及び指定に関すること 2件
- ⑤ 区立学校において令和7年度に使用する教科書の採択に関すること 6件
- ⑥ その他 8件

【令和6年度議決状況（付議件数 計51件）】※分類は「議決項目」の番号です。

議案提出日	件 名	分類
4月10日	令和6年度中央区教科書審議会委員（中学校）の委嘱について	⑤
	令和6年度中学校教科書採択に関わる諮問について	⑤
	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する有識者の委嘱について	⑥
5月 8日	中央区立学校設備使用料条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定について	②
	中央区立学校設備使用規則の一部を改正する規則の制定について	②
	中央区立学校温水プールの開放等に関する規則等の一部を改正する規則の制定について	②
	中央区立学校温水プール等の無料利用証等の交付に関する規則の一部を改正する規則の制定について	②
5月31日	令和6年度中央区一般会計6月補正教育予算案に対する意見の申出について	①
7月10日	中央区立学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について	②
8月21日	令和6年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和5年度分）の結果に関する報告書の作成について	⑥
	中央区立小学校及び中学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例の制定依頼について	①
	中央区立小学校において令和7年度に使用する教科書の採択について	⑤
	中央区立小学校の特別支援学級において令和7年度に使用する教科書の採択について	⑤
	令和6年度中央区一般会計9月補正教育予算案に対する意見の申出について	①
	中央区立中学校において令和7年度から使用する教科書の採択について	⑤
	中央区立中学校の特別支援学級において令和7年度に使用する教科書の採択について	⑤
9月 4日	中央区文化財保護審議会員の委嘱について	⑥
	中央区立図書館館則の一部を改正する規則の制定について	②
	中央区立社会教育会館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について	②

議案提出日	件 名	分類
10月23日	中央区立幼稚園の入園料、保育料等に関する条例の一部を改正する条例の制定依頼について	①
	中央区立幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定依頼について	①
	中央区立幼稚園教育職員の給与に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について	②
	中央区立幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定依頼について	①
	中央区文化財保護審議会への諮問について	④
	中央区職員の育児休業等に関する条例の改正に伴う意見の申出について	①
	令和6年度中央区一般会計11月補正教育予算案に対する意見の申出について	①
10月28日	社会教育会館の指定管理者候補事業者の選定について	⑥
11月25日	中央区会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の改正に係る意見の申出について	①
	中央区立幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定依頼について	①
11月29日	中央区立幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則の制定について	②
	中央区立幼稚園教育職員の初任給、昇格及び昇給等に関する規則の一部を改正する規則の制定について	②
1月15日	保有個人情報利用不停止決定に係る審査請求に対する裁決について	⑥
	中央区立小学校及び中学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例の制定依頼について	①
	中央区立幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について	②
	中央区立幼稚園教育職員の期末手当に関する規則の一部を改正する規則の制定について	②
	中央区立幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則の制定について	②
2月 5日	令和6年度中央区一般会計2月補正教育予算案に対する意見に申出について	①
	令和7年度中央区一般会計教育予算案に対する意見の申出について	①
	中央区職員の退職手当に関する条例の改正に係る意見の申出について	①
	「中央区教育振興基本計画2020」（令和7年3月見直し）の策定について	⑥
	中央区会計年度任用講師の任用等に関する規則の一部を改正する規則の制定について	②
	中央区立幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定依頼について	①

議案提出日	件 名	分類
2月 5日	中央区民文化財の登録について	④
2月13日	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第三十八条に基づく内申について	③
2月19日	中央区立幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定依頼について	①
3月31日	区政情報開示決定に係る審査請求に対する裁決について	⑥
	中央区教育委員会の事務組織規則の一部を改正する規則の制定について	②
	中央区教育委員会幹部職員の人事について	③
	中央区立幼稚園長・副園長の人事について	③
	中央区青少年委員の解嘱について	⑥
	中央区立幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について	②

【令和6年度報告案件状況（報告件数 計68件）】

報 告 日	件 名
4月10日	令和5年度教育委員会表彰の実施結果について
	令和6年度在籍児童・生徒・園児数及び学級数について
	令和6年度区立学校周年行事並びに晴海西小学校・晴海西中学校落成式及び開校記念式典の実施予定日について
	晴海西小学校第二校舎の基本設計について
	令和6年度小・中学校、幼稚園教育管理職配置一覧について
	令和6年度中央区教育委員会研究奨励校（園）
	令和6年度区立図書館図書特別整理の実施に伴う臨時休館及び図書等のリサイクルの実施について
	令和6年度「子ども読書の日」記念事業の実施について
	令和6年度文化・生涯学習課事業一覧
	令和6年度スポーツ事業一覧
	意見・要望について
5月8日	区立学校における事故発生状況の推移（令和3年度～令和5年度）
	区立学校児童生徒の代替食支援について
	令和5年度区立中学校卒業生の進路状況について

報 告 日	件 名
5月8日	令和6年度全国学力・学習状況調査及び学習力サポートテストの実施の概要について
	令和6年度メンタティーチャーについて
	令和5年度区立小・中学校におけるいじめの状況について
	家庭教育学習会実施に関する幼稚園・小・中学校への協力依頼について
	意見・要望について
6月 5日	「中央区教育振興基本計画2020」の見直しについて
	令和6年度中央区教育行政概要について
	令和5年度区立小・中学校における不登校の状況について
	子ども図書館員の実施について
	第36回「区民スポーツの日」の実施について
	意見・要望について
7月10日	令和6年第二回区議会定例会（6月議会）一般質問（概要）
	意見・要望について
8月21日	令和6年度第1回中央区いじめ問題対策委員会の概要について
	意見・要望について
9月 4日	晴海西小学校の児童数増加に伴う対応について
	令和7年度小・中学校新一年生、幼稚園の就学（園）事務について
	幼稚園施策のさらなる充実について
	令和6年度全国学力・学習状況調査の結果について
	令和6年度各学校における「ふれあい月間（いじめ防止強化）」の取組内容について
	区立図書館の指定管理者の評価結果について
	「第45回中央区子どもフェスティバル」の実施について
	意見・要望について
10月23日	令和6年第三回区議会定例会（9月議会）一般質問（概要）
	令和6年度学習力サポートテストの結果に基づく授業改善に向けた取組について
	令和6年度区立小・中学校児童・生徒体力調査の結果について

報 告 日	件 名
10月23日	令和7年新年こども羽根つき大会（第69回）の実施について
	意見・要望について
11月13日	令和6年特別区人事委員会勧告等概要
	区立小学校特認校制度の申込み状況について
	区立中学校自由選択制の申込み状況について
	区立幼稚園児の応募状況について
	令和6年度中央区二十歳のつどいの実施について
	「第45回中央区子どもフェスティバル」の実施結果について
	第36回「区民スポーツの日」の実施結果について
	意見・要望について
12月11日	令和6年第四回区議会定例会（11月議会）一般質問（概要）
	区立小学校特認校制度の抽選結果について
	区立中学校自由選択制の抽選結果について
	区立幼稚園園児募集の抽選結果について
	晴海図書館での次世代ロボット「temi」の実証実験について
	意見・要望について
1月15日	区立学校における令和6年度卒業式等及び令和7年度入学式等の日程について
	令和6年度各学校における「11月ふれあい月間（いじめ防止強化）」の取組内容について
	ビブリオバトルの開催について
	意見・要望について
2月 5日	令和6年度臨時休業（学級閉鎖等）について
	令和6年度第2回中央区いじめ問題対策委員会の概要について
	図書館システムの更新に伴う区立図書館の臨時休館等について
	令和6年度中央区二十歳のつどいの実施結果について
	意見・要望について

報 告 日	件 名
3月31日	令和7年第一回区議会定例会（2月議会）一般質問（概要）
	図書館システムの更新に伴う区立図書館の臨時休館等について
	意見・要望について

（４）教育委員会視察の実施状況

日 程	視察・訪問施設	目 的
6月5日	晴海西小学校・中学校	令和6年4月に開校した晴海西小学校・晴海西中学校において、教育現場を視察した。
10月30日 ） 10月31日	仙台市立高砂中学校 震災遺構仙台市立荒浜小学校 名取市図書館	仙台市立高砂中学校で児童生徒の自助の力と共助の力の育成に取り組む防災教育について説明を受け、授業を視察した後、震災遺構仙台市立荒浜小学校で津波の被害にあった校舎を見学し、当時の校長先生から説明を受けた。 学校図書館を活用した授業支援・読書活動支援及び学校図書館の機能強化支援の取組について説明を受け、館内を見学した。

基本方針1 個性や能力を伸ばす教育の推進

(1) 確かな学力の定着・向上

① 習熟度別指導の実施

引き続き、少人数指導における習熟度別指導を実施し、学力の定着に取り組めます。また、児童・生徒の学校生活における状況や学習状況を把握し、一人一人に応じた指導を充実するため、学習力サポートテストの実施やフォローアップドリルなどの活用を進めます。

② ICTの活用

授業をより効果的、効率的に実施するための大型提示装置やデジタル教科書等を導入するとともに、学習用タブレットを活用し、学習指導要領で示された「主体的・対話的で深い学び」を実施し、基礎的な学力の定着を図ります。

③ 理数教育・英語教育の充実

算数・数学における習熟度別指導の一層の推進を図るとともに、小・中学校の理科の観察・実験・技能の向上に向けた指導の充実や、科学的思考力を育む課外授業等についても実施していきます。

また、教員の英語力・指導力を向上させ、小・中学校9年間を通した英語教育の充実を図り、児童・生徒の良好なコミュニケーション能力を育みます。さらに、外国語や他国の文化への理解、興味・関心を深めるため、今後も中学生海外体験学習や海外中学生の受入れによる交流を実施していきます。

④ 学習の基盤となる読解力の育成

様々な情報を理解して考えを形成し、文章等により表現していくために必要な読解力は、全ての学習の基盤となることから国語科等の授業や読書活動を通じて育成していきます。

⑤ 社会科の学力向上

「知識・技能」「思考力・表現力・判断力」の向上を図るため、各学校が定める学力向上プランやICT等を活用し、社会科に対する興味・関心を高める授業改善を行っていきます。

⑥ 特別支援や不登校対応等も含めた個に応じた指導

個に応じた指導を充実させるために、特別支援教育や不登校対応の専門家や関係機関と連携し、個別指導計画や個別の教育支援計画等に基づく学習指導を充実させます。

⑦ 保幼小の連携

子どもたちの相互交流を積極的に行うとともに、保育士と幼稚園教諭との連絡会や合同研修会を実施するなど、就学前教育の充実および保育所、認定こども園、幼稚園と小学校の連携を強化していきます。

【令和6年度の主な取組】

①-1 少人数指導における習熟度別指導の実施

(1) 学力定着度の把握・分析

基礎的・基本的な学習内容の定着状況を把握し、個に応じた指導の充実と教員の指導力向上を図るため、学習力サポートテストを実施している。小学校第4学年から中学校第3学年まで毎年度実施しており、学年や個人の経年の状況を分析し、学習指導に活用している。

また、学習力サポートテストと同時に「意識調査」を実施しており、生活習慣や学習意識の視点も加味した分析を行っている。

・ 実施日 小・中学校 令和6年5月2日（木）

・ 実施教科 小学校 第4学年・第5学年
第6学年

国語・社会・算数・理科

国語・社会・算数・理科・英語

中学校 第1学年・第2学年・第3学年 国語・社会・数学・理科・英語

ア 令和6年度 学習力サポートテストにおける教科ごとの平均正答率

・ 小学校 (単位: %)

学 年	教科	国語			社会			算数			理科			英語		
	年度	R4	R5	R6	R4	R5	R6	R4	R5	R6	R4	R5	R6	R4	R5	R6
4 年	中央区	77.6	80.1	79.6	76.2	75.2	72.3	82.9	82.8	80.8	69.4	68.3	61.9			
	参加校	68.0	70.8	73.4	68.7	68.8	66.8	73.1	71.9	72.1	62.5	63.0	55.2			
5 年	中央区	77.5	79.1	76.1	77.3	69.5	68.8	74.0	75.8	74.7	70.0	73.0	67.4			
	参加校	68.0	70.0	64.9	68.3	57.0	59.7	60.4	67.1	64.0	62.5	66.8	60.7			
6 年	中央区	69.8	78.2	76.1	75.0	74.9	70.6	77.4	77.4	73.3	71.7	66.0	64.2	88.4	85.0	82.9
	参加校	62.0	69.0	67.2	69.5	65.4	62.8	63.5	64.6	61.7	68.2	61.1	60.3	84.1	80.9	77.0

・ 中学校 (単位: %)

学 年	教科	国語			社会			数学			理科			英語		
	年度	R4	R5	R6	R4	R5	R6	R4	R5	R6	R4	R5	R6	R4	R5	R6
1 年	中央区	62.3	63.9	65.7	52.3	52.0	53.3	74.2	70.1	69.8	60.8	59.0	65.3	87.2	87.5	83.9
	参加校	57.3	59.2	61.3	52.9	53.3	52.4	69.2	65.8	64.4	62.3	62.3	67.0	79.7	82.7	76.8
2 年	中央区	72.3	66.7	67.7	58.9	50.2	48.2	66.2	59.2	58.6	56.5	50.0	54.0	67.8	55.1	62.1
	参加校	66.7	63.9	65.1	56.4	51.2	50.0	56.6	53.4	54.7	54.0	54.9	56.0	55.9	46.1	52.7
3 年	中央区	69.0	71.9	69.8	54.1	56.6	49.7	61.9	63.6	57.6	53.7	49.9	49.3	66.6	64.7	61.1
	参加校	67.5	66.7	67.9	55.0	54.5	53.0	52.6	54.0	50.8	53.7	48.6	50.5	54.1	48.6	50.9

※ 参加校とは、本学力調査を利用している全国の学校をいう。

※ 参加校平均を下回っている項目については網掛けで表示している。

イ 結果の分析・授業改善

学習力サポートテストの結果を教科ごとに分析し、その課題に基づく授業改善の方向性を全小中学校に示し、授業改善に取り組んでいる。

特に中学校第2学年および第3学年の社会科ならびに中学校の理科は、実施内容である教科の知識および技能の定着に課題が見られるため、個の理解度に応じた学習支援や、ドリルソフトを活用した繰り返し学習の充実などを行い、基礎的・基本的な学習内容が身に付くような取組を確実に実施する。

各学校においては、日常の学習状況も加味した分析を行い、「学力向上プラン」を作成・活用し、日常的に授業の改善を図っている。

ウ 児童・生徒個人への指導

個人票（学習診断カルテ）を作成し、全児童・生徒に配布している。個人面談等の際に、保護者に個人票を示し、学習状況を共有するとともに課題を明示し、長期休業時等における家庭学習の取組に活用している。

また、児童・生徒一人一人の基礎学力の定着を図るため、個人票に基づく分析により、「フォローアップドリル」や「東京ベーシック・ドリル（東京都教育委員会）」、ドリルソフト等を活用し、授業をはじめ、休み時間や放課後においても、次学年への進級を踏まえた指導を行っている。

(2) 個に応じた指導の充実・強化

ア 学習指導補助員等の配置

支援を必要とする児童・生徒が在籍する学級を中心に、学習指導を円滑にするため学習指導補助員

を配置しているほか、重度の障害のある児童・生徒が在籍する学級に介助員を配置するなど、きめ細かい支援を行っている。

- ・ 学習指導補助員配置学級 8 1 学級〔7 9 学級〕
- ・ 介助員配置学級 1 1 学級〔1 1 学級〕

さらに、学習指導補助員および介助員の資質向上を図るため、研修会を実施している。

- ・ 研修内容

特別支援教育に関わる施策の理解、個別指導計画に基づく特別な支援に関しての情報交換、服務に関する講義等

イ 中学校の学力向上対策

学校の実情に応じて、国語・社会・数学・理科・英語の非常勤講師を配置し、習熟度別指導や個別指導、少人数指導の充実を図っている。

- ・ 各校6人 計30人〔24人〕

また、夏季休業期間中に希望者に対して実施している補習等についても、各学校において、参加者の学力に応じた学習支援を行った。

- ・ 令和6年度夏季補習等

実施学校数 4校〔4校〕

基礎学力の定着が不十分な生徒に受講するよう促した。

ウ 放課後補習等

その学年で習得すべき基礎的・基本的な学力の定着を目的とした放課後補習等を実施し、進級時の不安の解消、つまずきの深化防止、学習意欲の向上を図っている。

①-2 アンケートを活用した個に応じた指導

全小中学校において、児童・生徒の心理的な状況を把握できるアンケートを年2回実施している。アンケート結果については、授業時間のみならず朝学習の時間、放課後、長期休業中などの教育活動において活用している。

①-3 外国人児童・生徒への支援

外国人児童・生徒が、言葉や生活習慣の違いを克服し、速やかに日本の学校教育に適応できるよう、状況に応じて60時間を限度に日本語の語学指導員を配置している。

- ・ 配置実績 104人（小学校72人、中学校32人）〔52人（小学校36人、中学校16人）〕

② ICTの活用

（1）ICT教育の推進

ア 情報活用能力・情報モラルの向上

教科学習や総合的な学習の時間に加え家庭学習においても、学習用タブレットを積極的に活用し、発達段階に応じた機器操作や情報活用の実践力を育成している。また、全小中学校においてこれまでの「情報モラル教育」を踏まえ、より主体的に学習者が考えて自律的、社会的責任、公共性を身に付けられるデジタルシチズンシップ教育を全教育活動において実施している。

また、中央区ICT教育推進委員会を設置し、各校の取組の検証を基に効果的なICT機器の活用と今後の機器の導入について検討している。

授業支援ツールを活用した学習用タブレットによる協働学習や、電子黒板機能を活用して黒板に投影したデジタル教科書に教員が書き込みをしながら授業を展開するなど、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に取り組んでいる。また、家庭学習においてもデジタル教材を活用して充実を図っている。なお、プログラミング教育については、学習指導要領に基づき適切に実施してい

る。

学年 教科	プログラミング教育の実施内容
小学校第5学年 算数	第5学年の「図形」における正多角形の作図についての学習
小学校第6学年 理科	第6学年の「物質・エネルギー」における電気の性質や働きを利用した道具があることについての学習
中学校 技術科	「情報の技術」の「ネットワークを利用した双方向のあるコンテンツのプログラミングによる問題の解決」および「計測・制御のプログラミングによる問題の解決」における学習 (実践例) 明るさに反応するセンサーを用い、部屋が暗くなると発光するというプログラミングを行い、暗い中でも時間が分かるなどの特徴ある時計を製作する学習

イ ICT教育研修の実施

教員のコンピューターリテラシー（情報と情報手段を主体的に選択して活用する基礎的な資質や能力）の向上を図るICT教育研修をICT教育連絡会において実施している。

ウ ICT支援員によるサポート

全小中学校におけるICT環境の整備に合わせ、教員がICT機器を活用した授業を円滑に進められるよう、ICT支援員を増員し、授業支援、校務支援、環境整備、教員研修を充実させ、ICT活用の向上を図っている。

③-1 理数教育の推進

(1) パイロット校における理数教育

パイロット校に指定されている城東小学校では、科学技術に対する興味・関心を高めるとともに、知識・理解を深めるさまざまな取組を通じて、理数教育を推進している。「自ら見通しをもち主体的に問題解決ができる子どもの育成」を研究主題にかかげ、授業時間以外に理数の学びを深めることを目的に、いわゆるJタイムや教科の学習を通して問題解決型学習を展開し、思考力・判断力・表現力等の育成を図っている。

また、年間4回の公開授業を行い、区内小学校に成果に関する情報を提供している。

ア 学習内容

- 各学年の発達段階に応じた理科・生活科の問題解決型学習や算数における「見通し→自力解決→考えをさらに深める」といった学習過程に関わる授業実践および授業モデルの蓄積
- 「自然科学体験」「発展・活用」「ものづくり」「探究（課題研究）」を4つの柱に、本校で目指す児童像の実現に向けたJタイムの実施（各学年 年間35時間）
- 学習用タブレットを活用した児童の興味・関心や習熟度に応じた個別学習・反復学習

イ 外部機関と連携した学習

- 自然体験学習（新潟県津南町および長野県栄村でのサイエンスキャンプ）の実施
- 地域団体等の外部講師を招聘した実験教室の実施
- 校外学習などの機会を生かした体験学習の実施（科学館・博物館・動物園・水族館等）
- 早稲田大学と連携した実験教室の実施

(2) 理科教育の充実

理科支援員を配置し、教員の学習指導の補助を行っている。

- 小学校第5・6学年全学級 各学級年間150時間配置 計20人〔16人〕
- 活動内容 小学校第5・6学年の理科の授業における実験器具・観察用具等の準備
理科の授業中の学習指導補助、教員が行う実験等のサポート

授業後の実験器具・観察用具等の後片付け等

(3) 算数教育の充実

基礎的・基本的な学習内容の積み重ねが必要とされる算数について、非常勤講師を全小学校に配置し、習熟度別指導や個別指導等の充実に努めている。

(4) 教育センター教室等の実施

- ・ 教育センター教室 小学校第3・4学年

【主な内容】 ゴムで動くおもちゃ遊び、ペットボトルロケットづくり
プラネタリウムでの鑑賞等

- ・ 科学教室 小学校第5学年 参加者 58人〔60人〕 実施回数 8回〔8回〕

【主な内容】 顕微鏡による生物の観察、ポンポン船作り等

- ・ 発明くふう展 応募数 48点〔91点〕

展示期間 令和6年9月11日（水）～14日（土）

- ・ プログラミング教室 中学校全学年 参加者 6人

(5) 早稲田大学と連携した理数教育の推進

理数教育推進に関する協定を締結している早稲田大学理工学術院と連携し、科学実験教室を開催するなど理数教育を推進している。

- ・ 小学校科学実験教室

教育センターにおいて、小学校第5学年を対象に実験を通して理科に対する興味・関心を高める科学教室を実施している。

実施日 夏季休業中の8月7日（水）、8日（木）、9日（金） 3日間

参加者 小学校第5学年 90人〔87人〕

内容 大学生を講師とした科学実験教室「葉脈のしおり作り」等

③-2 英語教育の推進

(1) パイロット校における国際教育

常盤小学校をパイロット校に指定し、「英語教育」「国際理解教育」「伝統文化教育」の3つの柱で「国際教育」を推進している。グローバル社会を主体的に生きるために、日本文化に対する理解はもとより、英語を使ったコミュニケーション能力の向上や、広い視野をもって世界で活躍できる力を育成している。なお、常盤小学校は、文部科学省から「教育課程特例校」の指定を受けている。

ア 英語教育

- ・ 英語科授業時数 第1・2学年 年間70時間 第3～6学年 年間105時間
- ・ 小学校英語講師の配置
- ・ ALT（外国人英語指導助手）の配置 週4日
- ・ 英語検定の受検
- ・ GTEC Juniorの受検
- ・ 児童の興味関心や習熟度に応じた個別学習および反復学習

イ 国際教育・伝統文化教育

- ・ 国際科授業時数 第3～6学年 年間 35時間
- ・ 外国人観光客向けの日本橋紹介
- ・ 老舗や名人との連携授業
- ・ 講談授業の実施

ウ 英語授業力の向上

年間4回の公開授業や教員向け実践報告において、常盤小学校の指導法を小学校英語担当教員等に紹介し実践につなげるなど、小学校教員が自ら授業を主導し、外国人英語指導講師を活用する授業を全小学校で展開している。

(2) 地域理解教室の実施

児童・生徒が、歴史・文化・風土などの視点から、区内や各学校の周辺地域を学ぶ「地域理解教室」を実施し、地域の特性や歴史などを学習教材に取り入れ、各教科の学習に活用している。

実施校 小学校6校〔7校〕、宇佐美学園、中学校1校〔1校〕

- 令和6年度 特色ある学校づくりの推進 地域理解教室

学校名	内 容	講 師	学年	回数
宇 佐 美 学 園	みかん栽培	伊東みかん園協会会長	全学年	5
	海の学習	スキューバダイビングインストラクター	全学年	2
泰 明 小 学 校	柳で草木染め	(株)銀座もとじ 代表取締役・専務	5年	3
中 央 小 学 校	和太鼓教室	地域人材 (青柳叩揃所 代表取締役)	6年	2
	歌舞伎教室	「新富座こども歌舞伎」の会 代表	3年	1
明 正 小 学 校	祭り太鼓	地域人材	1、3、5年	1
常 盤 小 学 校	日本橋のフィールドワーク	地域人材(日本橋学生工房)	5年	8
有 馬 小 学 校	タグラグビー教室	地域人材 (中央区ラグビーフットボール協会)	3、4年	1
	バスケットボール教室	地域人材	5年	1
月 島 第 三 小 学 校	星空観察	地域人材(泰明小学校元校長)	4年	1
	助産師の仕事	地域人材 (聖路加国際病院 助産師)	5年	1
小学校 計				26
銀 座 中 学 校	歌舞伎音楽	地域人材(歌舞伎囃子方)	3年	1
	浄瑠璃	地域人材(常盤津浄瑠璃)	3年	1
中学校 計				2
合 計				28

(記載している学校以外は未実施)

(3) 国際理解教室の実施

諸外国や日本の文化を学び、理解・尊重する態度を育成するため、本区の学校・幼稚園2020レガシー教育における中央区版「一校一国運動」を特色ある教育活動に位置付け、教育外国人講師や大使館職員、関係機関の方をゲストティーチャーとして招き、体験的な学習を実施している。

(4) 外国人英語指導助手による英語活動・英語指導の実施

国際社会において相互理解の基本となるコミュニケーション能力の育成を一層推進するため、常盤小学校以外の全小中学校で外国人英語指導助手による英語活動・英語指導を実施している。

- 小学校 年間35時間(週1時間)
- 中学校 年間190日

(5) 中学生の海外体験学習(令和2～5年度は中止)

国際感覚豊かな視野の広い中学生を育成するため、体験入学やホームステイ等の積極的な交流活動を通じて外国の理解を深めることを目的とした海外体験学習を実施している。派遣前には、英会話や派遣先で紹介する日本文化の研究などの事前学習を5回、実施後は報告会に向けた準備として事後学

習を2回行い、学びを深めている。

- ・ 派遣期間 令和6年7月25日（木）～8月4日（日） 11日間
- ・ 派遣先 オーストラリア（サザランド・シドニー）
- ・ 派遣人数 中学校第2学年 16人
- ・ 派遣内容 ホームステイ（サザランド市の一般家庭）、現地学校への体験入学、シドニー市内見学、ボランティア活動等

（6）海外中学生の受入れ（令和2～5年度は中止）

国際交流を深め、国際感覚豊かな中学生を育成するために、海外の中学生を受け入れ、区立中学校への体験入学や交流会、ホームステイ等を実施している。

- ・ 受入期間 令和6年9月26日（木）～10月6日（日） 11日間
- ・ 受入人数 サザランド市学生 11人

（7）中学校英語体験学習

中学校第2学年を対象に、イングリッシュスピーカーが付き添い、オールイングリッシュの環境でさまざまなプログラムの体験を通じ、生徒たちに英語で会話する楽しさや必要性を実感させるとともに、日々の英語学習への意欲を高められるようTOKYO GLOBAL GATEWAY（東京都英語村）において、中学校英語体験学習を実施している。

（8）中学生ホームステイ体験講座（令和5年度に「おもてなし英語講座」から名称変更）

実践的なコミュニケーションと適切な英語表現を身につけ、英語に対する苦手意識や抵抗感を克服することで、英語力の向上を図っている。

- ・ 参加者 中学校第1・2学年 40人〔42人〕
- ・ 講師 ネイティブ講師
- ・ 回数 全6回
- ・ 内容 オーストラリアでのホームステイの疑似体験、外国を訪れた際に必要な英語表現の習得など

④ 読解力の育成

読解力については、文章やグラフ等から必要な情報を正確に取り出す力、複数の情報を比較・関連付けて読み取る力、読み取った内容から根拠を明確にして解決する力、文章の内容について話し合う力、自分の知識や経験と関連付けて論じる力、自分の意見を要約して書く力と捉え、国語科だけでなく各教科領域においても読解力の向上を図るとともに、読書環境の整備に努めている。

（1）学校図書館指導員の配置

児童・生徒の読書活動を推進し、読書習慣の形成や学校図書館を活用した調べ学習による自己学習力の向上を図るため、学校図書館指導員を全小中学校に配置している。活動内容としては、小中学校の第1学年に対して、図書館オリエンテーションを開催し、図書館での本の借り方や返却方法、活用の仕方など分かりやすく説明している。また、蔵書の管理を行うとともに新書について教職員へ情報提供を行うなど、魅力ある学校図書館づくりやその運営に努めている。

- ・ 指導員配置時間 1校 年間350時間（週2日 1日5時間程度）
- ・ 配置日数 70日（1校あたりの年間平均配置日数）

（2）学校図書館支援センター（開設準備）【新規】

豊富な図書資源を有する学校図書館において、子どもたちの読書活動を推進し、読書好きの子どもを増やすことで、確かな学力や豊かな人間性のほか、思考力・判断力・表現力等を育めるよう、司書の学校配置をはじめとした学校図書館活動支援の統括的な機関として、令和7年度から教育センター

内に「学校図書館支援センター」を開設・運営するための準備を行った。

(3) 子どもの読書活動推進

「子ども読書の日（4月23日）」を記念したお話し会等の実施のほか、「第四次中央区子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもが本と出会い、読書意識の向上につながる各種事業を実施している。

ア 幼稚園、小中学校等への読書支援

幼稚園、小中学校等からの依頼により、授業や読書活動で使用する図書館資料の貸出や図書館見学等を実施しているほか、令和4年度から新たに推薦図書の貸出やビブリオバトルを実施するなど読書環境の充実を図っている。

・ 団体貸出

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
図 書 館 合 計	13,329冊	17,871冊	17,726冊

・ 図書館見学会

		令和4年度	令和5年度	令和6年度
図 書 館 合 計		13件	18件	18件
内 訳	京 橋	7件	9件	5件
	日 本 橋	3件	4件	4件
	月 島	3件	5件	3件
	晴 海	—	—	6件

・ 職場体験（中学生）

京橋：4件 日本橋：4件 月島：3件 晴海：2件

・ 定期巡回貸出

貸出冊数：2,756冊

・ ビブリオバトル（中学生）

実施日：2月8日（土）

参加校：全区立中学校（第2学年代表生徒）

イ 図書館と学校等との連携・支援

全小中学校に、図書館と同様のシステムを学校図書館連携システムとして導入し、学校図書館にある図書の検索および貸出・返却処理を行っている。また、図書館システムと連携することにより、図書館から学校へ貸し出す作業の効率化を図っている。

・ 学校への図書貸出件数

		令和4年度	令和5年度	令和6年度
小 学 校	校 数	15校	14校	14校
	件 数	92件	179件	160件
	冊 数	2,619冊	4,666冊	3,393冊
中 学 校	校 数	3校	4校	2校
	件 数	18件	7件	26件
	冊 数	104冊	219冊	437冊

⑤ 社会科の学力向上

全小中学校の社会科における学力向上を図るため、学力向上プランを効果的に活用し、計画的かつ組織的な取組を行っている。また、ICT機器を効果的に活用した授業改善を推進するため、ICT教育連絡会においてICTの効果的な活用事例を共有するほか、知識事項の定着を目的としたドリルソフトの活用を推進している。

⑥ 特別支援教室の専門性を生かした指導および適応教室における学習指導

(1) 特別支援教室・通級指導学級

発達障害や情緒障害等のある児童・生徒に対して、巡回指導教員と在籍学級との連携を緊密にし、一人一人の状況に合わせた適切な指導を行う特別支援教室を全小中学校に設置するとともに、7校の特別支援教室拠点校を設置している。

・ 特別支援教室在籍人数（拠点校毎）

※ 各年度3月の教員数・児童数

区 分	令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	教員数	児童数	教員数	児童数	教員数	児童数
明 石 小 学 校	3人	36人	3人	38人	3人	33人
京 橋 築 地 小 学 校	6人	59人	5人	64人	7人	76人
有 馬 小 学 校	5人	61人	5人	72人	6人	76人
阪 本 小 学 校	5人	55人	5人	73人	6人	81人
月 島 第 一 小 学 校	8人	84人	5人	66人	5人	62人
豊 海 小 学 校	5人	59人	5人	55人	5人	68人
晴 海 中 学 校	5人	51人	5人	52人	3人	40人

なお、明正小学校に開級している通級指導学級（言語障害・難聴）については、特別支援教室に移行せず、通級での指導を行っている。

・ 言語障害・難聴

※ 各年度3月の教員数・児童数

区 分	令和4年度			令和5年度			令和6年度		
	教員数	学級数	児童数	教員数	学級数	児童数	教員数	学級数	児童数
明 正 小 学 校	5人	3学級	44人	5人	3学級	44人	6人	4学級	60人

(2) 適応教室「わくわく21」

不登校等の児童・生徒に対して、充実した社会生活を営もうとする意欲や態度の育成を図るため、教育センター内に適応教室「わくわく21」を設置している。適応教室では、個に応じた自習活動を中心とした学習活動や体験的活動の支援を行っている。

- ・ 適応教室登録児童・生徒数 小学校 30人〔15人〕 中学校 25人〔36人〕
- ・ 学習内容 各教科学習（国語・社会・数学（算数）・理科・英語）

⑦ 保幼小の接続期カリキュラム

(1) 学びの連続性

小学校への就学が円滑に進むよう、接続に視点をあてた「保幼小の接続期カリキュラム」などの指導資料を活用し、発達に応じた指導を展開するとともに、交流給食や小学校での授業見学など、交流活動を積極的に進めている。

(2) 保幼小の連携

保育所・幼稚園・小学校が連絡会や連携日に行う情報共有や意見交換を通して教員・保育士の資質向上を図るとともに、園児・児童および教員・保育士の交流・連携を深めている。

- ・ 保育所・幼稚園・小学校連絡会 年2回

内 容 本区保幼小連携事業の説明、小学校区連携グループ別分科会（情報交換および保幼小連携日の協議）

- ・ 小学校区連携グループによる保幼小連携日 年2回
内 容 幼稚園保育参観、小学校授業参観、保育所施設見学など保幼小連携に関する協議および情報交換、さらに、幼稚園教員、保育士が互いの保育活動を体験する実践研修、合同研修を行い、幼児教育の質の向上を進める取組を行っている。

⑧ その他の取組

(1) 能楽・歌舞伎鑑賞教室

日本の伝統文化に触れ合う機会を設けるため、能楽および歌舞伎鑑賞教室を実施している。

- ・ 能楽鑑賞教室 対象 小学校第6学年
- ・ 歌舞伎鑑賞教室 対象 中学校第3学年

(2) 小学校と中学校の連携強化

小中学校の学びの連続性を踏まえ、いわゆる「中1ギャップ」に対処するとともに学力の向上を目指し、小中学校が共通理解のうえで、取り組むべき指導内容や指導方法、授業展開等、小学校高学年から中学校への移行期における学習の接続について、教員や児童・生徒の交流等による連携に取り組んでいる。

具体的な取組例としては、小学校第6学年の児童が中学校を訪問し、教科ごとの授業体験や部活動体験のほか、中学生から中学校での学校生活の様子などの説明を受けている。また、中学校の生徒会による学校紹介や施設案内を実施している。

(3) 安全教育の推進

ア 安全教育全体計画および年間指導計画の作成・実施

安全の3領域（生活安全・交通安全・災害安全）の全体計画および年間指導計画を作成し、系統的・計画的に安全教育に取り組んでいる。特に東日本大震災の教訓を踏まえ、「防災ノート～災害と安全～」を活用し、子どもたちに災害時における危険について理解させるとともに、全小中学校・幼稚園において地震や津波をはじめ、不審者対応を意識した避難訓練などを実施している。

イ セーフティ教室

家庭・学校・地域の連携による非行・犯罪被害防止教育を推進し、児童・生徒の健全育成を図るとともに、不審者への対処方法や携帯電話の使い方、ネット犯罪への対応等について警察や民間企業などと連携したセーフティ教室を全小中学校で実施している。

(4) 環境教育の推進

総合的な学習の時間等に、雨や空気の汚染などに関する調べ学習や地域清掃、資源ごみの分別などの実践的活動のほか、環境作品コンクールへの応募などの活動に取り組んでいる。

(5) 総合的な学習の時間の展開

国際理解、情報、環境、福祉・健康等に関わる現代的な課題や学校・地域の特色など各校独自のカリキュラム、児童・生徒の興味・関心に基づく課題について総合的な学習の時間を展開している。

福祉教育では、高齢者クラブとの交流活動、福祉施設訪問などの活動を実施し、多様性を認め合い地域社会の一員として社会参画する態度を育成している。

(6) 囲碁授業の実施

小学校の総合的な学習の時間を活用して、日本棋院から派遣されたプロ棋士の指導の下、集中力や思考力、判断力の向上に効果がある囲碁授業を実施している。

- ・ 令和6年度実施校
泰明小学校、中央小学校、明石小学校、京橋築地小学校、常盤小学校、月島第一小学校、月島第二小学校、月島第三小学校

- ・ 年間5～10時間実施

【取組の評価及び今後の方向性】

①-1 習熟度別指導の実施

(取組の評価)

- ・ 令和6年度学習力サポートテストの結果を踏まえると、全小中学校において、少人数習熟度別授業を実施している小学校算数および中学校数学が参加校平均点を上回っていることから、少人数習熟度別指導の成果が十分に表れていると考えられる。
- ・ 学習力サポートテストの結果や「学力向上プラン」等に基づく授業改善により、小中学校国語、小学校算数、中学校数学、小中学校英語において参加校平均点を上回ったと考えられる。
- ・ 令和6年度学習力サポートテストの結果より、中学校第2学年および第3学年の社会科ならびに中学校理科では、実施内容である前年度の学年で履修した両教科の知識および技能の定着に課題がある。

(今後の方向性)

- ・ 算数・数学の少人数習熟度別授業について、全小中学校において区費講師を活用するなど、よりきめ細やかな指導ができるよう継続させていく。
- ・ 中学校の数学以外の教科において、教科や学校の実態に合わせて、少人数指導を充実させていく。
- ・ 学習力サポートテストを今後も実施し、中学校の社会科および理科について参加校の平均正答率以上とすることを目標とする。そのため、学校全体の状況を多角的に分析した資料をもとに、学力基盤・授業改善・教員の指導力・家庭との連携などの視点から「学力向上プラン」を作成し、組織的な取組を推進していく。また、個人票の作成・配布を行い、具体的な学習のアドバイスをを行うことで児童・生徒の学習意欲と学力の向上を図るとともに、PDCAサイクルに基づき、さらなる学力向上に関する取組の充実を図っていく。これに加えて、引き続き理科支援員を全小学校に配置し、実験や観察する学習活動の確保・充実を図っていく。
- ・ 学習力サポートテストの結果を受け、フォローアップドリルを活用した指導を実施する。
- ・ ドリルソフトを活用し、児童の実態に応じた個別最適な学びを実現していく。
- ・ 学力向上の取組状況の把握については、指導主事が毎月確認するとともに、指導・助言を行い取組の強化を図っていく。
- ・ 継続的な授業改善及びそれに伴う学力向上を図るために、全ての小学校において学年内での担任による授業教科の交換や、一部の学校において教科担任制を実施していく。

①-2 アンケートを活用した個に応じた指導

(取組の評価)

- ・ 不登校やいじめ、学校生活の意欲低下の可能性が高い児童・生徒を早期に発見し対応するため、①学級満足度②学校生活意欲③ソーシャルスキルの3つの尺度から診断を行い、学級経営や児童・生徒の生活指導に生かすことができた。

(今後の方向性)

- ・ 児童・生徒に対して年2回実施しているアンケートについては、令和7年度から実施方法をWebに変更するほか、新たに小学校第2・3学年および中学校第3学年を対象を拡大して実施していく。

①-3 外国人児童・生徒への支援

(取組の評価)

- ・ 語学指導員の配置実績が令和5年度から倍増しており、今後も高水準で推移することが見込まれることから、支援を必要とする児童・生徒に速やかに対応していくことが課題である。

(今後の方向性)

- ・ 外国人児童・生徒への支援については、令和7年度からA I 翻訳機を各学校に配備し、円滑なコミュニケーションを図る取組を進めるなど、日本語能力が十分でない児童・生徒の学校生活を支援していく。

② ICTの活用

(取組の評価)

- ・ 校内研修の研究主題にICT機器の活用を盛り込むなど、各校の実態に応じて学校全体でICT機器の効果的な活用をととして授業改善に取り組む姿勢が見られた。
- ・ 全小中学校において学校便りなどのお便りの配信やアンケートの実施をデジタル化することで、学校と家庭との連携を強化した。

(今後の方向性)

- ・ 学習用タブレットを活用し、コンピューターや情報通信ネットワークなどの情報手段を適切かつ主体的、積極的に活用する学習活動を充実させていく。GIGA第2期においては、従来からのICT教育連絡会における活用方法等の情報交換などに加えて、教員向けにICT活用講座を実施し、情報活用能力の底上げを図る。
- ・ 全小中学校におけるICT環境の整備に合わせ、教員がICT機器を活用した授業を円滑に進められるよう、ICT支援員を増員し、授業支援、校務支援、環境整備、教員研修を充実させ、ICT活用の向上を図っていく。
- ・ これまでの情報モラル教育を踏まえ、より主体的に学習者が考えて自律性、社会的責任、公共性を身に付けられるデジタルシチズンシップ教育を充実していく。この教育の実施に当たっては、教科や総合的な学習の時間での学習だけではなく、学習用タブレットの掲示板機能等の活用など様々な場面で展開していく。
- ・ 校務DXを推進することで、業務の効率化を図り、教員が授業改善や児童・生徒の指導に取り組む時間を創出する。

③ 理数教育・英語教育の充実

(取組の評価)

- ・ 令和6年度学習力サポートテストの結果(図1)において、算数、数学の平均点が参加校平均点を上回っており、習熟度別指導が効果的に実施できていると考えられる。
- ・ 理科支援員については、第5・6学年の理科授業において、各校1名以上配置することができ、教員の学習指導の補助を行い指導の充実につながっている。一方で、学習力サポートテストの結果では、中学校理科の学力定着に課題が見られる。
- ・ 令和6年度学習力サポートテストの結果(図1)において、小中学校の英語の平均点が参加校平均点を上回っており、学習指導が効果的に実施できていると考えられる。また、外国人英語指導助手による英語活動・英語指導の実施により、児童・生徒のコミュニケーション能力の充実を図ることができた。
- ・ 中学校英語体験学習では、生徒が、TOKYO GLOBAL GATEWAY(東京都英語村)において海外での生活や日常の場面を疑似体験できるプログラムを行い、日々の英語学習への意欲の向上につながった。

(今後の方向性)

- ・ 子どもたちが理科に興味・関心を持ち、意欲的に学習に取り組む環境づくりのため、小学校理科支援員によるサポートなど、児童・生徒の理解を深める授業の工夫や理科の実験・観察の学習の充実を図る。
- ・ 教育センターによる専門家の講演など、子どもたちが理科により興味・関心を高める各種教室を実

施していく。

- ・ 算数・数学において区独自の講師を活用し、習熟度別指導を実施するなど一人一人の理解に合わせた授業を展開していく。
- ・ 理数教育の推進については、パイロット校に指定した城東小学校における取組とともに、その成果をモデル授業で発信し、全小学校へその効果を広めていく。また、Jタイムや実践の見直しを行い、これまでの取組を整理するとともに、新たなカリキュラムを作成していく。さらに早稲田大学や地域企業と連携した「科学教室」や「体験授業」のほか、城東小学校の建設に携わった企業などと連携して授業を行うなど児童・生徒参加型の機会を提供し、科学的思考力を育む取組を推進していく。
- ・ 民間の資格・検定試験実施団体と連携することで児童・生徒の英語の技能を適切に把握し、指導に活用していく。
- ・ 国際教育の推進については、パイロット校に指定した常盤小学校で英語科・国際科など先行的な取組を引き続き行い、成果や取組状況をモデル授業で報告し、全小学校へその効果を広めていく。また、小学校英語授業スタンダードを活用し、全小学校における英語授業の充実を図っていく。
- ・ 外国人英語指導助手による英語活動・英語指導の実施により、本区独自の英語活動カリキュラムの活用と充実を図っていく。
- ・ 中学校英語体験学習については、中学校第2学年を対象に、TOKYO GLOBAL GATEWAY（東京都英語村）におけるオールイングリッシュの環境でさまざまなプログラムの体験を通じ、生徒たちに英語で会話する楽しさや必要性を実感させるとともに、日々の英語学習への意欲を高められるよう、引き続き実施していく。

④ 学習の基盤となる読解力の育成

（取組の評価）

- ・ 令和6年度学習力サポートテストの結果（図1）において、小学校の文章の内容の読み取り力の正答率が高いことから、国語を中心とした各教科での読解力を高める学習指導が効果的に実施できている。
- ・ 中学校では国語は平均点が参加校平均点を上回っているものの、中学校第2学年および第3学年の社会科ならびに中学校理科では、平均点が参加校平均点を下回っているため、引き続き図表や文章を読むなどの読解力を高める学習指導が必要である。
- ・ 児童・生徒の読解力の育成を支えるため、引き続き、読書環境の充実に努める必要がある。

（今後の方向性）

- ・ 令和7年度学習力サポートテストの結果に基づき、各教科領域での読解力を高めるための授業改善を進めていく。
- ・ 「第四次中央区子ども読書活動推進計画」に基づき、区立図書館を中心に家庭・地域・学校・関係機関が連携・協力し、地域社会全体で子どもの読書活動を推進する。
- ・ 令和7年度から教育センター内に学校図書館支援センターを開設・運営し、学校司書の配置や読書活動推進に関する年間計画の作成・事業の企画等を通じて、学校図書館の活動を支援する。

⑤ 社会科の学力向上

（取組の評価）

- ・ 令和6年度学習力サポートテストの結果（図1）において、中学校第2学年および第3学年の社会科の平均点が参加校平均点をやや下回っているため、より一層ICT機器を効果的に活用した授業改善が求められる。

（今後の方向性）

- ・ I C T機器を効果的に活用した授業改善や、知識事項の定着を目的としたドリルソフトの活用の推進など、今後も継続して実施していく。

⑥ 特別支援や不登校対応等も含めた個に応じた指導

(取組の評価)

- ・ 全小中学校の特別支援教室在籍者は、令和5年度420名、令和6年度436名と推移しており特別な支援を必要とする児童・生徒の教育的ニーズを捉え、支援・配慮を進めることができた。

(今後の方向性)

- ・ 特別支援教室・通級指導学級での指導・支援を進めるとともに、スクールカウンセラー、巡回相談心理士等と連携しながら、通常の学級における児童・生徒の教育的ニーズを把握し、適切に支援や配慮を行っていく。
- ・ 特別支援教室講師を増員し、全拠点校に配置することにより、特別支援教室における指導等の充実を図っていく。
- ・ 適応教室においては、通室コース・個別コースを設定し、個に応じた学習支援、オンライン朝の会やソーシャルスキルトレーニングの実施などの取組を充実させていく。

⑦ 保幼小の連携

(取組の評価)

- ・ 小学校区連携グループによる、年2回の保幼小連携日では、各グループの幼児・児童の実態を踏まえて保育・授業参観や協議を実施し、幼児教育と小学校教育の相互理解を進めることができた。
- ・ 保幼小連携推進委員会において、小学校第1学年担任を対象に行ったアンケート結果の分析を基に、3歳児から小学校第1学年までの指導のポイントをまとめた指導資料「たのしくわたろうにじのかけはし〜遊びと学びをつなげる〜」を作成した。
- ・ 連携グループの好事例や保幼小連携推進委員会作成資料などを活用した研修を行い、保幼小連携日の取組推進が図られた。

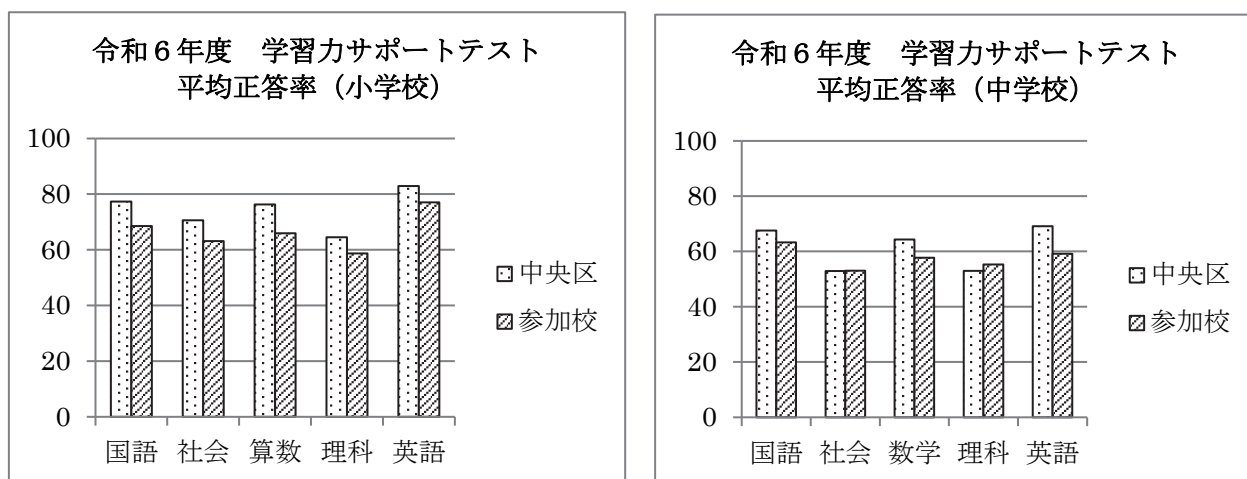
(今後の方向性)

- ・ 令和6年度保幼小連携推進委員会において作成した指導資料の活用を推進し、幼児期後半から小学校入学後の「接続期」における段階的指導および幼児教育から小学校教育9年間の学びの連続性を踏まえた保育・授業実践をさらに充実させる。

⑧ その他の取組

能楽・歌舞伎鑑賞教室ほか5件の事業については、いずれも取組状況は良好であり、適切に実施されていると評価されるため、今後も継続して実施していく。

(図1)



- ・ 令和6年度学習力サポートテストの結果において、小学校では全ての教科において参加校平均を上回っている。
- ・ 中学校では、国語、数学、英語において、参加校平均を上回っている。

(2) 魅力ある学校づくり

① 教員の資質と能力の向上

意欲にあふれ、高い指導力をもつ教員を育成するため、教員の資質と指導力を向上させるOJTや職層に応じた研修などを充実します。併せて若手教員など経験が浅い教員をサポートする体制づくりに取り組みます。

② 地域から信頼される学校づくり

学校評議員制度や学校評価を活用し、自律的・継続的に学校運営の改善を図り、学校・保護者・地域が同じ目標の下、子どもたちを共に育む教育を推進します。

③ 特色ある教育活動

全小中学校・幼稚園が自主性と創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開し、文化・伝統等の地域に根ざした活動等を通して魅力ある学校づくりを推進します。

④ 学校における働き方改革等

教員の勤務実態を把握し、役割分担や業務の進め方など、さまざまな観点から業務を見直し、教員の長時間労働を改善して、教員が一人一人の子どもと向き合う時間を充実させる取組を推進します。

【令和6年度の主な取組】

①-1 教員育成研修

(1) 教員研修の実施 小中学校および幼稚園の教職員を対象に、各種研修を行い、教職員としての資質の向上を図っている。

法令研修6種 必修研修15種 指導力アップ講座11種 計32種 (新規研修等は※で表記)

【法令等研修】

東京都若手教員育成研修(1年次) 東京都若手教員育成研修(2年次)

東京都若手教員育成研修(3年次) 幼稚園2～4年次教諭研修

幼稚園7～10年次教諭研修 中堅教諭等資質向上研修I

【必修研修】

中央区教育施策・教育課題研修 初異動1年目研修会 服務事故防止研修

ハイパーQU活用研修会※ 虐待セーフティネット研修※ 巡回指導教員研修

幼稚園特別支援教育補佐員研修 部活動指導者研修 熱中症予防対策研修

産休・育休代替教員・育休明け教員等に対する研修(幼稚園・小中学校)

任用講師等研修 学校マネジメント講座 幼稚園主任教諭研修 幼稚園特別支援教育講座

【指導力アップ講座】

道徳科教育講座 英語教育講座 特別支援教育講座 理科教育講座 水泳指導講座※

社会科教育講座 教育相談講座 武道指導講座 運動遊び講座 人権教育講座 保育参観講座

(2) 授業力向上システムの構築

優れた指導技術と高い専門知識をもつ小学校・幼稚園の教員を「メンタティーチャー」として認定し、若手教員などへの指導・助言などの活動を通して、全教員の授業力向上を図っている。また、小学校メンタティーチャーの活動に伴う在籍校での負担を軽減するため、在籍校にメンタティーチャー補佐員を配置している。

なお、メンタティーチャーの活動の支援や指導力をさらに向上させるため、研究用図書資料等の購入経費を補助し、優れた指導技術と専門知識の習得を図っている。

- ・ メンタティーチャーの認定 小学校4人、幼稚園1人〔小学校4人、幼稚園2人〕

- ・ メンタティーチャー補佐員の配置 小学校4人〔小学校4人〕

【メンタティーチャーの活動】

- ・ 初任者東京都若手教員育成研修の模範授業
- ・ 東京都若手教員育成研修（2年次）、東京都若手教員育成研修（3年次）の模範授業および研究授業の指導・助言
- ・ 東京都若手教員育成研修（2年次）、東京都若手教員育成研修（3年次）および初異動1年目研修の巡回指導・助言
- ・ 幼稚園2～4年次教員研修の講師として指導・助言

①-2 教育支援チームの設置

学校における様々な課題の早期解決及び自主的な教育活動を支援するため、教育センター内に教育支援チームを設置している。

②-1 学校評議員制度

小中学校や幼稚園の運営に関して、保護者や地域の意向を把握し、教育活動の参考とするとともに、一体となって特色ある学校づくりと開かれた学校づくりを推進するため、各学校・幼稚園に学校評議員会を設置し、年間3回程度開催している。

②-2 学校評価システム

学校運営の改善と発展を図るため、全小中学校・幼稚園において、「教職員による自己評価」と「自己評価の結果を踏まえた保護者や地域住民等の学校関係者による評価」を実施し、結果を公表している。また、「中央区立学校評価ガイドライン」に基づき、4年に一度の周期で学校運営に専門的な識見のある第三者を加えた外部評価を実施している。

なお、各校長・園長は、学校評価結果や学校評議員会からの教員の指導力や教育活動、情報発信のあり方などに関する意見を踏まえ、次年度の教育課程や学校経営方針を策定している。

- ・ 外部評価委員会の実施 全小中学校・幼稚園 各校園 3回程度
- ・ 重点目標および評価報告書を各学校・幼稚園ホームページで公開

③ 特色ある教育活動

幼児・児童・生徒の実態や地域の実情に応じた魅力ある学校づくりを行うため、創意工夫をこらしながら独自の教育活動を展開している。

<幼稚園>

幼稚園名	主な取組内容
泰明幼稚園	少人数のよさを生かしたきめ細やかな保育の実践、季節行事の会、近隣の幼稚園、保育園、未就園児との交流活動
中央幼稚園	併設小学校との異年齢交流、コオディネーショントレーニング等を生かした遊びの充実、保護者や地域の人材を活用した生活体験
明石幼稚園	主体的に環境に関わり、自ら遊びを創り出せるための環境の再構成、地域の人材、施設や保護者の教育力の活用、異年齢交流、地域の人材を生かした生活体験
京橋朝海幼稚園	発達に応じた運動遊び、季節行事等日本の伝統に親しむ活動、併設小学校との連携、保護者や地域の人材を生かした体験教室等、ビオトープや園庭を活用した自然と関わる活動、異年齢交流の充実
明正幼稚園	少人数の良さを活かした保育活動、園庭や地域の人材を活用した生活体験、直接体験の推進、運動遊びの充実

幼稚園名	主な取組内容
日本橋幼稚園	地域行事への参加や季節行事などを通じた日本の伝統文化体験、お茶会などの体験、併設小学校との連携
有馬幼稚園	併設小学校との連携、保護者ボランティアを活用した教育活動、ゲストティーチャーを活用した教育活動
久松幼稚園	併設小学校との連携、自然や生き物に触れる体験、運動遊びの充実、地域の教育力を生かした活動、異年齢交流
月島幼稚園	独立園の環境を生かした教育活動、自然環境を活用した教育の充実、園庭を活用した運動遊びの充実
月島第一幼稚園	月一園を活かした栽培活動・収穫体験・食育活動、日本の伝統文化行事の体験、運動遊びの充実
月島第二幼稚園	たくましい心と体を育む取組の充実、身近な自然体験、日本や世界の文化を体験する取組、地域や保護者と連携した取組
晴海幼稚園	地域の保育所・こども園との連携、併設小学校との連携、地域・家庭と連携した開かれた教育活動
豊海幼稚園	「とよみワールド」「とよみ畑」を中心とした体験活動、併設小学校との交流、地域と連携した活動による『豊海っ子』の育成、地域、保護者と連携した教育の推進

<小中学校>

学校名	主な取組内容
城東小学校	理数教育の推進、外部企業と連携した取組の推進、短縄跳び、長縄跳びの継続的な取組、高学年のブラスバンド活動
宇佐美学園	宇佐美の自然を活用した学習（みかん栽培学習、藍染め体験等）、伊東市との交流（合唱団との交流等）、健康増進活動（ペースランニング、一輪車等）、少人数学級の特性を生かした指導
泰明小学校	「泰明マラソン」「泰明タイム」等の体力向上の取組、「泰明読書」等の読書活動の充実、金管バンド活動、地域資源を用いた学習（柳草木染め）、インドを中心とした国際交流
中央小学校	全校一輪車活動、チャレンジタイムの設定による基礎学力の向上、併設幼稚園との連携、縦割り班活動などの異学年交流
明石小学校	ゲストティーチャーによる「トップアスリート教室」「お箏教室」、大使館との交流、縦割り班活動による異学年交流、特別支援学級・併設幼稚園との連携、地域理解学習の充実
京橋築地小学校	マーチングバンド活動や美術館との連携授業などの芸術的な活動、地域や民間企業と連携した取組、読書活動や詩の創作活動の充実、外国語教育の充実
明正小学校	明正タイム（朝学習）等による基礎学力の向上、プログラミング教育の充実、地域と連携した体験活動、読み聞かせや朝の読書タイム等の読書活動の充実、縄跳び、ペースランニング等の体力向上の取組、東京国際フランス学園との交流・フランス語教室、マーチング、食育、栽培活動
常盤小学校	国際教育（英語教育、国際理解教育、伝統文化教育）、地域と連携した取組の充実、オリンピックの招聘等の学校2020レガシーの取組
日本橋小学校	十思スクエア（畑作・稲作）における農業体験活動、オンライン英会話、日本橋図書館との連携や電子書籍による読書活動、地域・保護者と連携した取組を推進する「日本橋月間」の設定、併設幼稚園との連携、体力向上を図る「放課後遊びの日」の設定
有馬小学校	縄跳びや持久走などの体力向上の取組、金管バンド・ダブルダッチクラブの充実、地域と連携した取組の充実、併設幼稚園との連携

学 校 名	主な取組内容
久 松 小 学 校	異学年活動、交流活動、幼小一貫の教育活動、コミュニケーション能力の育成、小集団活動、言語活動の充実、健康増進・体力向上の取組の充実、勤労生産・奉仕活動の推進、久松らしさの定着（自主・自立、気品と風格）
阪 本 小 学 校	金融教育（コレド阪本）、伝統文化理解教室、邦楽教室、デジタルシチズンシップ教育・プログラミング教育の推進、東京弁護士会と連携した法教育
佃 島 小 学 校	一部教科担任制の導入、大阪市立佃小学校との交流、地域人材の活用、福祉理解教育、保幼中との連携
月 島 第 一 小 学 校	マイスクールスポーツの取組の充実、月一園での栽培活動、併設幼稚園との交流、あいさつ運動や地域清掃等の奉仕活動
月 島 第 二 小 学 校	縄跳び活動の充実、特別支援学級との交流、縦割り班活動の充実
月 島 第 三 小 学 校	併設幼稚園との連携、水泳学習の充実、全校読書タイム等による読書活動の充実
豊 海 小 学 校	地域学習の充実、管楽器クラブ、保幼中連携の推進
晴 海 西 小 学 校	教科担任制の推進、デジタル化の推進、個別最適な学びと協働的な学びの推進、いじめ・不登校・虐待対策の充実
銀 座 中 学 校	学習用タブレットを活用した「確かな学力」の向上、「銀座タイム」を活用した読書活動の充実、「銀座の地域特性を生かした教育」の推進、NPO法人「銀座ミツバチプロジェクト」との連携、基礎学力の向上（各種検定・朝読書・夏期補習）、地域理解教室（歌舞伎鑑賞教室、E S D教育）、啓発的経験活動（和楽器演奏を通じた伝統文化理解）、学習環境整備、豊かな情操（特別支援学級交流学习・生き方教室・ボランティア活動）、I C T機器を活用した教育活動
佃 中 学 校	月島太鼓や箏を用いた伝統教育、専門家や関係機関と連携した特別支援教育の推進、外部機関と連携したキャリア教育の推進、平和教育の充実、不登校の未然防止や不登校生徒への支援の充実、防災教育、福祉教育の推進
晴 海 中 学 校	各種検定前の朝学習の実施、運動会における縦割り活動の実施、マイホームはるみと連携した福祉教育と交流活動、安全教育の推進、平和教育の推進、ハートフル学習の推進
日 本 橋 中 学 校	「生活と学習サブリノート」を活用した学習指導・生活指導の充実、確かな学力の向上（少人数指導・個別指導や習熟度別指導の充実、各種検定）、地域貢献型の部活動の充実（吹奏楽部、ダブルダッチ部）
晴 海 西 中 学 校	異文化・自国文化理解の取組、地域人材の活用等を通じた取組の充実

④ 学校における働き方改革等

教員の長時間勤務が社会問題化するなか、すべての教員が心身ともに健康で、高い専門性と意欲を持って、質の高い教育活動に取り組むことが必要である。「中央区立学校における働き方改革推進プラン」に基づき、全小中学校・幼稚園において、タイムレコーダー等による在校時間の把握、夜間・休日留守番電話の活用、長期休業中に連続した一斉休暇を取得するなど、学校における働き方改革を推進した。

⑤ その他の取組

（１）小学校特認校制度

保護者の学校選択の幅を拡大するとともに、全小学校においてより良い教育環境を確保していくた

め、従来の通学区域を残しつつ、特定の学校において通学区域に関係なく区内のどこからでも就学を認める特認校制度を実施している。令和7年度新入学者については、城東、京橋築地、常盤および阪本の各小学校において申込者が受入可能人数を上回ったため抽選を行った。泰明小学校は当初申込者数が受入可能人数の範囲内であったため抽選を実施せず、他の特認校を申し込んだものの当選とならなかった方を対象に再申請の募集を行った（表中の受入可能人数は各年度の小学校案内掲載数）。

区 分	令和4年度申込 (令和5年4月入学)			令和5年度申込 (令和6年4月入学)			令和6年度申込 (令和7年4月入学)		
	受入可能者数	申込者数	入学者数	受入可能者数	申込者数	入学者数	受入可能者数	申込者数	入学者数
城 東 小 学 校	約40人	124人	42人	約40人	172人	35人	約40人	152人	41人
泰 明 小 学 校	約30人	41人	23人	約30人	34人	26人	約20人	36人	22人
京橋築地小学校	約20人	30人	23人	約20人	29人	24人	約10人	35人	22人
常 盤 小 学 校	約20人	85人	25人	約20人	73人	18人	約20人	62人	21人
阪 本 小 学 校	約20人	62人	19人	約10人	61人	14人	約 5人	53人	8人
計	約130人	342人	132人	約120人	369人	117人	約95人	338人	114人

(2) 中学校自由選択制

特色ある教育を展開し、開かれた学校や子どもたちにとって魅力ある学校づくりを促進するため、通学区域外の学校へ入学することができる「中学校自由選択制」を実施している。令和7年度新入学者については、銀座中学校および晴海西中学校において実入学者数の見込みが受入可能人数を超えると判断し、抽選を行った（表中の受入可能人数は各年度の中中学校案内掲載数）。

区 分	令和4年度申込 (令和5年4月入学)			令和5年度申込 (令和6年4月入学)			令和6年度申込 (令和7年4月入学)		
	受入可能者数	申込者数	入学者数	受入可能者数	申込者数	入学者数	受入可能者数	申込者数	入学者数
銀座中学校	約40人	153人	28人	約20人	130人	26人	約30人	131人	28人
佃 中 学 校	約40人	52人	34人	約40人	53人	27人	約35人	61人	22人
晴海中学校	約40人	26人	16人	約40人	22人	11人	約35人	23人	13人
日本橋中学校	約40人	15人	9人	約40人	13人	6人	約35人	13人	6人
晴海西中学校	-	-	-	約15人	62人	13人	約 5人	31人	5人
計	約160人	246人	87人	約155人	280人	83人	約140人	259人	74人

(3) 学校公開・土曜授業

全小中学校において、保護者会等やホームページを活用して、学校経営方針や教育活動の計画等に関する説明を行っている。また、学校行事を公開するとともに、学校公開や土曜授業を実施し、児童・生徒の学習状況や生活の様子を地域や家庭に情報発信している。

(4) ふれあい（交流）給食

小学校における学校給食に地域の方を招待し、児童とのふれあいの場を設け、給食を通じた交流を深めるとともに、より開かれた学校の実現を目指している。

区 分	令和4年度			令和5年度			令和6年度		
	実施回数 (延べ)	実施校数	参加人数	実施回数 (延べ)	実施校数	参加人数	実施回数 (延べ)	実施校数	参加人数
親 子 給 食	実施中止			13回	7校	281人	15回	10校	394人
敬 老 給 食				0回	0校	0人	0回	0校	0人
感 謝 の 給 食				2回	1校	34人	3回	3校	43人
幼稚園児との給食				10回	9校	245人	10回	9校	252人

また、中学校においては、保護者を対象にした試食会や地域の方を招待する交流給食を実施している。

区 分	令和4年度			令和5年度			令和6年度		
	実施回数 (延べ)	実施校数	参加人数	実施回数 (延べ)	実施校数	参加人数	実施回数 (延べ)	実施校数	参加人数
交 流 給 食	実施中止			3回	3校	68人	4回	4校	80人

(5) 学校間の連携や関係機関との連携の強化

生活指導主任連絡会においては、各校における生活指導上の課題について情報交換を行うとともに、課題解決の方策について協議している。

また、生活指導主任連絡会の第2回および第6回は、いじめ問題対策連絡協議会、第3回は、校外生活指導連絡協議会と2部構成で実施しており、所轄の警察署、地域の健全育成組織、学校やPTAの代表等が、いじめ防止等の対策や、学校内外における児童・生徒の生活指導上の課題と対策について協議している。

- ・ 生活指導主任連絡会 年8回開催 23名/回
- ・ いじめ問題対策連絡協議会 年2回開催 50名/回
- ・ 校外生活指導連絡協議会 年1回開催 54名/回

(6) 「学校サポートチーム」の設置

問題行動の未然防止、早期解決を図るため、学校、家庭、地域および関係機関が一体となって対応を行う「学校サポートチーム」を各校に設置している。

(7) 学校・幼稚園2020レガシーの推進

これまで学校・幼稚園が取り組んできた活動（オリンピック・パラリンピック学習、中央区版「一校一国運動」、ハートフル学習、体力向上）のうち、特色ある活動を「学校・幼稚園2020レガシー」と位置付け、東京2020大会以降も長く続く教育活動として継続・発展させ、共生・共助社会の形成を担う子どもたちを育成している。

<取組例>

校（園）名	4つの柱	外部講師	取組内容
泰明幼稚園	オリンピック・パラリンピック学習	ピアノ奏者	本物に触れる体験
中央幼稚園	体力向上	セントラルスポーツ、 一輪車の講師	コオディネーションの要素を取り 入れた運動遊び、一輪車
明石幼稚園	体力向上	体操の講師	運動遊び
京橋朝海幼稚園	体力向上	体操の講師	運動遊び
明正幼稚園	体力向上	総合体育研究所	運動遊び
日本橋幼稚園	体力向上 オリンピック・パラリンピック学習	日本コオディネーショント レーニング協会、茶道の講師	運動遊び、日本文化(お茶会)
有馬幼稚園	体力向上 ハートフル学習	体操の講師、手話の講師	運動遊び、手話による言葉の 表し方、歌
久松幼稚園	オリンピック・パラリンピック学習	ともしび	コンサートを聴いて世界の 文化に親しむ
月島幼稚園	体力向上	チアダンス、 体操の各講師	チアダンス、運動遊び
月島第一幼稚園	体力向上	体操の講師	運動遊び

校（園）名	4つの柱	外部講師	取組内容
月島第二幼稚園	体力向上	JACOT講師	コオディネーション トレーニング
晴海幼稚園	体力向上	体操の講師	運動遊び
豊海幼稚園	体力向上 中央区版「一校一国運動」	体操、サンバ音楽の各講師	運動遊び、サンバ音楽
城東小学校	オリンピック・パラリンピック学習	竹とんぼ、茶道の各講師	日本文化（竹とんぼ、茶道）
宇佐美学園	体力向上	アスリート	競技体験
泰明小学校	中央区版「一校一国運動」	インド舞踊家	インド舞踊、大使館訪問
中央小学校	ハートフル学習	中央区ラグビーフットボール協会、リーフラス	タグラグビー、ゴールボール
明石小学校	体力向上	縄跳びパフォーマー	縄跳び
京橋築地小学校	ハートフル学習	車椅子ラグビー日本代表	車椅子ラグビー
明正小学校	体力向上	なし	ペースランニング、縄跳び、 タグラグビー
常盤小学校	ハートフル学習 体力向上	ゴールボール、タグラグビー 各講師	ゴールボール、タグラグビー
日本橋小学校	ハートフル学習 オリンピック・パラリンピック学習	車イスアーチェリー選手、 龍工房	障害者スポーツ（アーチェリー）、 日本伝統技術（組紐）
有馬小学校	ハートフル学習	大学准教授	車いすバスケットボール、 ボッチャ
久松小学校	体力向上	トップアスリート	運動の実技指導
阪本小学校	ハートフル学習	区ボランティアセンター	障害者体験、点字
佃島小学校	オリンピック・パラリンピック学習	日本ライフセービング協会	着衣泳
月島第一小学校	オリンピック・パラリンピック学習 ハートフル学習	競泳オリンピック、東京フ ラッグフットボール	水泳、フラッグフットボール
月島第二小学校	体力向上 ハートフル学習	元サッカー選手 なし	サッカー ボッチャ
月島第三小学校	体力向上	なし	縄跳び、投げ方、 タグラグビー、水泳
豊海小学校	体力向上	日本なわとびアカデミー	なわとび
晴海西小学校	ハートフル学習	社会福祉協議会	障害者・高齢者との交流
銀座中学校	ハートフル学習	なし	ボッチャ体験
佃中学校	体力向上	テニスの講師	ソフトテニス部技術向上
晴海中学校	ハートフル学習	なし	障害者理解・体験
日本橋中学校	体力向上	合気道龍	合気道
晴海西中学校	体力向上	コオディネーション トレーニング協会	コオディネーション トレーニング

【取組の評価及び今後の方向性】

① 教員の資質と能力の向上

(取組の評価)

- ・ 教員が自らの課題や伸ばしたい能力に基づいて研修を選択・受講し、教員の指導力向上につなげることができた。引き続き、本区の教育課題や実態を踏まえた研修を設定する必要がある。
- ・ 1～3年次の若手教員の研修では、メンタティーチャーによる学期に1回の授業観察、集合研修での指導等で若手教員のフォローアップを行うことができた。研修後のアンケートでは、研修受講者の全員が、研修に対し肯定的な回答をしている。引き続き、教育センター所属の講師などとも連携し、若手教員への指導・支援に広げていく必要がある。
- ・ 年間を通して指導主事等が学校訪問を実施し、学校の課題に対して早期対応をしたため、教育支援チームを派遣することはなかった。

(今後の方向性)

- ・ 教育センター講師やメンタティーチャーによる学校・幼稚園の訪問や、本区の教育課題や実態を踏まえた研修の実施により、若手教員の資質や指導力の向上を図っていく。また、教員が主体的に選択して受講する指導力アップ講座については、毎年見直しを図り、改善していくことにより、教員の実践的指導力の向上や教育課題に対する見識を計画的に高めていく。
- ・ 若手教員については、メンタティーチャーによる模範授業や研究授業において指導・助言を行うとともに、フォローアップが必要な教員については個別に指導を行うなど、授業力向上を図っていく。令和7年度は、中学校社会科のメンタティーチャーを1名配置し、中学校若手教員の授業力向上を図っていく。
- ・ 落ち着きのない学級など改善が必要な場合に、教育センターから支援チーム（指導力のある元管理職）を派遣し、早期解決を図り、学校の自主的な教育活動を支援していく。

② 地域から信頼される学校づくり

(取組の評価)

- ・ 学校評価システムにより、前年度の評価結果を踏まえた目標の設定や全小中学校・幼稚園の自己評価を踏まえた学校関係者による評価の実施により、学校教育の改善が図られている。
- ・ 4年に一度の第三者評価において、各委員が複数年の学校の取組を分析して価値付けや助言をすることにより、より地域や発達段階を踏まえた教育活動へと充実を図ることができた。

(今後の方向性)

- ・ 学校評価の結果を次年度の教育課程に着実に反映していくため、重点目標と評価項目を関連付けることをはじめ、学校評価の目的、アンケート調査の読み取り方や改善のポイントなどの分析方法を副校園長連絡会や教務主任連絡会、幼稚園主任連絡会を通して周知徹底を図るとともに、学校訪問の機会に指導・助言を行っていく。
- ・ 4年に一度の周期で行っている「第三者評価を加えた外部評価」が三期目に入っており、「社会に開かれた教育課程」の実現に向け、学校自ら学校運営を改善し、その教育水準の向上を図るとともに、適切に説明責任を果たし、保護者や地域の理解と参画を得た信頼される学校づくりを推進していく。

③ 特色ある教育活動

(取組の評価)

- ・ 地域理解教室や創意工夫を凝らした教育活動を実施し、全小中学校・幼稚園の魅力の向上のために取り組んでいる。

(今後の方向性)

- ・ 特色ある学校づくりへの取組は、全小中学校・幼稚園の魅力の向上に貢献しており、取組の継続や拡充に向け、引き続き全小中学校・幼稚園を支援していく。

④ 学校における働き方改革等

(取組の評価)

- ・ タイムレコーダーの活用により、教員の勤務状況を客観的に把握し、必要に応じて学校への指導・助言を行うとともに、学校長自らが教員の在校時間の縮減を目標とした働き方改革に取り組むなど、教員の勤務時間に対する意識向上につなげている。また、夜間・休日留守番電話の活用は教員の働き方改革に寄与している。令和6年度の1人当たりの平均超過勤務時間は、新校開設に伴う業務増加もあり、令和5年度からほぼ横ばいとなった。なお、新校を除いた平均超過勤務時間については、わずかながら減少がみられた。

(今後の方向性)

- ・ 「中央区立学校における働き方改革推進プラン」に基づき、役割分担のあり方や業務の進め方など多様な観点からの見直しを引き続き行うとともに、限られた時間の中で最大限の効果を上げる働き方に向けた総合的な対策を講じていく。
- ・ 小学校低学年の副担任業務などを行うエデュケーション・アシスタントを全小学校に配置することで、児童へのきめ細やかな指導を通じた学級運営の充実や教員の校務負担軽減を図っていく。

⑤ その他の取組

小学校特認校制度ほか6件の事業については、いずれも取組状況は良好であり、適切に実施されていると評価されるため、今後も継続して実施していく。

(3) 教育支援の充実

＜特別支援教育＞

① 切れ目のない障害特性等に応じた適切な支援

児童・生徒数の増加に伴い、医療的ケアも含め特別な支援や配慮が必要な子どもも増えることが予想されるため、特別支援学級の新設をはじめ、障害特性等に応じた適切な学習環境の場が提供できるよう基礎的環境整備の充実を図っていきます。

また、子ども発達支援センター「ゆりのき」と連携して障害の早期発見・早期支援を図り、切れ目のない支援体制を構築するため個別的教育支援計画・「中央区育ちのサポートカルテ」による組織的な支援を実施するとともに、特別支援教室専門員や学習指導補助員を配置するなど、すべての学校・幼稚園において特別支援教室等と連携しながら特別支援教育を推進します。

さらに、共生社会の担い手を育成するため、都立特別支援学校で学ぶ子どもたちに対して、副籍制度に基づき地域の小学校や中学校での交流活動を推進することにより、障害のある人への理解に留まらず、「社会にはさまざまな立場や考えの違う人がいて当たり前である」という人間同士の相互理解（人権教育）や、思いやりの気持ちを大切にする人格の形成につなげます。

＜不登校対策＞

② 不登校の未然防止・早期発見・早期対応の取組

不登校は、いじめや発達障害、家庭環境に起因するもの等多様化しており、特別な状況下で起こるのではなく、「どの子にも起こり得る」ととらえることが必要です。そのため、学校に行けない又は、行かない状態になる前にいち早くその前兆をとらえることが重要となります。

専任教育相談員（臨床心理士等）や心の教室相談員、スクールソーシャルワーカー（社会福祉士等）による不登校傾向の強い児童・生徒への相談活動や働きかけに加え、今後は、学習意欲や友達関係等、一人一人の学校生活への意欲をアセスメントする取組を進めます。

③ 不登校の教育機会の確保等

不登校状態となった子どもに対しては、本人や保護者の意思を十分に尊重しつつ、家庭から外に出るための居場所づくり、不登校の要因や背景を把握するための家庭訪問やスクールソーシャルワーカーによるアセスメント、登校にあたっての受入体制の整備などの支援を行います。また、学校に登校できない児童・生徒が自らの進路を主体的に考え、社会的に自立することができるよう、学習支援・学習機会の充実に取り組みとともに、さまざまな教育施設との連携も含めた支援の在り方を検討します。

【令和6年度の主な取組】

①-1 子どもの教育的ニーズに即した就学相談の実施

児童・生徒一人一人の教育的ニーズを見極め、支援するため、中央区就学支援委員会を設置し、就学相談を行っている。相談活動を通して、特別支援教育専門員が障害等の状況を個別にまとめた「就学支援ファイル」を入学予定の学校に引き継ぎ、当該児童生徒に必要な配慮や支援、指導について情報提供を行っている。

教育センターに特別支援教育に関する専管組織を設置し、特別支援教育専門員を6人配置するなど、就学相談体制の充実を図っている。

- ・ 相談件数 小学校 153件〔126件〕 中学校 39件〔21件〕
- ・ 就学支援委員会開催回数 8回

①-2 特別支援学級等の運営

- （1）特別支援教育アドバイザーの派遣

全小中学校・幼稚園に医師や臨床心理士等を派遣し、教員に対し特別な支援を必要とするすべての子どもに適切な指導および必要な支援の在り方についての専門的な指導・助言を行っている。

- ・ 小学校年1回（特別支援学級設置校は、学級用に年3回を追加）
- ・ 中学校年1回（特別支援学級設置校は、学級用に年3回を追加）
- ・ 幼稚園年3回

（2）特別支援学級

心身に障害のある児童・生徒に対して、一人一人の能力に応じた教育を行うため、特別支援学級を設けている。

- ・ 在籍人数（令和7年3月、〔 〕内は令和6年3月）
明石小学校 29人〔22人〕 月島第二小学校 29人〔27人〕
銀座中学校 17人〔23人〕

（3）特別支援教室・通級指導学級

発達障害や情緒障害等のある児童・生徒に対して、巡回指導教員と在籍学級との連携を緊密にし、一人一人の状況に合わせた適切な指導を行う特別支援教室を全小中学校に設置するとともに、特別支援教室拠点校を7校としている。

- ・ 特別支援教室在籍人数（拠点校毎） ※ 各年度3月の教員数・児童数

区 分	令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	教員数	児童数	教員数	児童数	教員数	児童数
明 石 小 学 校	3人	36人	3人	38人	3人	33人
京 橋 築 地 小 学 校	6人	59人	5人	64人	7人	76人
有 馬 小 学 校	5人	61人	5人	72人	6人	76人
阪 本 小 学 校	5人	55人	5人	73人	6人	81人
月 島 第 一 小 学 校	8人	84人	5人	66人	5人	62人
豊 海 小 学 校	5人	59人	5人	55人	5人	68人
晴 海 中 学 校	5人	51人	5人	52人	3人	40人

なお、明正小学校に設置している通級指導学級（言語障害・難聴）については、従来の通級での指導を行っている。

- ・ 言語障害・難聴 ※ 各年度3月の教員数・児童数

区 分	令和4年度			令和5年度			令和6年度		
	教員数	学級数	児童数	教員数	学級数	児童数	教員数	学級数	児童数
明 正 小 学 校	5人	3学級	44人	5人	3学級	44人	6人	4学級	60人

①-3 個別的教育支援計画・「中央区育ちのサポートカルテ」を活用した切れ目のない支援

特別な支援や配慮の必要な子どもたちが自立した生活が継続できるよう適切な支援を行うため、保護者や教育、福祉、医療、保健などの関係機関が適切な役割を担い、互いに連携を図りながら個別的教育支援計画・「中央区育ちのサポートカルテ」を作成・活用し、幼児期から義務教育修了まで一貫した支援体制の構築を図っている。

①-4 副籍制度による交流の促進

東京都立特別支援学校に在籍するすべての児童・生徒が、地域とのつながりの維持・継続を図るため、居住する通学区域の指定校に副次的な籍（副籍）を置き、副籍校での交流を行っている。また、副籍校の児童・生徒の障害理解教育、人権教育にもつなげている。

②-1 不登校未然防止に向けた一人一人のアセスメントの推進

（1）不登校対策の充実

不安や無気力等の要因により学校に登校できなくなった不登校児童・生徒に対して、教育委員会お

よび学校が学校復帰に向けて、電話連絡や家庭訪問に加えて、医療機関などの関係機関と連携した対応を実施している。

- ・ 不登校児童・生徒数および出現率

		令和4年度	令和5年度	令和6年度
小学校	中央区	91名 (1.07%)	107名 (1.22%)	102名 (1.09%)
	東京都	10,695名 (1.78%)	13,275名 (2.21%)	公開前
	全国	105,112名 (1.70%)	130,370名 (2.14%)	公開前
中学校	中央区	136名 (8.21%)	116名 (6.80%)	113名 (6.19%)
	東京都	16,217名 (6.85%)	18,451名 (7.80%)	公開前
	全国	193,936名 (5.98%)	216,112名 (6.71%)	公開前

(2) メンタルサポーターの派遣

家庭や学校、適応教室「わくわく21」にメンタルサポーターを派遣し、児童・生徒の心のケア、対人関係づくりや学習等の支援を行っている。

- ・ メンタルサポーターの派遣回数(延べ) 298回〔385回〕

(3) 校内別室指導支援員の配置

佃中学校及び日本橋中学校に加え、銀座中学校及び晴海中学校の4校に校内別室指導支援員を配置し、不登校またはその傾向にある児童・生徒が安心して、自己存在感や充実感を感じられる居場所を校内に設置して、学習支援や学習以外の活動、話し相手・相談相手など一人一人の状況に応じた適切な支援を行っている。

②-2 教育相談等の実施

(1) 不登校対策連絡会(スクールカウンセラー連絡会)の開催

スクールカウンセラー(都)、小中学校の生活指導主任・養護教諭・特別支援教育コーディネーターなどの関係機関が集まり、不登校に関係する課題に対して、情報交換や協議を行っている。不登校関係の事業の説明のほか、各校での不登校対応についての情報共有、講師を招聘した講演会等を通して、各校の不登校対応の強化につなげている。

- ・ 開催回数 年3回(学期に1回)
- ・ 参加者 全小中学校の不登校担当教員、スクールカウンセラー(都)

(2) 教育相談講座の開催

幼稚園および小中学校における基礎的な教育相談の進め方やスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーとの連携等、具体的な手法の研修を通して教育相談活動の充実を図っている。

- ・ 開催回数 年1回
- ・ 参加者 東京都若手教員育成研修対象教員、区立幼稚園、小学校、中学校、宇佐美学園の教員の希望者等

(3) 教育相談体制の充実および小学校スクールカウンセラーの配置

教育センターでの来所相談や電話相談のほか、小学校、幼稚園へ専任教育相談員(教職経験者、臨床心理士等)を派遣し、教育全般に対する相談業務の充実を図っている。

また、不登校、いじめ、その他児童の問題行動等の改善に資するため、全小学校に、臨床心理士等の資格を持つ東京都のスクールカウンセラーを週1回配置するとともに、小学校第5学年の全児童に

対して面接を行っている。

- 教育相談の件数および主な相談内容

区 分		令和4年度	令和5年度	令和6年度
来所相談（発達障害・遅れ、不登校、しつけ・育て方等）	ケース件数	3 5 1件	3 4 4件	3 8 9件
	延べ件数	3, 0 9 4件	3, 2 6 4件	3, 5 7 1件
電話相談（しつけ・育て方、友人関係等）		1 5 6件	7 6件	6 2件

- 専任教育相談員の派遣回数

小学校 1回／週

（有馬小学校・久松小学校・佃島小学校・月島第二小学校・月島第三小学校・豊海小学校・晴海西小学校には週2回）

宇佐美学園 2回／月

幼稚園 2回／月

- 専任教育相談員の派遣先での主な業務内容

児童・保護者・教員を対象とした教育相談

- 心理・知能検査の実施
- 不登校・いじめ、その他児童の問題行動等の改善についての助言
- 教育相談に関連した幼児・児童観察

- 専任教育相談員（小学校）の相談内容および件数

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
性格・行動に関すること （不登校、いじめ、友人関係等）	3, 2 2 8件	3, 0 5 6件	3, 0 2 5件
心身の健康に関すること	1, 2 1 4件	1, 1 6 1件	8 8 1件
学力・発達に関すること	4, 1 4 4件	3, 7 4 9件	3, 9 9 5件
学習・進路に関すること	1, 0 7 1件	8 5 4件	8 2 9件
学校・家庭に関すること	7 2 5件	7 7 9件	6 9 7件
その他（話し相手等）	3 3 7件	6 1 2件	3 8 4件
計	1 0, 7 1 9件	1 0, 2 1 1件	9, 8 1 1件

- 専任教育相談員（幼稚園）の相談内容および件数

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
性格・行動に関すること （不登校、いじめ、友人関係等）	4 5 4件	2 4 3件	1 3 4件
心身の健康に関すること	6 6件	8 6件	6 0件
学力・発達に関すること	1, 4 6 5件	1, 3 8 1件	1, 5 7 5件
学習・進路に関すること	6 2件	2 5件	1件
学校・家庭に関すること	1 0 5件	4 9件	1 0 6件
その他（話し相手等）	6件	7件	4件
計	2, 1 5 8件	1, 7 9 1件	1, 8 8 0件

- スクールカウンセラー（小学校）の相談内容および件数

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
性格・行動に関すること （不登校、いじめ、友人関係等）	1, 0 2 4件	2, 6 6 2件	3, 2 8 1件
心身の健康に関すること	1, 6 6 1件	7 7 8件	7 9 7件
学力・発達に関すること	4 9 9件	4 4 0件	2 8 4件
学習・進路に関すること	1 8 9件	9 2件	1 6 4件
学校・家庭に関すること	5 8 1件	6 5 0件	5 7 8件
その他（話し相手等）	5 4 6件	5 2 6件	4 1 1件
計	4, 5 0 0件	5, 1 4 8件	5, 5 1 5件

(4) 心の教室相談員および中学校スクールカウンセラーの配置

不登校、いじめ、その他生徒の問題行動等の改善に資するため、全中学校に、臨床心理士の資格を持つ東京都のスクールカウンセラーを週1～2回配置するとともに、中学校第1学年の全生徒に対して面接を行っている。

また、生徒の悩みや友達関係等の相談を受ける区独自の「心の教室相談員」を全中学校に週2～3回程度配置している。

- ・ スクールカウンセラー（中学校）の相談内容および件数

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
性格・行動に関すること (不登校、いじめ、友人関係等)	507件	771件	624件
心身の健康に関すること	165件	156件	291件
学力・発達に関すること	97件	75件	138件
学習・進路に関すること	6件	41件	65件
学校・家庭に関すること	119件	215件	232件
その他(話し相手等)	58件	139件	244件
計	952件	1,397件	1,594件

(5) 「学校問題ほっとライン」の開設

全小中学校、幼稚園の保護者に向けて「学校問題ほっとライン」を開設している。幼稚園や学校に対して保護者が直接相談しにくいことや意見、要望等の相談に対して、教育センターに常駐している学校管理職を経験した職員が丁寧に対応し、必要に応じて全小中学校・幼稚園への情報提供を行っている。

- ・ 相談日時：毎週月曜日から金曜日 午前9時から午後5時まで（休・祝日を除く）
- ・ 学校問題ほっとラインの相談内容および件数 (単位：件)

区分	令和4年度				令和5年度				令和6年度			
	幼稚園	小学校	中学校	その他	幼稚園	小学校	中学校	その他	幼稚園	小学校	中学校	その他
学校・幼稚園の体制や指導に関すること	0	20	1	1	2	17	0	0	0	14	0	0
幼児・児童・生徒の人間関係（いじめ、問題行動等）に関すること	0	4	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0
保護者同士のトラブルに関すること	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他（話し相手等）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	0	25	1	1	2	18	0	0	0	15	0	0

※ 対応した全ての案件について、全小中学校・幼稚園と連携して一定の解決を図っており、継続対応している案件はない。

(6) スクールソーシャルワーカーの派遣

不登校、虐待、いじめなど、生活指導上の課題に対応するとともに、関係機関との連絡・調整を図れるよう、社会福祉士の資格を有し、専門的な知識や技術を用いて問題を抱える児童・生徒や家庭を支援するスクールソーシャルワーカーを全小中学校に派遣している。特に、不登校などの問題行動等に積極的に関わり、学校とともに児童・生徒や家庭の状況をきめ細かく把握し、解消に向けて関係機関との連携強化を進めている。なお、1件あたりのケースにかかわる期間が長期化し、本人及び保護者との面談回数も増加している。小学校における相談も増加していることから、令和5年度から1名

増の3名体制で小学校における巡回派遣を開始したほか、令和6年度からはさらに1名増の4名とし、巡回回数を増やすとともにより多くの案件に対応できる体制を整えている。

・ 訪問活動回数

	令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校
学 校	69回	280回	375回	310回	452回	304回
家 庭	41回	56回	130回	83回	219回	95回
その他関係機関	180回	310回	421回	483回	16回	3回
合 計	290回	646回	926回	876回	687回	402回

※ その他関係機関には、令和5年度まで計上していた適応教室（わくわく21）及び教育相談室を計上していない。

・ 相談内容および児童・生徒数

	令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校
不登校	31名	109名	62名	127名	49名	59名
いじめ	0名	0名	0名	0名	0名	0名
暴力行為	0名	0名	0名	0名	1名	0名
児童虐待	1名	3名	3名	4名	1名	1名
友人関係（いじめを除く）	0名	2名	2名	0名	1名	0名
非行・不良行為（暴力行為を除く）	0名	1名	0名	3名	0名	0名
家庭環境の問題（児童虐待を除く）	5名	13名	37名	18名	18名	6名
教職員等との関係の問題	1名	0名	0名	1名	1名	1名
心身の健康・保健に関する問題	2名	16名	4名	11名	1名	2名
発達障害等に関する問題	1名	5名	24名	14名	4名	4名
その他	0名	1名	0名	0名	0名	0名
合 計	41名	150名	132名	178名	76名	73名

・ 連携した関係機関

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
児童家庭福祉の関係機関	201件	275件	163件
保健・医療の関係機関	0件	0件	14件
警察等の関係機関	0件	0件	0件
その他の専門機関（教育センター等）	899件	1,179件	913件
地域の人材や団体等（民生委員等）	2件	10件	10件
合 計	1,102件	1,464件	1,100件

※ 適応教室や教育相談室等の連携を進め、より効果的な支援を進めることができた。

(7) 児童虐待への対応

学校・幼稚園が組織的に虐待に対応する体制を構築するとともに、全小中学校、幼稚園で児童虐待に関わるチェックリストを活用し、全児童・生徒・園児の様子を確認し、未然防止、早期発見につなげている。また、子ども家庭支援センター、児童相談所等の関係機関との連携や、スクールソーシャルワーカーの積極的な派遣等の早期対応により解決に向けた取組を進めている。

③ 適応教室「わくわく21」の機能の拡充

(1) 適応教室「わくわく21」

不登校等の児童・生徒に対して、充実した社会生活を営もうとする意欲や態度の育成を図るため、教育センター内に適応教室を設置している。適応教室では、自習活動を中心とした学習活動や体験的活動の支援を行っている。また、インターネット等を活用して自宅でも学習できる環境を整備するとともに、本人や保護者の要望に応じて個別学習支援を実施するなど、個に応じた不登校等の児童・生徒の社会的自立に向けた多様な教育機会の確保を進めている。

- ・ 適応教室登録児童・生徒数 30人〔15人〕 中学校 25人〔36人〕
- ・ 学習内容 各教科学習（国語・社会・数学（算数）・理科・英語）

(2) 適応教室専門員の配置

不登校の児童・生徒にさまざまな角度からアプローチする適応教室専門員を適応教室「わくわく21」に配置することにより、児童・生徒の生活や学習状況を把握するとともに、学校等と連携を図りながら在籍校への復帰や自立に向けた支援を行っている。

- ・ 適応教室専門員（教職経験者）の配置 2人〔2人〕
- ・ 適応教室指導員（指導補助者）の配置 3人〔3人〕

【取組の評価及び今後の方向性】

① 切れ目のない障害特性等に応じた適切な支援

（取組の評価）

- ・ 就学相談件数の推移（図1）より、就学相談の件数は数年増加傾向にある。就学相談を通して当該幼児・児童一人一人の心身の状況や教育的ニーズを把握し、適切な就学へつなげるとともに、特別支援学級や特別支援教室、通級指導学級において、専門家や関係機関と連携を図りながら、個に応じた指導・支援を進めることができた。
- ・ 副籍交流については、児童・生徒一人一人の実態に合わせて、各校において交流内容を工夫して実施することができた。

（今後の方向性）

- ・ 就学相談については、令和7年度も引き続き、幼稚園・保育所、小学校等の関係機関と連携し、当該幼児・児童の状況を適切に把握するとともに、一人一人に合った適切な学習環境につなげていく。
- ・ 特別支援学級等の運営については、障害特性に応じた「多様な学びの場」が提供できるよう基礎的な環境整備を進めるとともに、通常の学級においてユニバーサルデザインの考え方に基づいた指導を取り入れ、支援の輪を広げていく。
- ・ 今後の児童数増加を見据え、特別支援学級体制の強化を図るため、新たに特別支援学級を設置する。

日本橋地域 日本橋小学校（令和9年度）

月島地域 月島第三小学校（令和7年度）

- ・ 特別支援教室講師を増員し、全拠点校に配置することにより、特別支援教室における指導等の充実を図っていく。
- ・ 特別な支援や配慮の必要な児童・生徒・園児が、自立した生活が継続できるよう適切な支援を行うため、個別の教育支援計画「中央区育ちのサポートカルテ」を活用し、関係機関が適切な役割を担い、幼児期から義務教育修了まで一貫した支援体制の構築を図っていく。

- ・ 副籍制度については、児童・生徒との交流活動を工夫しながら実施し、障害者への理解を図っていく。

② 不登校の未然防止・早期発見・早期対応の取組

(取組の評価)

- ・ 令和6年度から中学校4校に校内別室指導支援員を配置し、教室に入ることが難しい生徒を対象とした学習支援等の活動に取り組んだ結果、登校することが難しかった生徒が別室に登校できるようになった。
- ・ 不登校児童・生徒数の推移(図2)により、令和6年度は小学校102名、中学校113名といずれも前年度より減少した。
- ・ 不登校への対応として、毎月の調査や登校支援シートを活用して児童・生徒の欠席状況を把握するとともに、専任教育相談員やスクールソーシャルワーカー等の関係機関と連携した取組を実施するなど、継続的な支援を行った。
- ・ 教育相談については、教育センターのみならず、専任教育相談員を全小学校・幼稚園に、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーを全小中学校に派遣するなど、不登校や虐待を含めた様々な相談に対応することができた。
- ・ スクールソーシャルワーカーを4名に増員し、巡回回数を増やすとともにより多くの案件に対応できる体制を整えたことにより、不登校などの問題行動等にこれまで以上に積極的に関わり、児童・生徒や家庭の状況をきめ細かく把握することができた。

(今後の方向性)

- ・ 校内別室指導支援員については、令和7年度から全中学校と小学校4校(佃島小学校・月島第二小学校・月島第三小学校・豊海小学校)に配置拡大するほか、令和8年度以降も必要な小学校への拡充を検討している。
- ・ 令和8年度以降スクールソーシャルワーカーを5名体制とし、全小中学校への十分な巡回回数及び配置時間数を確保するとともに、学校からの要望等にきめ細かく応えていく体制を整える。
- ・ 不登校対応については、30日以上欠席している不登校児童・生徒一人一人に対して、その生活状況や短期・中期・長期の学校復帰に向けた取組、関係機関との連携内容を網羅する長期欠席支援シートをスクールソーシャルワーカーや専任教育相談員が学校と連携して作成し、継続的・効果的な学校復帰に向けた取組を推進する。
- ・ 教育相談については、専任教育相談員を増員し、全小学校・幼稚園に加え、全中学校への派遣を行い、横断的かつ継続的な支援体制の強化を図っていく。

③ 不登校の教育機会の確保等

(取組の評価)

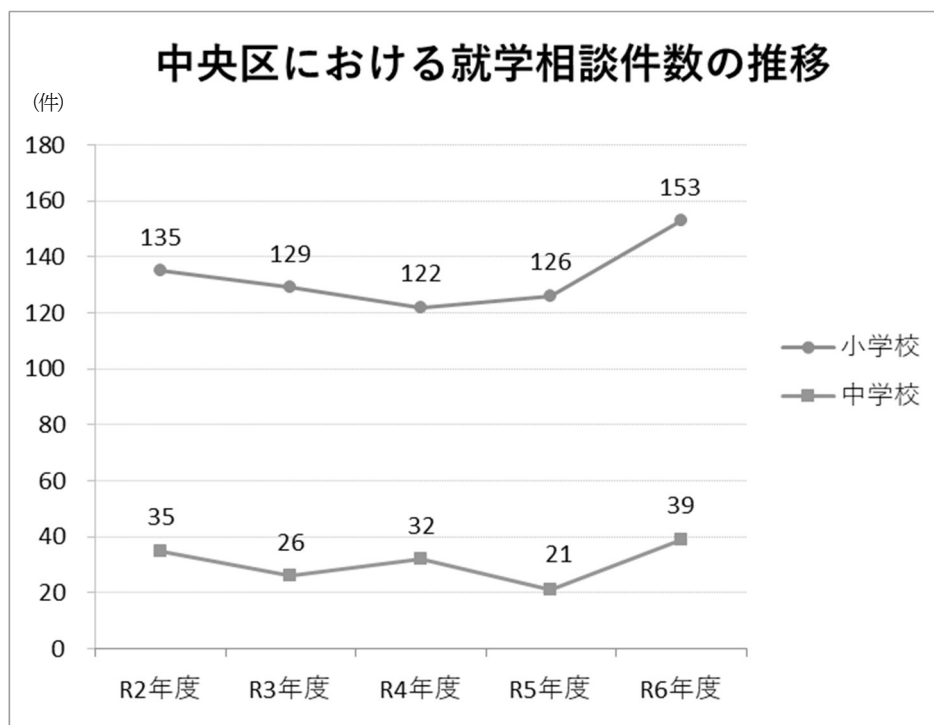
- ・ 適応教室登録児童・生徒数は昨年比で4名増加した。適応教室が児童・生徒の安心する居場所となり、学校に復帰できた児童も多い。引き続き、より多くの不登校や不登校傾向のある児童・生徒に対する支援を充実させる必要がある。
- ・ 不登校児童・生徒に対しては、学校と家庭が一体となって、学校外の居場所づくり、社会的に自立できるような学習支援・学習機会の設定やさまざまな教育施設との連携も含めた支援を進めることができた。

(今後の方向性)

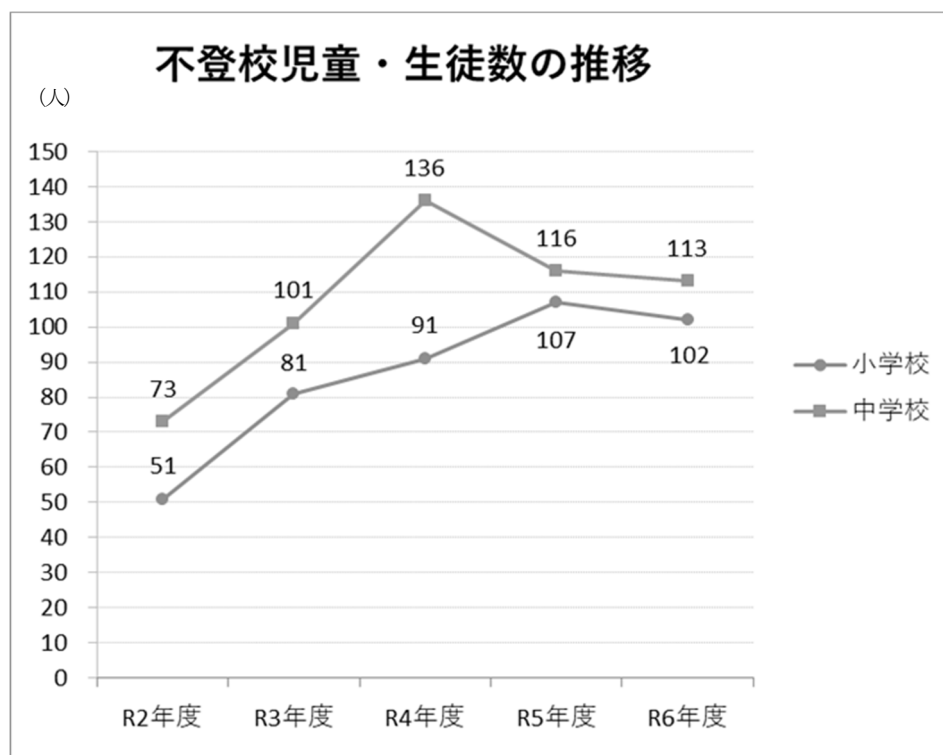
- ・ 適応教室で実施している個別学習支援の受入れ枠を必要に応じて拡大し、不登校や不登校傾向にある児童・生徒の社会的な自立に向けた個に応じた学習機会の確保を進めていく。

- ・ 不登校が中・長期化している児童・生徒に対して、学校と教育委員会が連携し、家庭訪問・放課後登校の機会の活用などによる確実な働きかけをする。また、学校外の民間施設との連携や、オンラインを含むICTを利用した支援、令和7年9月より開始するバーチャルラーニングプラットフォームを展開するなど、多様な教育機会を確保できるようにしていく。

(図1)



(図2)



基本方針2 豊かな心、温かな人間関係を育む教育の推進

(1) 子どもの健全な育成の推進

① 心を育てる教育の推進

他者によりよく関わるためには、自分を適切に、前向きに評価できることが必要であり、道徳の時間等を通して、自分自身の内面を見つめ、自分のよさに気づき、自分自身を考えることはとても重要なことです。すべての教育活動を通して、自分や他者を大切にする人権尊重の理念や、社会のルールを守る規範意識の醸成について一層の充実を図ります。

② 豊かな人間性を育む体験活動の実施

体験活動は、豊かな人間性、自ら学び、自ら考える力などの生きる力の基盤、子どもの成長の糧としての役割が期待されています。キャリア教育や自然体験、宿泊体験、ボランティア等の活動は、豊かな社会性を育むとともに望ましい勤労観を身に付けさせることができることから、子どもたちが新たな発見、気づきができる体験活動を今後も積極的に取り組んでいきます。

③ 子どもたちを取り巻く環境改善に向けた取組

子どもが安心して日々を過ごすためには、自分が大切に思われているということ子どもに実感させるとともに、安心して過ごせる居場所づくりが必要です。そのためには、学校、家庭、地域が、ともに育てていくという姿勢をもち見守り、子どもの居場所「プレディ」等の子どもを取り巻く環境の向上・改善、活動場所の確保等に向けた取組を行います。

【令和6年度の主な取組】

①-1 人権教育

(1) 教育活動全体を通じた人権教育の推進

全小中学校・幼稚園の教育課程において、人権教育を基本方針および指導の重点に掲げて推進している。人権教育の全体計画および年間指導計画などを各学校・幼稚園が作成し、教育活動全体を通じた取組を計画的に実施するとともに、東京都教育委員会が作成した人権教育プログラムを活用し、教員の人権感覚を磨くとともに、さまざまな人権課題について知識と認識を深め、子どもたちの状況や発達段階に応じた指導を行っている。

(2) 人権教育講座の開催

教員が人権尊重の理念を十分に理解することが不可欠であることから、人権教育講座を全小中学校・幼稚園の教員を対象に実施している。

- ・ テーマ「人権教育に関する基本的な考え方について」

「人権としての性の学びを思春期の子どもたちに届けたい

～生命の安全教育をよりよくするために～」

(3) 人権教育推進委員会の設置

「人権教育推進委員会」を設置し、学校・幼稚園・地域の実態に即して人権教育推進上の課題を議論するとともに、教育内容・方法の充実を図るための研究・協議を行っている。

令和6年度は、研究テーマを「自他を大切にして認め合う子どもの育成」とし、校内で教員が研修するための資料を作成し、全小中学校・幼稚園へ配布するなど、教員の指導力向上に取り組んだ。

- ・ 委員構成 校長 1人、副校長 4人、主幹教諭 1人、主任教諭 2人
- ・ 委員会開催回数 6回〔7回〕
- ・ 実施内容 人権尊重教育推進校研究発表会への参加、実践事例の検討等
- ・ 事業報告書（小中学校・幼稚園における人権教育の実践事例）の作成

①-2 道徳教育

(1) 特別の教科 道徳

教科書を活用しながら、学習指導要領に基づいた指導を行っている。

(2) 各教科との連携

道徳教育は、道徳科の授業を要として教育活動全体を通して取り組む必要があり、全小中学校で道徳教育の全体計画および年間指導計画を作成し、組織的・計画的に推進している。例えば、体育科・保健体育科における規律ある団体行動のように、学習活動を通して節度ある態度や自制心を育む指導に努めている。

また、ルールやチームワークなどの指導により、規則を守る、協力して学習を進めるなど、社会性や規範意識の涵養^{かんよう}につなげている。

(3) 道徳授業地区公開講座等の実施

全小中学校において、保護者・地域とともに道徳教育の現状と課題について考える「道徳授業地区公開講座」を開催している。また、授業内容を紙面で配布したりホームページに掲載したりするなど、学校の取組を保護者や地域の方に発信し、より多くの方に道徳の授業に関する理解を促す取組を進めている。

(4) 教員研修の実施

道徳教育における基本的な課題や指導上の諸問題および教科化による指導と評価の在り方等の理解を深め、道徳教育をより一層充実するため、「道徳教育講座（指導力UP講座）」を実施している。

- ・ 開催回数 2回〔2回〕
- ・ 参加人数 48人（基礎編）、30人（発展編）
- ・ 実施内容 「道徳科の授業づくりについて」、「道徳科におけるICTの活用について」の講義・演習

②-1 キャリア教育

(1) キャリア教育の推進

キャリア教育の意義と必要性を正しく認識するとともに、学校全体で取り組む推進体制を築くため、若手教員育成研修等において、子どもの実態や発達に応じた指導の内容や方法について工夫・改善を図っている。

(2) 中学生職場体験学習

全中学校で職場体験学習を実施し、生徒一人一人の望ましい勤労観・職業観の育成を図っている。また、職場体験学習の周知を図り、職場体験への理解を促すとともに協力事業所の拡大のため、職場体験に協力している旨を表示したステッカーを作成し、協力事業所に配布している。

②-2 集団宿泊体験

豊かな自然を生かした体験活動や共同生活などを通じて、他者を思いやる豊かな心情を育むとともに、児童・生徒一人一人の主体的な学習を推進している。

実施学年	宿泊体験名	実施場所	ねらい
小学校 第4学年	セカンドスクール	柏学園	野外観察を中心に小学校の集団宿泊体験の素地を学ぶ
小学校 第5学年	夏季臨海学校	千葉県館山市	海での水泳と集団生活を通して心身を鍛錬する
小学校 第5学年	夏季林間学校	群馬県前橋市	赤城山周辺の自然体験を通じて集団生活を学ぶ

実施学年	宿泊体験名	実施場所	ねらい
小学校 第6学年	移動教室	ヴィラ本栖 ほか	本栖湖周辺の自然体験を通して集団生活を学ぶ
中学校 第1学年	宿泊訓練	柏学園	オリエンテーションを通して中学校の集団生活を学ぶ
中学校 第2学年	移動教室	長野県上田市	信州における自然体験を通して集団生活を学ぶ
中学校 第3学年	修学旅行	京都府・ 奈良県・広島県	わが国の歴史および伝統文化理解、平和教育を学ぶ

②-3 ボランティア活動

「学校・幼稚園2020レガシー」や福祉教育の一環として、クリーンデーでの地域清掃、ユニセフ募金や高齢者施設訪問、区民スポーツ大会などのボランティア活動を小中学校・幼稚園で実施し、子どもたちの社会貢献意識を育成するとともに、地域や社会の一員としての自覚を促している。

③-1 子どもの居場所「プレディ」

保護者の就労状況に関わらず、放課後や土曜日、長期休業日などにも子どもが安全に安心して過ごせるよう、小学校の空き教室を活用した子どもの居場所事業を実施している。

開設時間は、平日は放課後から午後5時まで、土曜日や学校休業日は午前8時30分から午後5時までとしている。

なお、保護者の就労条件により延長が必要と認められる場合は、平日（学校休業日を含む）は午後7時30分まで（午後6時以降の利用については有料）、土曜日は午後6時まで利用できる。

・ 実施校

中央小学校（プレディ中央）、明石小学校（プレディ明石）、京橋築地小学校（プレディ京築）、明正小学校（プレディ明正）、日本橋小学校（プレディ日本橋）、有馬小学校（プレディ有馬）、久松小学校（プレディ久松）、佃島小学校（プレディ佃島）、月島第一小学校（プレディ月一）、月島第二小学校（プレディ月二）、月島第三小学校（プレディ月三）、豊海小学校（プレディ豊海）、晴海西小学校（プレディ晴海西）

	令和5年3月	令和6年3月	令和7年3月
登録児童数	2,302人	3,378人	3,708人
在籍児童に対する登録率	31.0%	44.4%	45.4%
延べ利用人数	157,927人	202,833人	206,665人
サポーター登録数	217人	221人	204人

③-2 プレディプラス事業

令和6年度から小学校内に学童クラブを設置し、学童クラブ所属児童とプレディ所属児童が、放課後に使用できる教室を活用し職員の見守りのもと一緒に過ごすことができるプレディプラス事業を実施している。

・ 実施校

京橋築地小学校、月島第一小学校、豊海小学校、晴海西小学校

学校内学童クラブの登録状況

	令和7年3月
登録者数	308人
定員	390人

③-3 家庭教育力の向上

家庭教育の推進や親力の強化を図るため、区、学校関係者、PTA、民生・児童委員、青少年委員など

地域の家庭教育関係者で構成する「中央区地域家庭教育推進協議会」を設置し、学校やPTA、地域の子育て支援団体と連携し家庭教育学習会などの開催に協力している。

③-4 地域人材や学習資源の活用

地域の教育力を学校の教育活動などに積極的に活用し、学校支援体制を強化するため、各方面で活躍されている人材が講師となり、地域の文化・歴史・風土等を学べる機会などを積極的に設けている。

【取組の評価及び今後の方向性】

① 心を育てる教育の推進

(取組の評価)

- ・ 学校の教育活動全体を通じて、道德教育とその要としての道德科の授業を計画的、発展的に実施するとともに、道德教育推進教師を中心とした指導体制の充実を図ることができた。
- ・ 全小中学校において「道德授業地区公開講座」を実施するとともに、児童・生徒の発達の段階に応じて、答えが一つではない道德的な課題を一人一人の児童・生徒が自分自身の問題と捉え、向き合う「考える道德、議論する道德」に取り組むことができた。

(今後の方向性)

- ・ さまざまな人権課題の中から、幼児・児童・生徒の発達段階等に配慮し、全小中学校・幼稚園の実情に応じて、子どもたちが主体的に学習できる身近な課題を取り上げ、効果的に学習を進めていくことが重要である。引き続き、全小中学校・幼稚園の人権教育の取組状況を把握し、人権教育プログラムの活用や人権教育の全体計画の見直しについて助言していく。
- ・ 人権教育推進委員会で調査・研究を行い、人権尊重の理念について教員の理解を十分に深めるとともに、子どもたちの人権意識を高めるための指導資料等を作成・配布し、全小中学校・幼稚園で活用することにより、子どもたち一人一人が自己実現を図ることができる教育活動に取り組んでいく。さらに、教育をはじめ、いじめ防止や児童虐待、インターネットによる人権侵害など、子どもたちに関わる人権課題を学習するなど、人権教育の視点を踏まえた取組を一層充実させていく。
- ・ 道德教育の推進については、保護者・地域との連携を図ることが重要であることから、「道德授業地区公開講座」および「命と心の授業」等について、学校ホームページや学校便り等を通して、開催のねらいや内容を周知し、保護者・地域の方の参加を促していく。

また、児童・生徒の道德的な判断力、心情、実践意欲と態度の育成を図る指導法について、授業観察等により、教員に指導・助言を行っていく。さらに、児童・生徒の発達段階に応じて、内容項目が多様に考えられるよう、「考える道德」「議論する道德」を実施するとともに、学校訪問を通して適宜指導を行っていく。

② 豊かな人間性を育む体験活動の実施

(取組の評価)

- ・ 各校の実態に応じて、特別活動や総合的な学習の時間を中心に児童・生徒の社会的・職業的自立に向けた取組の充実を図ることができた。
- ・ 集団宿泊体験について、令和6年度の宿泊行事は、例年通り実施した。宿泊行事を含む校外学習については、児童数が年々増加する状況において、実施日程の調整、宿泊施設の確保、実施内容の検討等が課題である。

(今後の方向性)

- ・ 中学校職場体験については、引き続き中学生にとって適切な体験の機会を設定していく。
- ・ 小中学校の連続したキャリア発達が促されるよう、様々な役職において研修の充実を図っていく。
- ・ 児童・生徒数の増加に伴い、集団宿泊体験が既存利用施設では利用が困難となる学校が増加してい

ることから、児童・生徒数の推移を注視しつつ、引き続き学校とともに効果的かつ効率的な実施に努めていく。

③ 子どもたちを取り巻く環境改善に向けた取組

(取組の評価)

- ・ プレディおよびプレディプラス事業については、利用者数が引き続き増加している中で、専用ルームに加えて、図書室や校庭などを活用した活動も行うことで、放課後に児童が安全に楽しく過ごす居場所として、一定の役割を果たすことができている。

(今後の方向性)

- ・ 児童数の増加に伴い、プレディおよびプレディプラス事業の利用者も増えることが見込まれる中で、放課後等における子どもたちの安全で安心な居場所を提供するとともに、多様な活動が行えるよう引き続き活動場所の確保に向けて支援していく。

(2) いじめを生まない学校づくり

① いじめの未然防止の取組

いじめを生まない学校づくりを推進するため、「中央区いじめ防止基本方針」および各校における「学校いじめ防止基本方針」に基づき、さまざまな観点から未然防止に積極的に取り組みます。

未然防止に関しては、道徳科や命と心の授業などを中心に教育活動全体を通して、児童・生徒が互いに認め合い尊重される存在であるという認識を持たせるとともに、「傍観者も加害者の一員である」という意識が持てるように指導します。また、スマートフォンやSNS等の使い方や情報モラル教育を引き続き行うとともに、東京都教育委員会からの学校非公式サイト等の監視による情報を活用していきます。

この他、児童・生徒が不安に思ったとき、友人関係で些細なトラブルがあったときに、教員のみならずスクールカウンセラーなどに相談しやすい環境を整え、児童・生徒が悩みを一人で抱え込まないようにします。

② いじめの早期発見・早期対応の取組

いじめを重大化、複雑化させないように早期発見、早期対応に取り組みます。

毎年、いじめに関するアンケートを実施し、さらに、いじめの疑いがあるときには、「学校いじめ対策委員会」を開くなど組織的な対応を徹底します。また「中央区いじめ問題対策連絡協議会」において実際にあったいじめ対応事例をケーススタディとして取り入れるなど協議内容等をより充実させ、学校と関係機関等が一層実効性のある連携・協力体制を構築します。

【令和6年度の主な取組】

①-1 いじめを絶対に許さないという心の教育の推進

(1) 命と心の教育の推進

深刻ないじめ等を未然に防止するため、助産師等の外部講師を招き、児童・生徒・保護者を対象に命の尊さや友情といった心に訴える授業を全小中学校で実施している。また、命と心の教育を、保護者、地域に公開するとともに、意見交換やアンケート等を通し、共に考える機会として位置付けている。

- ・ 開催回数 各校年1回
- ・ 講師 東京弁護士会、日本助産師会、医師、誕生学アドバイザー、NPO団体、オリンピック等

(2) 自殺防止の取組

都のスクールカウンセラー、区専任教育相談員、スクールソーシャルワーカー、心の教育相談員などによる面談により、児童・生徒が躊躇することなく相談できる環境をつくるほか、東京都教育委員会作成のリーフレット「児童・生徒を自殺等の深刻な事態に至らせないために」のチェックシートを活用し、全教職員が情報共有を図るなど自殺の未然防止に努めている。また、令和元年度から、6月から7月までの期間に、小学校第6学年、中学校第3学年を対象とした「SOSの出し方に関する授業」を実施している。

さらに、長期休業前、長期休業中には、自殺予防に係る具体的な取組について、学校の教職員に通知し、長期休業明けには、児童・生徒の安否確認を確実に実施している。

①-2 教育相談体制の推進

(1) 教育相談体制の充実および小学校スクールカウンセラーの配置

教育センターでの来所相談や電話相談のほか、小学校、幼稚園へ専任教育相談員(教職経験者、臨床心理士等)を派遣し、教育全般に対する相談業務の充実を図っている。

また、不登校、いじめ、その他児童の問題行動等の改善に資するため、全小学校に、臨床心理士の資格を持つ東京都のスクールカウンセラーを週1回配置するとともに、小学校第5学年の全児童に対して面接を行っている。

- ・ 教育相談の件数および主な相談内容

区 分		令和4年度	令和5年度	令和6年度
来所相談（発達障害・遅れ、不登校、しつけ・育て方等）	ケース件数	3 5 1件	3 4 4件	3 8 9件
	延べ件数	3, 0 9 4件	3, 2 6 4件	3, 5 7 1件
電話相談（しつけ・育て方、友人関係等）		1 5 6件	7 6件	6 2件

- ・ 専任教育相談員の派遣回数

小学校 1回／週（有馬小学校・久松小学校・佃島小学校・月島第二小学校・月島第三小学校・豊海小学校・晴海西小学校には週2回）

幼稚園 2回／月

（派遣先での主な業務内容）

児童・保護者・教員を対象とした教育相談

- ・ 心理・知能検査の実施
- ・ 不登校・いじめ、その他児童の問題行動等の改善についての助言
- ・ 教育相談に関連した幼児・児童観察

- ・ 専任教育相談員（小学校）の相談内容および件数

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
性格・行動に関すること （不登校、いじめ、友人関係等）	3, 2 2 8件	3, 0 5 6件	3, 0 2 5件
心身の健康に関すること	1, 2 1 4件	1, 1 6 1件	8 8 1件
学力・発達に関すること	4, 1 4 4件	3, 7 4 9件	3, 9 9 5件
学習・進路に関すること	1, 0 7 1件	8 5 4件	8 2 9件
学校・家庭に関すること	7 2 5件	7 7 9件	6 9 7件
その他（話し相手等）	3 3 7件	6 1 2件	3 8 4件
計	1 0, 7 1 9件	1 0, 2 1 1件	9, 8 1 1件

- ・ 専任教育相談員（幼稚園）の相談内容および件数

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
性格・行動に関すること （不登校、いじめ、友人関係等）	4 5 4件	2 4 3件	1 3 4件
心身の健康に関すること	6 6件	8 6件	6 0件
学力・発達に関すること	1, 4 6 5件	1, 3 8 1件	1, 5 7 5件
学習・進路に関すること	6 2件	2 5件	1 件
学校・家庭に関すること	1 0 5件	4 9件	1 0 6件
その他（話し相手等）	6件	7件	4件
計	2, 1 5 8件	1, 7 9 1件	1, 8 8 0件

- ・ スクールカウンセラー（小学校）の相談内容および件数

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
性格・行動に関すること （不登校、いじめ、友人関係等）	1, 0 2 4件	2, 6 6 2件	3, 2 8 1件
心身の健康に関すること	1, 6 6 1件	7 7 8件	7 9 7件
学力・発達に関すること	4 9 9件	4 4 0件	2 8 4件
学習・進路に関すること	1 8 9件	9 2件	1 6 4件
学校・家庭に関すること	5 8 1件	6 5 0件	5 7 8件
その他（話し相手等）	5 4 6件	5 2 6件	4 1 1件
計	4, 5 0 0件	5, 1 4 8件	5, 5 1 5件

(2) 心の教室相談員および中学校スクールカウンセラーの配置

不登校、いじめ、その他生徒の問題行動等の改善に資するため、全中学校に、臨床心理士の資格を持つ東京都のスクールカウンセラーを週1回配置するとともに、中学校第1学年の全生徒に対して面接を行っている。

また、生徒の悩みや友達関係等の相談を受ける区独自の「心の教室相談員」を全中学校に週2～3回程度配置している。

・ スクールカウンセラー（中学校）の相談内容および件数

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
性格・行動に関すること (不登校、いじめ、友人関係等)	507件	771件	624件
心身の健康に関すること	165件	156件	291件
学力・発達に関すること	97件	75件	138件
学習・進路に関すること	6件	41件	65件
学校・家庭に関すること	119件	215件	232件
その他(話し相手等)	58件	139件	244件
計	952件	1,397件	1,594件

(3) 「学校問題ほっとライン」の開設

全小中学校、幼稚園の保護者に向けて「学校問題ほっとライン」を開設している。幼稚園や学校に対して保護者が直接相談しにくいことや意見、要望等の相談に対して、教育センターに常駐している学校管理職を経験した職員が丁寧に対応し、必要に応じて全小中学校・幼稚園への情報提供を行っている。

・ 相談日時：毎週月曜日から金曜日 午前9時から午後5時（休・祝日を除く）

・ 学校問題ほっとラインの相談内容および件数 (単位：件)

区分	令和4年度				令和5年度				令和6年度			
	幼稚園	小学校	中学校	その他	幼稚園	小学校	中学校	その他	幼稚園	小学校	中学校	その他
学校・幼稚園の体制や指導に関すること	0	20	1	1	2	17	0	0	0	14	0	0
幼児・児童・生徒の人間関係（いじめ、問題行動等）に関すること	0	4	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0
保護者同士のトラブルに関すること	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他（話し相手等）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	0	25	1	1	2	18	0	0	0	15	0	0

※ 対応した全ての案件について、全小中学校・幼稚園と連携して一定の解決を図っており、継続対応している案件はない。

(4) スクールソーシャルワーカーの派遣

不登校、虐待、いじめなど、生活指導上の課題に対応するとともに、関係機関との連絡・調整を図れるよう、社会福祉士の資格を有し、専門的な知識や技術を用いて問題を抱える児童・生徒や家庭を支援するスクールソーシャルワーカーを全小中学校に派遣している。特に、不登校などの問題行動等に積極的に関わり、学校とともに児童・生徒や家庭の状況をきめ細かく把握し、解消に向けて関係機関との連携強化を進めている。なお、1件あたりのケースにかかわる期間が長期化し、本人及び保護者との面談回数も増加している。小学校における相談も増加していることから、令和5

年度から1名増の3名体制で小学校における巡回派遣を開始し、令和6年度からはさらに1名増の4名とし、巡回回数を増やすとともにより多くの案件に対応できる体制を整えている。

・ 訪問活動回数

	令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校
学 校	69回	280回	375回	310回	452回	304回
家 庭	41回	56回	130回	83回	219回	95回
その他関係機関	180回	310回	421回	483回	16回	3回
合 計	290回	646回	926回	876回	687回	402回

※ その他関係機関には、令和5年度まで計上していた適応教室（わくわく21）及び教育相談室を計上していない。

・ 相談内容および児童・生徒数

	令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校
不登校	31名	109名	62名	127名	49名	59名
いじめ	0名	0名	0名	0名	0名	0名
暴力行為	0名	0名	0名	0名	1名	0名
児童虐待	1名	3名	3名	4名	1名	1名
友人関係（いじめを除く）	0名	2名	2名	0名	1名	0名
非行・不良行為（暴力行為を除く）	0名	1名	0名	3名	0名	0名
家庭環境の問題（児童虐待を除く）	5名	13名	37名	18名	18名	6名
教職員等との関係の問題	1名	0名	0名	1名	1名	1名
心身の健康・保健に関する問題	2名	16名	4名	11名	1名	2名
発達障害等に関する問題	1名	5名	24名	14名	4名	4名
その他	0名	1名	0名	0名	0名	0名
合 計	41名	150名	132名	178名	76名	73名

・ 連携した関係機関

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
児童家庭福祉の関係機関	201件	275件	163件
保健・医療の関係機関	0件	0件	14件
警察等の関係機関	0件	0件	0件
その他の専門機関（教育センター等）	899件	1,179件	913件
地域の人材や団体等（民生委員等）	2件	10件	10件
合 計	1,102件	1,464件	1,100件

※ 適応教室や教育相談室等の連携を進め、より効果的な支援を進めることができた。

①-3 情報モラル教育の推進

教科学習や総合的な学習の時間などの授業および家庭学習において、デジタルシチズンシップ教育の視点を取り入れた取組を実施して発達段階に応じた機器操作や情報活用の実践力を育成するとともに、SN

S東京ルールに基づき、各学校で携帯電話やインターネット利用などに関するルールづくりを行った。

また、保護者会などにおいて家庭におけるルールづくりについて啓発し「SNS家庭ルール」の作成を徹底させるなど、情報社会におけるモラルの育成を行っている。

また、令和4年度より、学習用タブレットから使用できる情報モラル教育のデジタル教材を導入している。

②-1 いじめに関するアンケート等の実施

「中央区いじめ総合対策」に基づいた「学校いじめ対策委員会」による認知の徹底や、年3回の「いじめに関するアンケート」の実施、全教員による状況把握等を通していじめの早期発見に努めている。

また、学校がいじめを認知した場合には、即時に「学校いじめ対策委員会」を開き、いじめ対応方針と役割分担を校長が決定し、解決に向けて迅速に対応を行っている。

②-2 子ども相談フォームによるいじめ相談

令和6年1月9日より中央区子ども相談フォームの運用を開始し、全小中学校の児童生徒がタブレットから教育委員会へ不安や悩みを直接相談することができる取り組みを実施している。その中で、いじめに関する相談があった場合には迅速に対応し、解決を図っている。

②-3 いじめ問題への対応に向けた体制の整備

「中央区いじめ防止基本方針（平成30年1月改定）」および「中央区いじめ総合対策（平成31年2月改訂）」に基づき、教育委員会や学校、地域、関係機関が緊密に連携し、いじめを生まない学校づくりに取り組んでいる。

いじめを意図しない偶発的な行為や継続性がない行為であっても児童・生徒が苦痛を感じているものは、いじめの認知件数として取り上げている。また、いじめアンケートの様式を統一し、学校における実施方法の共通理解を図るとともに、児童・生徒の気持ちに寄り添った聞き取りを実施している。

- ・ いじめ認知件数 小学校 398件〔307件〕 中学校 144件〔66件〕

②-4 「中央区いじめ問題対策委員会」の設置

学識経験者や弁護士等の専門家による「中央区いじめ問題対策委員会」を設置し、教育委員会や学校がいじめの防止等の取組状況を検証するとともに、いじめの防止等のための対策について審議を行っている。

なお、本委員会は、重大事態が発生した際に、学校の調査では対応が困難で教育委員会が直接調査すべき事案と判断したときには、教育委員会の調査機関となる。

- ・ 中央区いじめ問題対策委員会の開催 年2回

さらに、中央区いじめ問題対策連絡協議会を設置し、全小中学校の生活指導主任、警察関係者や児童館長、PTA代表者等が出席して、関係機関・地域関係者と学校が連携を図り、いじめ防止等のための対策の推進について協議を進めている。

- ・ 中央区いじめ問題対策連絡協議会の開催 年2回

【取組の評価及び今後の方向性】

① いじめの未然防止の取組

(取組の評価)

- ・ いじめの未然防止の取組については、「いじめは絶対に許されない」という意識を学校全体に醸成するため、道徳教育や人権教育の充実、いじめの定義をはじめとした校内研修を年間3回以上行うなど、教職員の資質の向上を図るとともに、学校だより・学年だより等を通じた家庭との連携・協力を行うことができた。
- ・ 児童・生徒に関わる問題が複雑化・多様化しており、支援対象となる児童・生徒数が増加傾向にあることから、令和6年度からスクールソーシャルワーカーを1名増員して4名とし、より多くの

案件に対応できる体制を整えた。その専門性を活用し、いじめ、不登校、児童虐待などの生活指導上の諸問題の早期解決につなげることができた。

(今後の方向性)

- ・ いじめ問題への対応については、「中央区いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの定義を全教職員が理解し、的確に把握するとともに、いじめの解消について、児童・生徒を注意深く見守ることを学校に周知徹底していく。また、いじめ防止等の取組を学校が適切に進められるよう、「中央区いじめ総合対策」のほか、教育委員会が作成した指導資料を配布・活用を通して学校を支援していく。

② いじめの早期発見・早期対応の取組

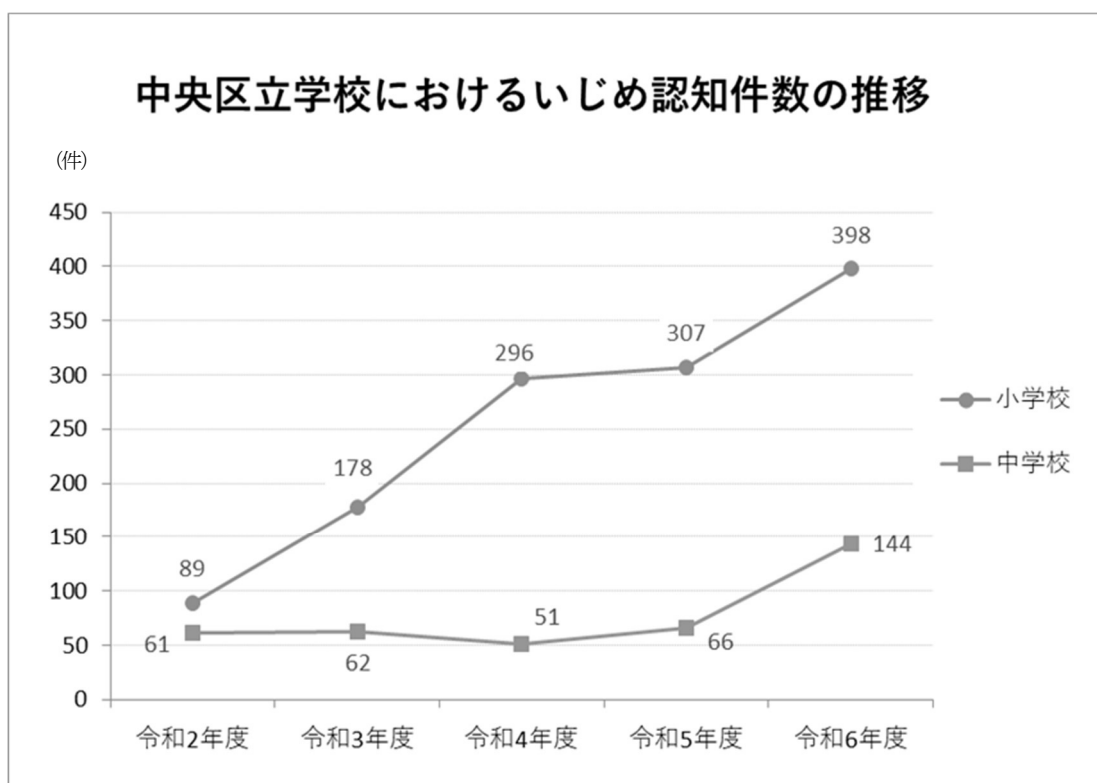
(取組の評価)

- ・ いじめの認知件数「中央区立学校におけるいじめ認知件数の推移」(図1)は増加傾向にあり、教職員が早期発見に向けて、児童・生徒の変化を見逃さず、一人で抱え込むことがないよう、組織的に情報交換できる体制を構築し対応している結果である。また、学校がいじめを認知したら、即時「学校いじめ対策委員会」を開き、校長がいじめ対応方針と役割分担を決定し、全校体制でいじめ解消に向けて取り組んでいる。

(今後の方向性)

- ・ 「中央区いじめ問題対策委員会」や「中央区いじめ問題対策連絡協議会」については、より実効性のあるいじめ防止等の取組を推進できるよう協議等を充実させるとともに、全小中学校に対しては、情報提供および指導の徹底を促す。
- ・ 「不登校対策連絡会」や「中央区いじめ問題対策連絡協議会」において実際にあったいじめ事例をケーススタディとして取り入れるなど、協議内容等をより充実させ、学校と関係機関が一層実効性のある連携・協力体制を構築していく。

(図1)



(3) 良好な教育環境の推進

① 学校施設の整備等

学校施設の増改築・改修、整備を進める際には、バリアフリー化や防災拠点機能の充実を図るなど、地域コミュニティの核にふさわしい施設を目指すとともに、自然エネルギーや省エネルギー設備の導入、屋上・壁面の緑化などを促進し、環境負荷の低減はもとより、環境教育の推進にも適う施設づくりを進めていきます。

また、学校施設の整備等に当たっては、地域の状況や最新の学校別の推計などに基づき毎年修正を行い、教室等に過不足が生じないよう数年前から計画的に行っていきます。

なお、学校施設の保全については、中・長期的な長寿命化計画を策定し、学校施設の計画的かつ効率的な維持管理を推進します。

② 校外学習施設の機能強化

区立柏学園の施設を改修し、児童・生徒数の増加に対応するとともに、より、充実した体験学習に適う施設となるよう整備していきます。

③ ICT環境の整備

国の示す整備指針等を踏まえつつ、ICT環境の整備・研究を進めてきた京橋築地小学校、阪本小学校、銀座中学校での実績やICT教育推進検討委員会での検討結果をもとに、好事例等を全小中学校に広め、児童・生徒の情報活用能力を育成していきます。

④ 公私連携幼保連携型認定こども園の整備

保育に関するニーズに対応するため、公私連携幼保連携型認定こども園を整備していきます。

(学校・幼稚園増改築等のスケジュール)

学校名	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)
泰明小学校 泰明幼稚園	設計(一期)	設計(二期)	設計(三期)	設計(四期)	設計(五期)					
		改修(一期)	改修(二期)	改修(三期)	改修(四期)	改修(五期)				
常盤小学校 常盤幼稚園		改修設計	諸調整	改修						
					※久松幼稚園移転					
久松小学校 久松幼稚園				改修設計	諸調整	改修				
銀座中学校	設計	諸調整			改修					
日本橋中学校				基本設計	実施設計	諸調整	解体・改築工事			
										※R11年度しゅん工予定
晴海西小学校 第二校舎				基本設計	実施設計	諸調整	整備工事			
										※R10年度しゅん工予定

【令和6年度の主な取組】

① 学校施設の整備等

(1) 学校施設の増改築

学校施設の老朽化や児童・生徒数の増加への対応とともに施設機能の更新を行い、新しい時代に即した教育環境の整備や良好な学習空間の確保を図るため、学校施設の増改築を行っている。

令和6年度は、日本橋中学校の改築に向けた設計を進めるとともに、解体・建設工事期間中に使用する浜町校舎の整備工事に着手した。

(2) 晴海地区における学校施設の整備

晴海五丁目において令和3年度から建設工事を行っていた晴海西小学校・晴海西中学校は、令和6年3月に完成し、令和6年4月に開校した。

また、晴海地区におけるさらなる児童・生徒数の増加に対応できるよう、晴海四丁目に晴海西小学校第二校舎を整備するための設計を進めた。

(3) 校舎等の改修

学校の校舎等の経年劣化や児童・生徒数増加への対応を図るため、改修を行った。

また、常盤小学校等の改修において、幼稚園部分の改修が完了し、令和6年9月から久松幼稚園の使用を開始した。

泰明小学校（内部改修、内部改修設計）、常盤小学校等（内部改修、久松幼稚園移転に伴う改修）、日本橋小学校（受変電設備改修設計、特別支援学級整備設計）、久松小学校・幼稚園（大規模改修）、月島第一小学校（普通教室整備、屋上防水改修）、月島第三小学校（トイレ改修）、銀座中学校（大規模改修）、晴海中学校（空調自動制御設備改修）

(4) 通学区域の見直し

日本橋小学校への特別支援学級設置による狭あい化防止等の観点から、令和6年度から日本橋小学校の通学区域の一部を常盤小学校へ編入した。

② 校外学習施設の機能強化

令和2年度に柏学園施設の大規模改修を行い、宿泊室の増設、給食室の拡張、空調設備やトイレの更新・バリアフリー化を行い、児童・生徒数の増加に対応した校外学習施設の充実を図った。

③ ICT環境の整備

令和3年4月に全児童・生徒に対して、LTE通信可能な学習用タブレットを貸与し、授業などで活用するほか、家庭学習のツールとして日常的に活用している。

④ 公私連携幼保連携型認定こども園の整備

晴海四丁目への整備を進めていた渋谷教育学園晴海西こども園の建設工事は、令和6年2月に完成し、令和6年4月に開設した。

⑤ その他の取組

(1) 学校危機管理マニュアルの整備

災害時等に子どもたちの安全確保がさらに徹底できるよう、学校環境に応じて、各学校・幼稚園が各校園の危機管理マニュアルの整備を行っている。

(2) 緊急地震速報システムの整備

気象庁の「緊急地震速報」を活用することで迅速な地震対応ができるよう、小中学校、幼稚園および宇佐美学園・柏学園において「緊急地震速報システム」を運用している。

(3) 子どもの安全対策

ア こども110番

区内の家庭、店舗、事業所等に協力を依頼し、緊急時に逃げ込める避難場所として「こども110番」事業を実施している。さらに、「動くこども110番」として、清掃車などを利用し、子どもたちの安全確保を図っている。

・ 登録件数

年 度		令和4年度	令和5年度	令和6年度
合 計		687件	682件	684件
登録内訳	家 庭	148件	146件	142件
	店舗・事業所	412件	409件	416件
	官公署	127件	127件	126件

イ 防犯ブザーの配布

小中学生の安全の確保を図るため、区内在住・在学の小中学生を対象に、緊急時に周囲へ危険を知らせる防犯ブザーを配布している。

- ・ 配布数 2, 434個〔1, 678個〕

ウ 安全パトロール

小学校のPTAが「安全パトロール」のプレートを自転車に掲示しパトロールを実施している。

エ 通学路の安全点検

児童の安全確保を目的に、各小学校はPTAの協力を得て、見通しの悪い交差点などの危険な場所の抽出・確認を行うなど、通学路の安全点検を実施している。また、必要に応じて道路管理者および警察署などと連携して合同点検を行っている。

オ 通学路防犯カメラの設置

学校と地域等が連携して行う登下校の見守り活動を補完し、安全対策の強化を図るため、通学路に防犯カメラを設置している。

(4) 校務支援システムの運用

教員の校務負担の軽減を図るとともに、学校・幼稚園における情報管理をさらに徹底するため、校務支援システムを運用している。これにより、児童・生徒の基本情報を一元管理し、成績管理・校務管理・保健管理などの各機能において入力されたデータについて、あらゆる機能・帳票（通知表、指導要録、週案作成、感染症発生状況等）に反映させることで活用が図られている。また、教員間で児童・生徒の情報を共有することにより、組織的に即時性の高い学習指導、生活指導等を行うことが可能となっている。

(5) 幼児教育環境の充実

多様なニーズに対応していくため、令和6年4月から、全幼稚園で弁当給食及び預かり保育を実施している。

【取組の評価及び今後の方向性】

① 学校施設の整備等

（取組の評価）

本区では、定住人口の増加に伴い、児童・生徒数も増え、今後も同様に推移していくことが予想されている。

一方で、公立義務教育諸学校の学級編制および教職員定数の標準に関する法律が改正され、令和3年度から5年を経て、公立小学校1学級の人数が35人以下とされることに伴い、教室需要の増加に対応していく必要がある。

このような状況の中、区内の開発動向をはじめ、地域の状況を踏まえながら、適切な時期に学校施設の整備等を実施している。

常盤小学校では、幼稚園部分の改修が完了し、令和6年9月から久松幼稚園児の受入れを開始するとともに、移転後の久松小学校の幼稚園部分において普通教室と特別教室を整備し、小学校の教室需要の増加に対応している。

また、晴海五丁目に整備を進めてきた晴海西小学校・晴海西中学校が開校し、晴海地区における必要教室数を確保したほか、さらなる児童・生徒数増加への対応及び機能の充実・更新のため、日本橋中学校の改築及び晴海西小学校第二校舎の整備に向けた設計を進めるなど、良好な教育環境を確保するための取り組みを進めることができている。

（今後の方向性）

- ・ 晴海四丁目に晴海西小学校第二校舎を整備するための設計を進めていく。
- ・ 日本橋中学校の改築に向けて、解体・建設工事を進めていく。また、解体が始まる令和7年度からは、浜町校舎へ学校を移転する。
- ・ 月島地域における児童数増加に対応するため、月島地域の通学区域を令和7年度から見直したのち、月島第一小学校を改築する。
- ・ 安全・安心で、良好な教育環境づくりに向け、中央区学校施設個別施設計画のほか、学校施設の利用実態や、園児・児童・生徒数の将来予測、地域の開発動向などを踏まえながら、適宜適切に学校施設・設備の整備等を進めていく。

② 校外学習施設の機能強化

(取組の評価)

- ・ 施設の大規模改修が完了し、空調設備など施設機能の更新のほか、宿泊室の増設や給食室の拡張を行い、児童・生徒数の増加に対応した校外学習施設の充実を図っている。

(今後の方向性)

- ・ 柏学園の自然環境や施設などを生かして、増加する児童・生徒に対し、充実した教育活動の場を提供していく。

③ ICT環境の整備

(取組の評価)

令和3年4月から、GIGAスクール構想に基づき全児童・生徒に学習用タブレットを貸与し、授業などで活用するほか、家庭学習のツールとして用いることでICT機器の効果的な活用の推進を図っている。

(今後の方向性)

今年度予定している各種システムの更改を行ったのち、中央区ICT教育推進委員会においては、先進的な取組をしている学校を委員に加え、生成AIやCBTに関する情報共有および文部科学省の専門家会議による校務DXに係る報告を踏まえて、全小中学校に情報を発信し、ICT機器の効果的な活用の推進を図っていく。また、ICT支援員を増員することで、引き続き校務DXを推進していく。

④ 公私連携幼保連携型認定こども園の整備

(取組の評価)

子育て世帯の増加に伴い保育需要が高まっており、こうした本区の状況を踏まえ、公私連携幼保連携型認定こども園の整備を進めてきた。

令和6年度は、晴海四丁目に整備を進めてきた渋谷教育学園晴海西こども園を開設し、増加する教育・保育需要に対応した。

(今後の方向性)

認定こども園の運営支援を行い、安定した運営につなげることで、教育・保育のさらなる充実を図る。

また、進級枠確保、周辺の人口状況や学級編制基準などに応じて、毎年定員を変更していく。

⑤ その他の取組

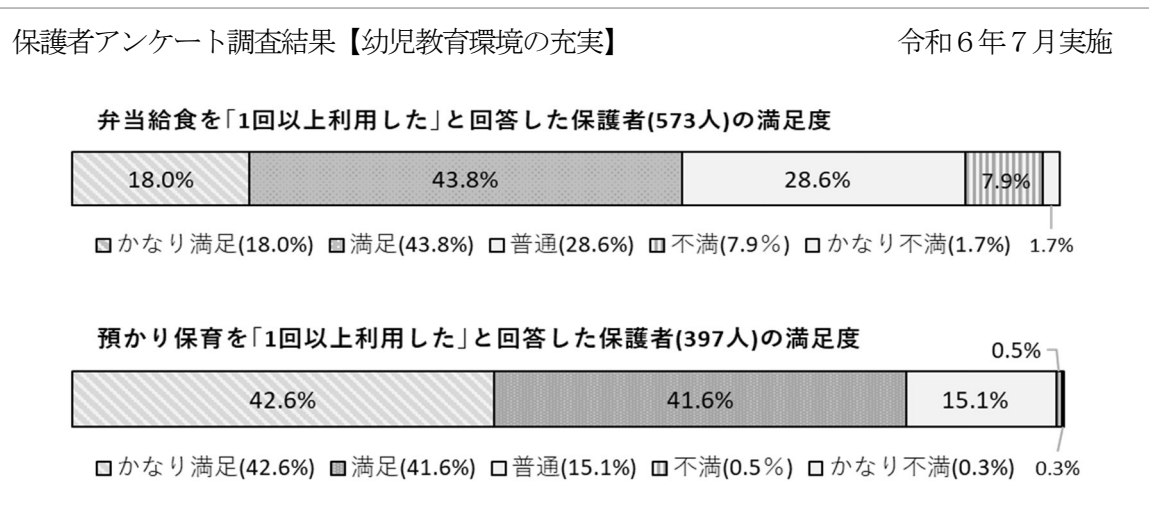
学校危機管理マニュアルの整備や幼児教育環境の充実(図1)など5件の事業については、いずれも取組状況は良好であり、適切に実施されていると評価されるため、今後も継続して実施していく。

また、こども安心安全メールに替わり令和5年度から運用している学校・保護者間連絡アプリを活用し、情報配信を行っていく。

幼児教育環境の充実については、令和7年4月より、預かり保育の利用時間を、午後4時30分から午後6時に延長するとともに、全幼稚園及び全幼保連携型認定こども園で、園児の非認知能力向上を目

的に、「音」や「自然」など、各園が設定するテーマに沿って探究活動を行う「すくわくプログラム」を実践し、教育環境のさらなる充実を図っていく。

(図1)



基本方針3 健康な体づくりの推進

(1) 健康づくりの推進

① 規則正しい生活習慣の定着

好き嫌いなくバランスの良い食事を摂る、就寝時間を見直し早寝早起きを推奨するなど、幼児・児童・生徒一人一人が健康についての正しい認識をもち、主体的に行う健康づくりを推進していきます。また、子ども自らが規則正しい生活を送ることができるよう、学校のあらゆる機会を利用して生活習慣の見直しに向けた指導を行っていくとともに、保護者に対しても家庭における生活時間の見直しについての啓発を行い、学校と家庭とが協力して対応していきます。

② 関係機関との連携や外部講師を活用した健康教育の充実

専門知識や指導力のある外部講師も積極的に活用しながら、健康全般に関わる教育を推進していきます。

【令和6年度の主な取組】

①-1 食育に関する授業

全国的に、朝食の欠食や孤食に代表される食生活の乱れが指摘されている状況のなか、食育は知育、徳育および体育の基礎となる重要な教育活動である。本区では、全小中学校・幼稚園において食育に関する全体計画・年間指導計画を作成しており、学校・幼稚園と教育委員会が連携を図りながら取組を実施している。

(1) 食育に関する授業

大学講師やプロの料理人等「食」の専門家を招き、子どもたちが食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができるよう食育の授業を実施している。

(2) 食育推進のための取組

ア 単独校方式の給食実施

全小中学校に栄養士を配置し、各校で行事への対応やアレルギー症状のある児童・生徒への対応を行っているほか、給食を教材として活用し、食育推進に取り組んでいる。

イ 親子クッキング等（小学校）

学校給食の献立を活用して食品の種類や特徴、栄養のバランスが取れた食事について学習するとともに、調理実習や講話を通じ、朝食習慣の定着や正しいはしの使い方など、食文化について関心を深める機会を設けている。

ウ 食育クッキング（中学校）

調理実習を通じ食の体験を広げ、食を選択する力を育てる機会としている。

①-2 生活習慣の見直しの徹底

生活時間の見直し等、子ども自ら規則正しい生活を送ることができるよう、校内でのPTA活動等の機会や学校便り等を通じて家庭での過ごし方について啓発を行っている。

②-1 健康教育

幼児・児童・生徒一人一人が健康について正しい認識をもち、自ら進んで健康づくりや体力づくりを実践するため、授業における保健学習や学校医等による保健講話、日常的な運動に関する取組（マイスクールスポーツ、運動部活動を含む）を実施している。また、幼稚園においては、全園を運動遊び推進園に指定し、幼児期から運動能力向上を意識した運動遊びの充実を図っている。

小学校5校・中学校1校・幼稚園1園が「東京都学校歯科保健優良校（園）表彰」に応募するなど、歯科疾患率を下げるよう、養護教諭が中心となり、歯科指導を進めている。

また、保護者には、健康の保持・増進について、保健だより等で啓発を行っている。

②-2 薬物乱用防止等の推進

警察署職員や学校医・薬剤師等を講師に招き、体育・保健体育、総合的な学習の時間などを活用し、講話やロールプレイなどを通して、薬物乱用による健康被害と健康・安全に関する正しい知識と理解を深める授業を全小中学校で実施している。

- ・ 小学校 全校実施 対 象 第5・6学年
内 容「薬物乱用の害について」・「薬物についての正しい理解と回避の仕方」など
- ・ 中学校 全校実施 対 象 全学年
内 容「薬物の危険性」「薬物の恐ろしさと乱用防止」など

【取組の評価及び今後の方向性】

① 規則正しい生活習慣の定着

(取組の評価)

- ・ 毎月の献立作成に際しては、東京都産食材を取り入れた地産地消メニューや各地の郷土料理、「中央区健康・食育プラン2024」で示されている「食べよう野菜350（サン・ゴー・マル）～毎日350g以上の野菜を食べよう～」の活動の一環として、野菜摂取目標量の普及啓発のため、小学校では1日「一皿60g」中学校では「一皿70g」の野菜料理を献立に取り入れるなど、全校共通の食育項目を定め、食育に配慮した給食の提供に努めている。

なお、令和5年4月分から学校給食を無償化したことで、保護者の経済的負担を軽減しているとともに、令和6年4月分からアレルギーや宗教上の理由などにより、一切の給食提供を受けない児童生徒の代替食の経費を支援している。

(今後の方向性)

- ・ 給食時間を共に味わい、食に関する知識を高める機会と捉え、必要な栄養を摂取し、健やかな体を育む基礎となるよう引き続き、食育に配慮した献立作成を進めていく。

また、学校行事に合わせた献立作成に取り組むほか、各校の児童・生徒のアレルギー傾向を踏まえたメニューを選定するなど、きめ細かな給食の提供を通じて食の楽しさや重要性を啓発する。

さらに、家庭においても食育の理解が促されるよう、親子クッキングや食育クッキングの事業を継続的に実施する。

② 関係機関との連携や外部講師を活用した健康教育の充実

(取組の評価)

- ・ 全小中学校の学校保健委員会が主体となり、学校における健康の問題を研究協議し、健康づくりを推進しており、令和6年度の学校保健委員会においては、「学童期のむし歯予防について」「子どもと睡眠の関係」など、各校が健康課題に沿ったテーマを設定し、学校医等による保健講話を実施した。
- ・ 健康教育については、全中学校において講師を招いてのがん教育を実施するなど、関係機関等と連携した授業や取組を実施できた。次年度についても引き続き関係機関等と連携し、家庭教育につながる取組を実施していく。

(今後の方向性)

- ・ 健康教育については、関係機関との連携や外部講師の活用等を通して、規則正しい生活習慣や、病気の発生要因とその予防、ストレス等への対処法について学ぶことにより、児童・生徒自らが心身の健康を保持し増進する態度の育成をより一層進めていく。
- ・ 警察職員・学校薬剤師等の外部講師を活用した薬物乱用防止教室を着実に実施していく。

(2) 学校における体育・スポーツ活動の充実

① 体力の維持・向上に向けた取組

体力調査の結果に基づいて、各学校における種目別等の課題を明らかにして授業改善を図ります。また、小学校における体育指導補助員、中学校における運動種目ごとの専門的技能や指導能力を有する種目別の指導員を配置するとともに、外部講師や運動器具等を効果的に活用するなど、各学校の実態に応じた体力向上につながる体育指導を充実していきます。

また、幼稚園においては、引き続き全幼稚園を「運動遊び推進園」に指定し、幼児期からの運動能力の向上を意識した運動遊びの充実を目指します。

② 授業以外の運動機会の拡充

授業だけではなく休み時間等に運動する時間を確保するとともに、マイスクールスポーツの取組の充実等により、年間を通じて学校全体で体力向上の取組を推進します。また、多様なスポーツに触れる機会を設けることで、生涯を通じて主体的に体を動かすことを楽しむ態度の育成を図ります。

【令和6年度の主な取組】

①-1 体育・保健体育授業の質の向上

(1) 児童・生徒体力調査の実施

本区の児童・生徒の体力の状況を客観的に把握し、子どもたちの健康や体力向上に関する意識を高めるとともに、各学校における今後の体育・健康教育の充実を図るため、「小中学校児童・生徒体力調査」を実施している。

- 実施児童・生徒数 小学校 9,149人〔8,671人〕
中学校 1,617人〔1,576人〕
- 調査内容 身長、体重、握力、上体起こし、長座体前屈、反復横とび、50m走、立ち幅とび、20mシャトルラン、ソフトボール投げ（中学校は、シャトルランまたは持久走を選択、ソフトボール投げに代わりハンドボール投げ）

(2) 体格についての調査結果（東京都平均値との比較：▲はマイナスを表す）

・ 身長（男子）

	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
中央区(cm)	117.2	123.4	129.2	134.6	140.5	146.9	154.1	161.7	166.6
都との比較	▲0.1	0.4	0.2	0.1	▲0.1	0.2	▲0.5	▲0.2	0.1

・ 身長（女子）

	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
中央区(cm)	116.2	122.5	128.0	134.5	142.0	148.4	152.4	155.2	156.5
都との比較	0.1	0.1	▲0.6	▲0.1	0.0	0.1	▲0.5	▲0.3	▲0.6

東京都との差については、－0.6cmから0.4cmの間で推移している。
測定結果は、令和5年度と比較すると、ほぼ同程度の数値である。

- ・ 体重（男子）

	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
中央区(kg)	20.9	23.9	27.5	30.9	35.5	39.9	46.0	51.1	57.3
都との比較	▲0.8	▲0.4	▲0.4	▲0.4	▲0.1	0.1	0.4	0.2	2.3

- ・ 体重（女子）

	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
中央区(kg)	20.5	23.2	26.4	30.0	35.1	39.6	44.4	47.6	49.2
都との比較	▲0.4	▲0.8	▲0.7	▲0.6	▲0.4	▲0.5	0.1	0.6	▲0.1

東京都との差については、－0.8kgから2.3kgの間で推移している。
測定結果は、令和5年度と比較すると、ほぼ同程度の数値である。

実施後の取組

体力調査結果に基づいて、各学校における課題を明らかにし、授業のほか休み時間等に運動時間を確保するとともに、体育指導補助員やマイスクールスポーツ（1校1運動）の取組を活用し、年間を通して体力向上の取組を推進している。さらに、課題のある種目については、学年や発達状況に応じて対象を焦点化し、以下の内容を実践した。

- ・ 投力の向上

小学校及び中学校では、継続的に体育及び保健体育の授業でボールを投げる運動を取り入れることや、球技の種目を行う際に、ボールを投げる運動を意識的に行うなど、投力を強化する運動を小学校段階から充実させていく。また、校庭や体育館に的当てを置いたり、投げる動きにつながる遊具を増やしたりするなど、遊びを通して自然と投げる力が身に付くような環境づくりを学校に働きかける。

- ・ 柔軟性の向上

幼稚園から小学校低学年にかけて、様々な運動遊びを通して多様な動きを経験させ柔軟性を高める。

小学校及び中学校において、体育及び保健体育の学習時に準備運動を行い、弾みや反動を使った動的なストレッチングにより、筋肉をゆっくり伸ばし、関節の可動範囲を大きくして動作を無理なく行わせるようにする。

- ・ 持久力の向上

小学校及び中学校において、体育・保健体育の授業以外の活動で、日常的に体を動かす取り組みを取り入れる。また、休み時間などに、全員が運動やスポーツに取り組む時間を設定し、運動の日常化につなげる。

- ・ 筋力の向上

小学校において、休み時間などに全員が鬼ごっこやかけっこなどの外遊びに取り組む時間を設定し、運動の日常化につなげる。また、体づくり運動を中心に、複数の異なる運動を組み合わせ、継続的に筋持久力を高める運動を行う。

（3）小学校の体育指導

子どもの体力向上・健康な体の育成を目的として、全小学校に体育指導補助員を配置し、児童の関心・意欲や技能に合った実技指導の補助を行うとともに、体力調査結果に基づいた体力向上につながる取組を継続的に行っている。体育指導員の配置については、学校のニーズに合った専門的な知識・技能を有する人材を安定的に確保している。

- ・ 週4～5日 配置17校

(4) 中学校の体育指導

体力調査結果に基づき、外部講師の活用や運動用具の工夫により中学生の体力向上を図るとともに運動種目ごとの専門的スキルや指導能力を有する指導員を配置し、体育指導の充実を図っている。

なお、武道（柔道）については、武道指導講座（授業力UP講座）を実施し、安全を最優先した指導を行っている。

(5) 中学校の部活動指導

中学校における部活動は、個性を伸ばし、豊かな人間関係を学ぶ機会であり、生徒の健全な育成や生涯学習の基礎づくりの場となっている。部活動を安定的に実施するため、専門的な知識および指導能力を有する指導員を配置している。

- ・ 全中学校配置
- ・ 中学校部活動外部指導員配置実績（年） 2, 428回〔2, 200回〕

①-2 運動遊び推進園の取組

幼児期からの運動能力の向上を意識した運動遊びの充実が図れるよう、全幼稚園を「運動遊び推進園」に指定し、運動遊びを計画的に行っている。各幼稚園の実態に即した、遊具の整備や活用、環境を工夫するとともに、外部講師から指導法を学ぶなど教員の指導力を高めるための実践を進めている。また、幼児期に身に付けさせていきたい動作、運動遊びの時間の変化、25m走やソフトボール投げなどの体力測定の変化など数値化し、検証を行っている。

②-1 マイスクールスポーツ（1校1運動）

子どもの体力向上・健康な体の育成を目的として、マイスクールスポーツ（1校1運動）に継続的に取り組んでいる。

- ・ マイスクールスポーツ

校 名	取 組 内 容	校 名	取 組 内 容
城東小学校	縄跳び	月島第一小学校	縄跳び
泰明小学校	持久走	月島第二小学校	縄跳び
中央小学校	一輪車	月島第三小学校	縄跳び
明石小学校	縄跳び	豊海小学校	縄跳び
京橋築地小学校	縄跳び、持久走、水泳	晴海西小学校	縄跳び
明正小学校	縄跳び、持久走	宇佐美学園	縄跳び、ペースランニング、一輪車
常盤小学校	縄跳び、ペースランニング	銀座中学校	持久走
日本橋小学校	縄跳び、持久走	佃中学校	持久走
有馬小学校	縄跳び、持久走、ダブルダッチ	晴海中学校	持久走
久松小学校	縄跳び、水泳	日本橋中学校	コーディネーショントレーニング
阪本小学校	縄跳び	晴海西中学校	アルティメット
佃島小学校	持久走		

②-2 誰もが取り組みやすいスポーツの導入

オリンピック・パラリンピックでも注目されたスポーツやボッチャのようにゆるやかに体を動かすスポーツのほか、子どもの関心が高く、一人一人に合わせて強度が調節できるスポーツなどに取り組む機会を設けている。

【取組の評価及び今後の方向性】

① 体力の維持・向上に向けた取組

(取組の評価)

- ・ 課題である柔軟性、投力、筋力、持久力を中心とした向上について、体育指導補助員や外部講師等を効果的に活用するとともに、学力向上プランに各校の体力向上に向けた課題及び取組計画を記述することなどをとおして、各校で計画的・継続的に取り組むことができた。

(今後の方向性)

- ・ 児童・生徒体力調査は、新体力テスト実施要項に基づき引き続き実施する。令和7年度については、従前からの課題である柔軟性、投力、筋力、持久力について、全学年が東京都平均を上回ることを目標としていく。
今後、体力調査の結果に基づいて、教育委員会作成の指導資料の活用や、各学校における課題を明らかにして授業だけではなく休み時間等に運動する時間の確保、マイスクールスポーツ(1校1運動)の取組を充実していく。
- ・ 小学校の体育指導では、今後も体育指導補助員を配置していく。
また、外部講師や運動器具等を効果的に活用するなど、全小中学校の実態に応じた体力向上につながる体育指導を充実させていく。
- ・ 中学校の体育指導では、各学校の課題に応じて、外部講師の活用による実践のほか、運動器具の活用など、体力向上につながる取組を充実させていく。
また、安全で効果的な指導を進めるため、引き続き運動領域ごとの専門的スキルや指導能力を有する種目別の指導員を配置する。特に安全に配慮を要する武道をはじめ、教員等に対し安全な指導に関する研修を実施していく。
- ・ 全幼稚園の運動遊び推進園の指定を継続し、幼児期の運動能力向上につながる運動遊びに計画的に取り組む、変容を数値化する。また、取組の成果を全園で共有し、運動遊びのさらなる充実につなげていく。
- ・ 中学校部活動外部指導員については、学校のニーズに合った専門的な知識やスキルを有する外部指導員を安定的に確保する。また、部活動指導にあたっては、外部指導員を含め、学校長を中心とした組織的な指導体制の下、部活動の趣旨を踏まえた適切な指導により、生徒の心身の健全な育成を推進していく。

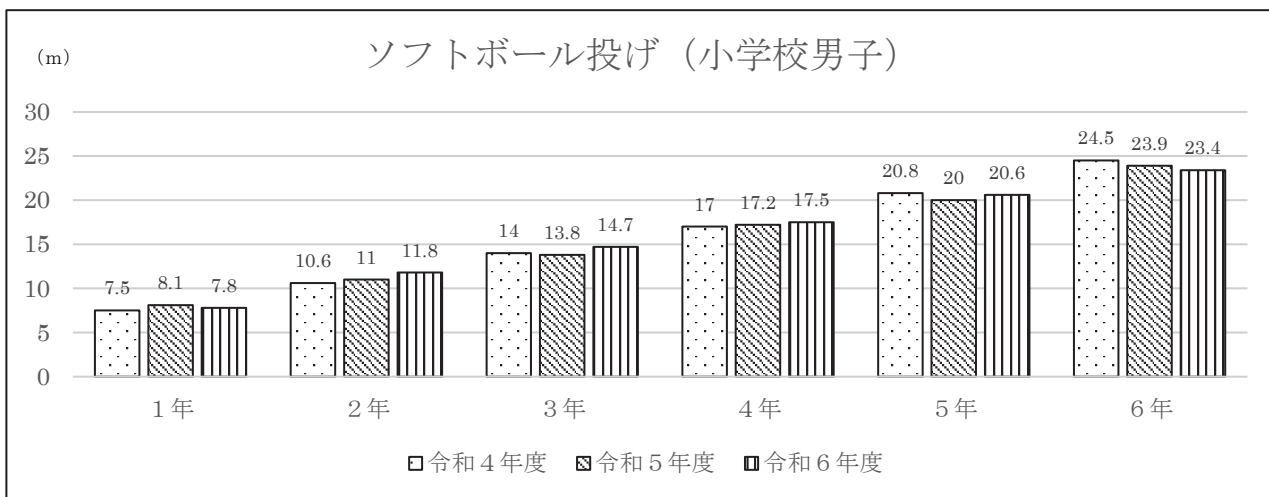
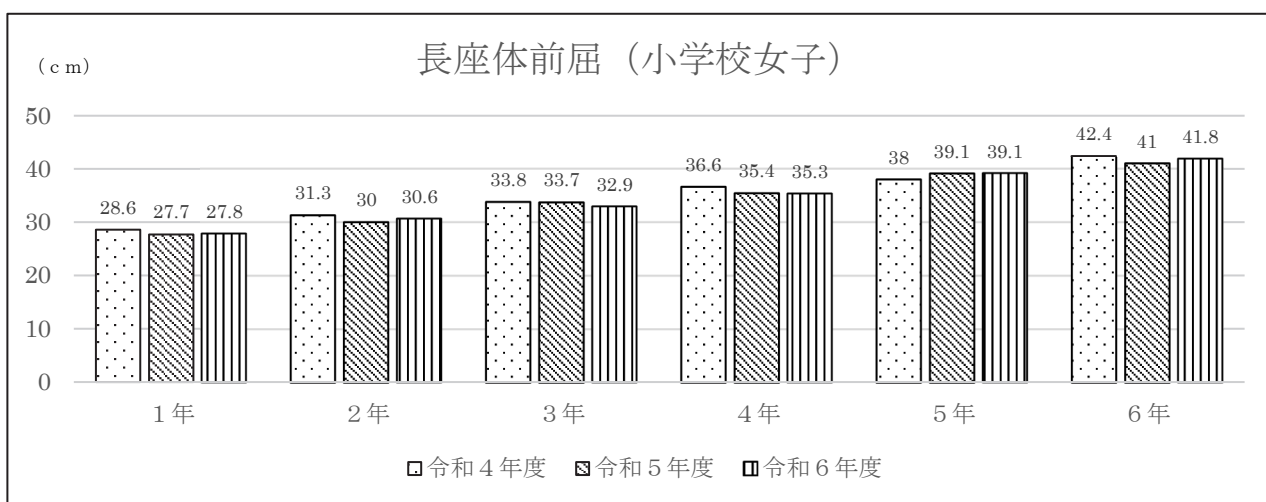
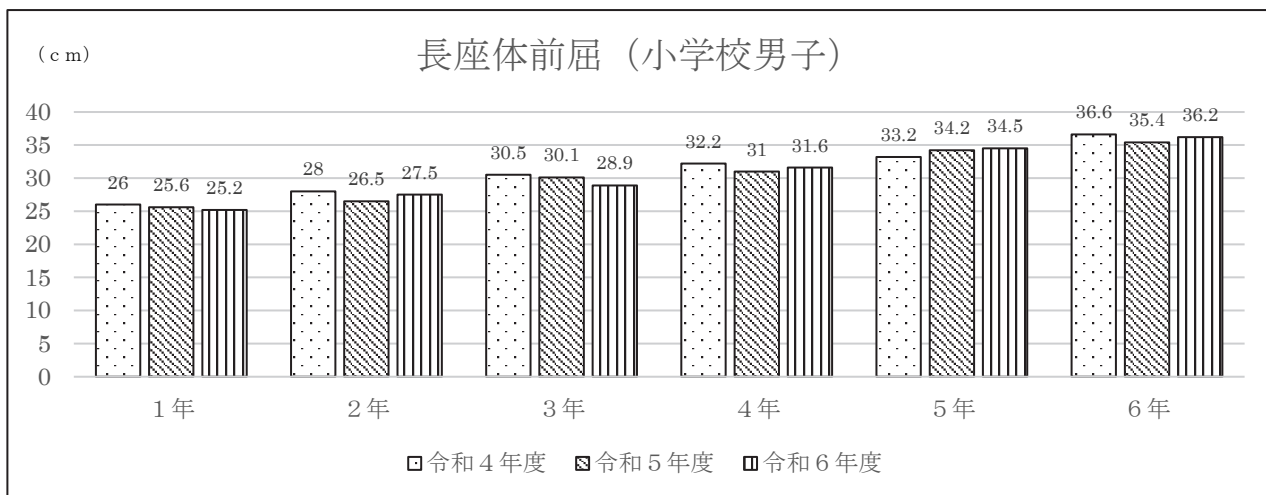
② 授業以外の運動機会の拡充

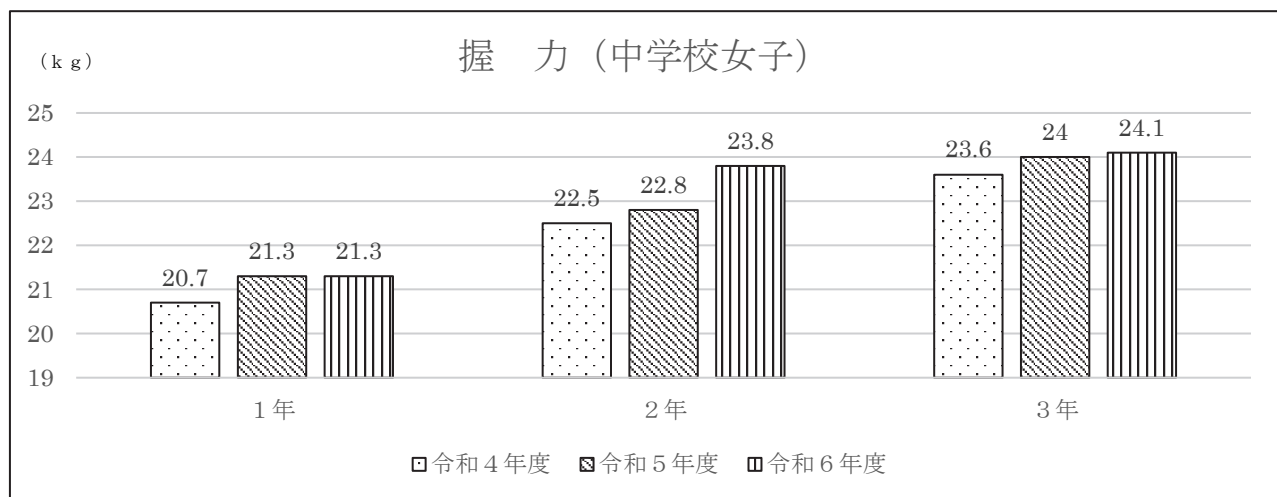
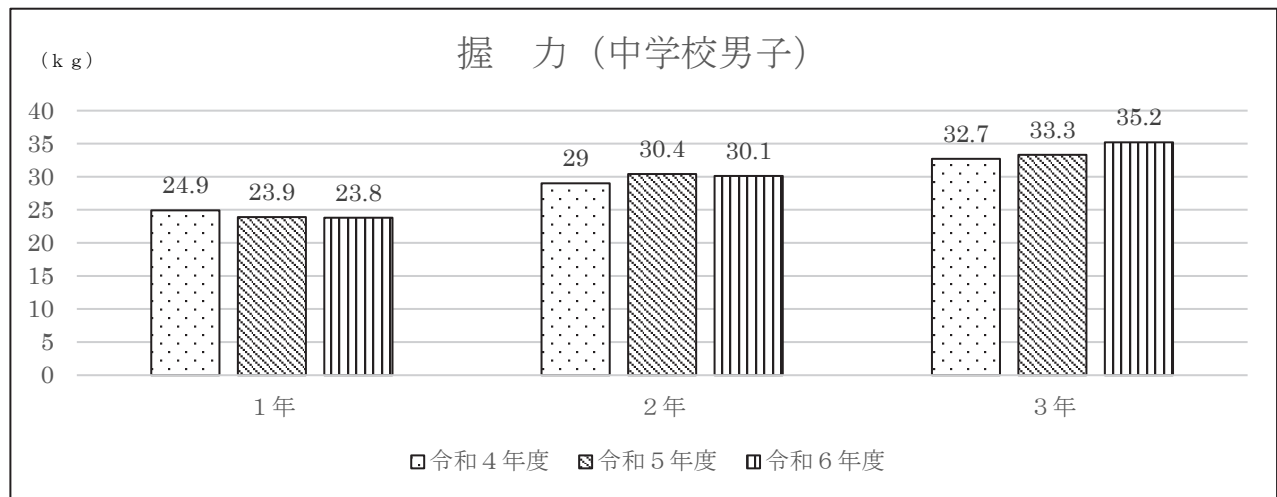
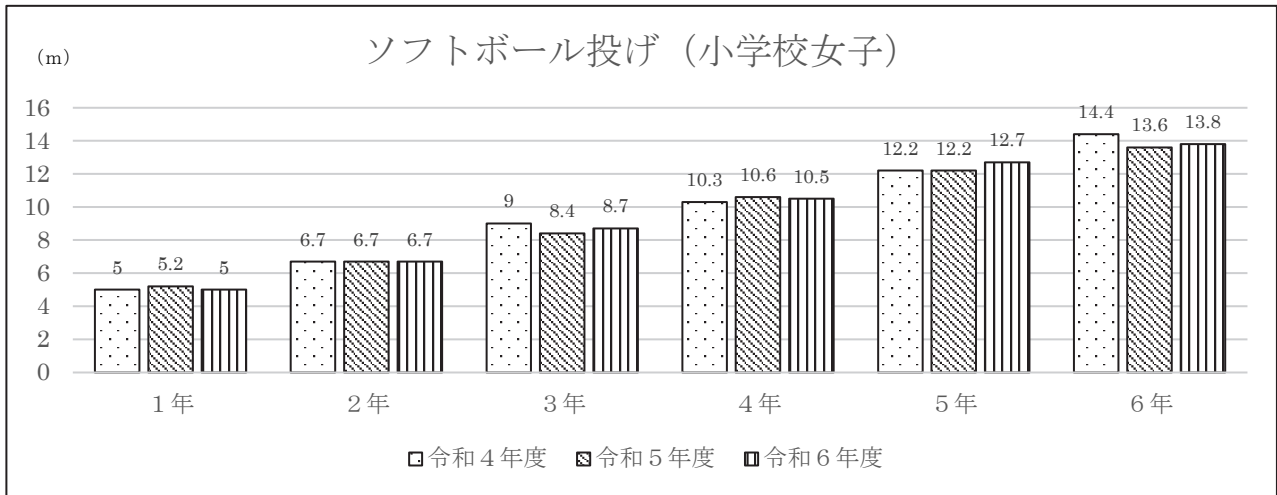
(取組の評価)

- ・ マイスクールスポーツ(1校1運動)の取組を休み時間等に継続的に実施するとともに、「学校・幼稚園2020レガシー」の一環として、ゆるやかに体を動かすスポーツへの取組を行うなど、子どもたちが体を動かす機会を確保し、主体的に体を動かすことを楽しむ態度を養うことができています。

(今後の方向性)

- ・ 今後も継続して実施していく。





基本方針4 文化・スポーツなどの生涯学習活動への支援の充実

(1) 図書館サービス等の推進

① 魅力ある図書館の整備

「地域の生涯学習拠点」である図書館、郷土資料館および生涯学習の機能を融合させた「本の森ちゅうおう」では、さまざまな区民ニーズに応えられるよう、子どもが読書等に親しめるエリアの設置、文化財のさらなる活用推進のため郷土資料と地域資料を融合した展示や関連書籍の配架を行うほか、区の情報について積極的に発信していきます。

日本橋・月島・晴海の図書館では、時代にあった蔵書の拡充や多岐にわたる質問に応えるレファレンスなど、利用者にとって利便性の高い図書館サービスや読書環境を提供していきます。

特に、令和6年7月に開設した晴海図書館では充実した子どもたちの読書、学習環境を提供していきます。

② 学校等と連携した読書活動の推進

図書館司書のおすすめ本や教員の意向に沿った資料等を図書館側から定期的に小・中学校の各校にまとめて貸出を行い、学校図書館の蔵書の拡充を図ります。また、貸出と併せて、図書館司書が魅力的な展示方法や書評の作成方法等を指導するなど、学校における読書環境の充実を図ります。

さらに、中学生までの読書体験や本に触れる機会を増やすことが重要なことから、今後も引き続き読書活動を推進するための各種取組を行い、本を読むことの楽しさ、自分で調べることの楽しさなどを実感してもらう取組を展開していきます。

③ 文化財の保護・普及啓発等

区内に保有する文化遺産について広く調査し、その価値が損なわれないよう区民文化財として指定・登録するとともに、所有者等に対して保存に関する啓発を行います。さらに、文化財保護意識の普及・啓発を図るため、広報紙や企画展、ホームページなどで幅広く公開していきます。また、区内に存在する文化財や歴史的資料について、展覧会などを通じて広く周知するなど、区の歴史や文化についての興味や知識を深め、文化財に対する保護意識や次世代への継承の意義を啓発していきます。

(図書館整備計画)

図書館名	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)
京橋図書館 (本の森ちゅうおう)	基本設計	実施設計	起工・準備工事等	整備			移転・開設	
晴海図書館		基本設計	実施設計	諸調整	起工・準備工事等	整備		開設

【令和6年度の主な取組】

①-1 本の森ちゅうおうの運営

子どもから大人まで誰もが親しみを持って利用でき、歴史・文化を未来へ伝える地域の生涯学習拠点である「本の森ちゅうおう」は、図書館が複数のフロアを有することから、様々なニーズに対応した閲覧、学習スペースを設けている。

また、郷土資料館との複合施設である点を生かして、図書館の地域資料と郷土資料館の郷土資料との一体的な活用を推進し、中央区の歴史・文化についての区民参加型のイベントなどを実施している。

・図書館入館者数

		令和4年度	令和5年度	令和6年度
図 書 館 合 計		1,044,365人	1,385,422人	1,639,950人
内 訳	京 橋	324,858人	684,804人	772,485人
	日 本 橋	362,499人	352,813人	360,165人
	月 島	357,008人	347,805人	305,727人
	晴 海	—	—	201,573人

①-2 晴海図書館の開設

令和6年7月1日に晴海地区における生涯学習施設として晴海図書館を開設した。

①-3 電子書籍貸出サービス

令和4年9月1日から登録すれば図書館に行くことなくインターネットに接続可能な端末（パソコン、スマートフォン、タブレット等）から電子書籍を借りられる電子書籍貸出サービスを実施している。

コンテンツ数	利用登録者数	ログイン数	貸出数
13,715点	23,878人	32,891回	10,726点

①-4 図書館ボランティアおよび郷土資料館サポーターの活用

(1) 図書館ボランティアの育成と活用

ア 点訳・朗読ボランティア

障害者向けテープやCDのタイトル一覧の点訳や対面朗読をボランティアの協力を得て行っている。また、ボランティアの育成と活用を図るため、講習会等の情報提供を行っている。

		令和4年度	令和5年度	令和6年度
点 訳	登 録 人 数	1人	1人	1人
	点 字 資 料 作 成	5回	5回	5回
朗 読	登 録 人 数	10人	9人	7人
	対 面 朗 読	0回	20回	21回
	録 音 資 料 作 成	4回	4回	1回

※対面朗読は令和2～4年度中止

イ 読み聞かせボランティア

ボランティア養成講座で育成するとともに、図書館等で「お話し会」を実施している。

		令和4年度	令和5年度	令和6年度
ボランティア養成者数		6人	0人	6人
登 録 ボ ラ ン テ ィ ア		45人	45人	50人
開 催 実 績（延べ）		153回	192回	194回
参 加 者		1,387人	1,851人	2,285人

(2) 地域の人材の活用 郷土天文館の常設展や特別展の展示資料について、毎月第3土曜日・第4日曜日に、郷土天文館サポーターによる解説を行っていた。本の森ちゅうおうに移設後は、郷土資料館サポーターとして、展示解説を行っている。

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
サポーター登録数	11人	8人	7人
活動者数(延べ)	一人	127人	139人

②-1 小・中学校等との支援・連携

(1) 幼稚園、小中学校等への読書支援(再掲)

幼稚園、小中学校等からの依頼により、授業や読書活動で使用する図書館資料を貸し出す団体貸出や図書館見学等を実施し、読書環境の充実を図っている。

・ 団体貸出

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
図書館合計	13,329冊	17,871冊	17,726冊

・ 図書館見学会

		令和4年度	令和5年度	令和6年度
図書館合計		13件	18件	18件
内訳	京橋	7件	9件	5件
	日本橋	3件	4件	4件
	月島	3件	5件	3件
	晴海	—	—	6件

・ 職場体験(中学生)

京橋：4件 日本橋：4件 月島：3件 晴海：2件

(2) 学校等との連携(再掲)

全小中学校に、図書館と同様のシステムを学校図書館連携システムとして導入し、学校図書館にある図書の検索および貸出・返却処理を行っている。また、図書館システムと連携することにより、図書館から学校へ貸し出す作業の効率化を図っている。

・ 学校への図書貸出件数

		令和4年度	令和5年度	令和6年度
小学校	校数	15校	14校	14校
	件数	92件	179件	160件
	冊数	2,619冊	4,666冊	3,393冊
中学校	校数	3校	4校	2校
	件数	18件	7件	26件
	冊数	104冊	219冊	437冊

②-2 「第四次中央区子ども読書活動推進計画」の推進(図書館の取組)

令和5年3月に策定した「第四次中央区子ども読書活動推進計画」に基づき、図書館では「子ども読書の日」を記念したお話し会などのほか、子どもが初めて触れる絵本を提供する「親と子のふれあいブックスタート」事業や子ども自身の読書活動を記録できる「子ども読書手帳」の配布など、子ど

もが本と出会い、読書意欲の向上につながる各種事業を展開している。

(1) 読み聞かせの普及啓発

乳幼児等を対象に、「お話し会」を毎週実施している。また、3～4カ月児健診会場において家庭での読み聞かせに適した絵本を紹介する「絵本リスト」を配布するとともに、親子を対象とした絵本講演会を開催するなど、子どもたちが豊かな感性や想像力を育み、表現力を高める機会を拡大している。

(2) 子ども図書館員

小学校第4学年から第6学年までの児童を対象に、図書館に対する理解を深めるとともに来館する機会を増やし、利用の促進を図るため、図書館での仕事体験「子ども図書館員」事業を実施している。

- ・ 実施日 京橋図書館 8月7日(水)
日本橋図書館 8月8日(木)
月島図書館 8月4日(日)
晴海図書館 8月12日(月)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
参 加 人 数	49人	36人	63人
応 募 人 数	51人	38人	68人

(3) お話し会等の開催

定期的にお話し会を実施するとともに、夏休み子ども会、クリスマス子ども会などを開催している。

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
お 話 し 会	265回	295回	545回
	3,788人	4,962人	8,288人
お 出 かけ 図 書 館	6回	6回	10回
	1,580人	1,596人	2,006人
夏休み子ども会等	11回	14回	23回
	553人	889人	1,332人

(4) 小・中学校への図書の定期巡回貸出

令和4年度から、図書館司書が選定した推薦図書や教科書巻末の課題図書等をセットで定期的に貸し出す定期巡回貸出を行っている。

- ・ 貸出冊数 2,756冊

(5) ビブリオバトル

令和4年度から、中学生の読書意欲の向上及び読書機会の充実を図るため、発表者が持ち寄った本を紹介し、参加者が一番読みたくなったものを投票で決めるビブリオバトルを図書館と中学校で連携実施している。

- ・ 実施日 2月8日(土)
- ・ 会 場 本の森ちゅうおう1階多目的ホール
- ・ 参加校 全区立中学校(第2学年代表生徒)

(6) 高校生図書館ボランティア

令和4年度から図書館への理解や興味を深めてもらうため、高校生ボランティアの受け入れを行っ

ている。

- ・ 実施日 11月17日(日)
- ・ 参加人数 6人(区内在住者:1人・区内在学者:5人)
- ・ 場所 晴海図書館

(7) その他

上記の他、0歳児に絵本を配布するブックスタート、子ども読書手帳の配布やぬいぐるみおとまり会を実施している。

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
ブックスタート	836冊	739冊	996冊
子ども読書手帳	16,873冊	16,281冊	18,038冊
ぬいぐるみおとまり会	6回	6回	8回
	102人	87人	102人

③-1 区民文化財の指定・登録および活用

(1) 区民文化財の指定・登録

区内に存在する貴重な文化遺産を保護するため、区民文化財の指定・登録を行っている。

令和6年度は、中央区民文化財として「日本橋兜町遺跡内 肥後国熊本藩細川家屋敷跡出土肥後国産陶磁器・細川家家紋瓦」を登録として1件を審議し、令和7年4月1日付けで登録をした。

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
指 定	7件	7件	7件
登 録	105件	106件	107件

※各年度4月1日現在

(2) 埋蔵文化財の保護・調査

埋蔵文化財(遺跡)については、次の3件の発掘調査を行った。調査後は、記録保存を行うため、発掘調査報告書を発行するとともに、出土した遺物等の維持・管理に努めている。

- ・八重洲二丁目(第2次)遺跡
- ・八重洲二丁目(第3次)遺跡
- ・八重洲一丁目(第2次)遺跡

(3) 「近代建築物100選」の公開

区内に現存する建造物のうち、特に意匠的に優れているものや歴史的景観を形成しているものを取りまとめた「近代建築物100選」をホームページで公開している。

- ・ 公開数 101件

(4) 郷土資料館収蔵資料のデータベース化

郷土資料館が所蔵する収蔵資料約30,100点(歴史・民俗資料約15,800点、考古資料約14,300点)について、画像とその資料解説等を郷土資料館のホームページで公開している。

③-2 文化財保護意識の普及・啓発

(1) 文化財めぐり

講師の解説を受けながら、中央区内や区外に存在する文化財・史跡などをめぐる「文化財めぐり」を年2回開催している。

- ・近代建築物再発見～銀行・金融建築を中心に～ 11月24日(日)
- ・近代建築物再発見～国登録有形文化財の建物たち～ 3月15日(土)

文化財めぐり参加者数	令和4年度	令和5年度	令和6年度
参加者数	中止	23人	40人

(2) 常設展

本区の歴史や文化を紹介するため「歴史をたどる」「知識を深める」「絵巻をめぐる」「資料に出会う」「写真で読み解く」「実物を鑑賞する」「まちブラ中央区」の7つのテーマに分けて厳選した実物資料やパネル、デジタルコンテンツなどを展示している。

常設展入場者数	令和4年度	令和5年度	令和6年度
入場者数	25,816人	57,109人	69,099人

(3) 企画展

区民文化財の紹介など、本区で所蔵している資料を活用した企画展を郷土資料館で開催した。

・ テーマおよび開催期間

「受け継がれていく近代建築物」

令和6年10月25日（金）～12月26日（木）

「中央区にナウマンゾウがいたころ」

令和6年12月26日（木）～令和7年2月19日（水）

「明治座の絵看板～川口松太郎の世界～」

令和7年2月21日（金）～3月23日（日）

企画展入場者数	令和4年度	令和5年度	令和6年度
入場者数	6,395人	18,733人	22,065人

④ その他の取組

(1) 調べ方案内の作成・公開

利用者が知りたい事柄を調べる際の手引となる「図書館調べ方案内」をテーマ別に作成し、図書館ホームページ上で公開している。

(2) 図書および視聴覚資料の所蔵状況（図書館合計：各年度3月31日現在）

図書館蔵書数		令和4年度	令和5年度(a)	令和6年度(b)	増 減 (b)-(a)
一 般 図 書		454,021冊	466,263冊	550,057冊	83,794冊
児 童 図 書		120,755冊	123,899冊	151,831冊	27,932冊
地 域 資 料		79,776冊	81,909冊	83,288冊	1,379冊
内 訳	地域図書・和書	58,716冊	60,711冊	61,944冊	1,233冊
	地 図 等	20,994枚	21,132枚	21,278枚	146枚
	原稿・文書	66点	66点	66点	0点
合 計		654,552冊	672,071冊	785,176冊	113,105冊

視聴覚資料所蔵数		令和4年度	令和5年度(a)	令和6年度(b)	増 減 (b)-(a)
C	D	29,448枚	30,205枚	32,251枚	2,046枚
ビ	デ	882本	598本	590本	△8本

視聴覚資料所蔵数	令和4年度	令和5年度(a)	令和6年度(b)	増 減 (b)-(a)
D V D	1, 6 0 9枚	1, 7 0 7枚	1, 8 7 4枚	1 6 7枚
カ セ ッ ト	2 6 3本	2 6 3本	2 6 3本	0本
デ イ ジ ー	1 4 8本	1 5 3本	1 5 8本	5本
1 6 m m フ ィ ル ム	8 2巻	8 2巻	8 2巻	0巻

(3) 公・私立図書館との相互協力体制の確立

利用者の利便性の向上を図り生涯学習活動を支援するため、区外の図書館と相互貸借を行っている。

	令和4年度	令和5年度(a)	令和6年度(b)	増 減 (b)-(a)
借 用 実 績	4, 9 4 0件	4, 8 0 1件	4, 4 6 2件	△ 3 3 9件
貸 出 実 績	1, 6 5 2件	1, 8 2 5件	2, 2 2 5件	4 0 0件

(4) 幅広いジャンルの図書の紹介と各種イベントの開催

利用者の新たな興味・関心を喚起することを目的に、テーマごとのおすすめ本の紹介や企画展示等を実施している。

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
おすすめ本の紹介	6 7回	1 7回	1 9回
企 画 展 示	6 3回	2 4 4回	3 4 4回
映 画 会	1 1回	1 4回	1 8回
	1 8 0人	4 1 1人	4 5 3人
図 書 展 示 会	7回	1 0回	9回
	4, 9 5 2人	5, 9 7 2人	5, 9 7 6人
絵 本 講 演 会	1回	1回	1回
	6 8人	7 8人	4 7人
講 演 会 ・ ワークショップ等	1 0回	5 7回	8 0回
ミニプラネタリウム・ 星空観望会等	* 2 7回	6 7回	1 0 5回
	* 1, 2 9 0人	2, 8 6 0人	3, 2 8 1人

*ミニプラネタリウム・星空観望会等は、令和4年12月から開始

(5) 身体障害者および高齢者等へのサービス

目の不自由な方に対して、録音図書やデージー図書（デジタル方式の録音図書）専用再生機の貸出のほか、ボランティアによる対面朗読サービスなどを行っている。また、高齢など来館することが困難な方に対して、郵送貸出サービスのほか、月島図書館においてはシニアセンターで本の取次ぎができる配本サービスを行っている。

また、令和2年度より、点字や音声データなどを広く提供する「サピエ」に加入し、他の公立図書館や施設が製作または所蔵する点字図書や録音図書を提供するサービスを提供している。

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
郵 送 貸 出 実 績	3 0件	4 3件	3 8件
	6 9冊	9 0冊	7 7冊
配 本 貸 出 実 績	2 2 9件	2 9 5件	3 6 1件
	4 6 6冊	6 0 2冊	8 6 1冊

【取組の評価及び今後の方向性】

① 魅力ある図書館の整備

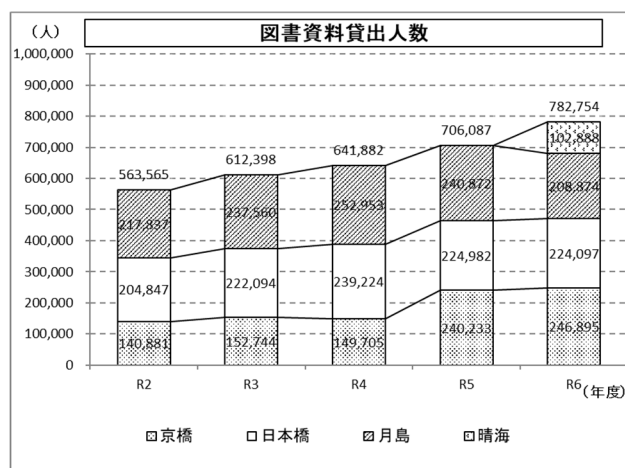
(取組の評価)

- ・ 図書館における図書資料貸出者数はおおむね横ばい傾向にあるが、新型コロナウイルス感染症に伴う休館や、外出自粛の影響により減少した後、回復傾向にあり（図1）、また、子どもの貸出者数は増加傾向にある（図2）。

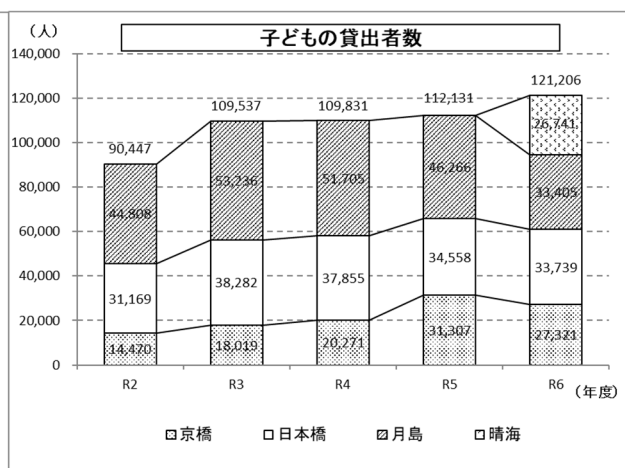
これは、区立図書館の施設および蔵書の充実や子どもの読書活動支援の取り組みを継続してきた結果によるものと考えられる。

- ・ 児童・学生などの求める読書・学習環境を充実させた施設として、晴海図書館を令和6年7月1日に開設した。
- ・ 点訳・朗読ボランティアによる資料作成、対面朗読は予定通り行うことができた。

(図1)



(図2)



(今後の方向性)

- ・ 地域の生涯学習拠点である図書館、郷土資料館および生涯学習の機能を融合させた「本の森ちゅうおう」では、図書館の地域資料や郷土資料館の歴史・文化資料を一体的に活用し、より多くの人が地域の魅力を知り、また、地域に愛着を持つような展示、講座などを開催していく。
- ・ 東京2020大会後の選手村再開発に伴う人口増を考慮し、晴海区民センター内に開設した晴海図書館では、生涯学習施設として児童・学生を含む幅広い世代の利用者同士が交流できる賑わいのある施設となるよう運営していく。
- ・ 読み聞かせボランティアの活動の場を図書館をはじめ学校、保育園等に広げるとともに、点訳・朗読ボランティアの人数、技術等の充実を図る講座等の開催を行う。また、館内における利用者案内や図書の書架整理、配架、修繕などを担うボランティアの育成および活用のあり方について検討していく。
- ・ 対面朗読サービスやサピエ図書館の活用など、障害のある方の図書館利用促進に向けたサービスを充実していく。

② 学校等と連携した読書活動の推進

(取組の評価)

- ・ コロナ禍が収まりを見せるなか、子ども図書館員やお話し会などのイベントは、コロナ禍以前より

回数・参加者数とも大きく増やすことができた。

- ・ 子どもたちが本に関心を持つよう団体貸出やコロナ禍で中止していた職場体験を再開するなどこれまでの取組に加えて、令和4年度から定期巡回貸出を開始するとともに、学校図書館担当者と情報共有を図ることで、蔵書充実に向けた支援を行うことができた。

(今後の方向性)

令和4年度に策定した「第四次中央区子ども読書活動推進計画」に基づき、これまでの図書館職員等によるお話し会やブックトークの実施、定期巡回貸出による蔵書の充実、タブレットを使った情報発信に加え、Google classroomの活用や外国語資料・行事の充実など区立図書館を中心に家庭・地域・学校・関係機関が連携・協力し、子どもの読書活動の推進・支援に取り組んでいく。

③ 文化財の保護・普及啓発等

(取組の評価)

- ・ 区民文化財については、新たに登録を1件行い、広報紙や区のホームページ等で広く周知し、地域の文化や歴史に対する啓発、文化財の保護の重要性に係る意識の高揚や次世代への継承に取り組んだ。

(今後の方向性)

- ・ 新たに開設された「本の森ちゅうおう」内の郷土資料館は、来館する多くの方々が本区の歴史・文化に触れ、興味を喚起されるよう実物資料とともに、多彩なデジタル展示の1階常設展示室、2階企画展示室では、地域史を深く掘り下げた特別展示を行っていく。
- ・ 有形・無形の文化遺産について調査・保存を進め、その価値が損なわれないよう区民文化財として指定・登録を行う。さらにこうした事業を通じて文化財保護意識の普及・啓発を図るため、広報紙や企画展、ホームページなどで幅広く公開していく。
- ・ 区内の貴重な文化財に対する理解を深めるため、英語表記や図版を取り入れるなど、外国人も含めた多くの方に分かりやすい文化財説明板として更新したり、英語版を含めて中央区歴史・文化ガイドブックを発行したりすることにより、地域の文化や歴史を幅広く発信していく。
- ・ 国や東京都と連携して文化財としての登録・指定を促すことにより、文化財の保護を促進し、さらに活用することでその魅力の発信に努める。
- ・ 「近代建築物100選」の映像資料の公開や講演会、企画展の開催、近代建築物をめぐるまち歩きなどを引き続き実施し、歴史的建造物に対する区民の理解を深めるとともに、観光振興等にも寄与できる施策に取り組んでいく。

④ その他の取組

調べ方案内の作成・公開などの取組については、いずれも取組状況は良好であり、適切に実施されていると評価されるため、今後も継続して実施していく。

(2) スポーツ・レクリエーション活動への支援

① 学校施設の開放

個人や団体に対する学校施設の開放は、地域の社会教育・社会体育の振興や青少年の健全育成等の活動を支援する事業であることから、今後も学校施設の整備等の機会を捉え、積極的に地域開放を実施します。

なお、スポーツ開放利用率の低い学校施設のさらなる利用の促進を図るため、利用種目の拡大等を検討するとともに、利用率の高い学校施設においても学校運営に支障のない範囲で開放日を設定し、身近に運動ができる場の確保に努めています。

② 魅力ある遊び場づくり

子どもたちが、のびのび活動できる遊び場として、また、さまざまな運動・遊びの体験が得られる場となるよう、休日の校庭（遊び場）開放を充実しています。

【令和6年度の主な取組】

①-1 学校施設開放

学校教育に支障のない範囲で学校施設を地域の社会教育および社会体育団体の、スポーツ・レクリエーション活動の場として提供している。

- ・ 校舎、校庭等開放（全小中学校）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
体 育 館	4, 131件	5, 206件	5, 258件
教 室	851件	1, 065件	850件
校 庭	3, 006件	2, 908件	3, 521件

- ・ スポーツ団体開放等（小学校14校、中学校5校）

		令和4年度	令和5年度	令和6年度
体育館利用状況		1, 609団体	1, 752団体	1, 926団体
校庭（テニスコート等）利用状況		1, 763面	2, 099面	2, 098面
温水プール 利用状況	中 央 小 学 校	22, 890人	23, 713人	21, 514人
	阪 本 小 学 校	9, 462人	10, 038人	9, 897人
	日 本 橋 小 学 校	20, 598人	16, 566人	21, 237人
	月 島 第 三 小 学 校	37, 151人	33, 168人	31, 553人
	晴海西小学校・中学校	—	—	17, 044人

①-2 校外学園施設開放

区民の生涯学習の振興および施設の有効活用の観点から、学校の児童・生徒が利用する期間を除き、区内在住、在勤および在学者で構成する登録団体が、スポーツやレクリエーション活動を行えるよう柏学園を開放している。

- ・ 社会教育利用 49団体、1, 912人 [49団体、1, 944人]
- ・ テニスコート開放 234面（利用率56.5%）[253面（利用率68.6%）]

② 魅力ある遊び場づくり

子どもの安全な遊び場を確保するため、小学校において学校休業日（原則、日曜日および休日）にPTA等の協力を得て「校庭（遊び場）開放」を実施している。

令和6年4月からは、自転車の練習やキャッチボールができるよう、各小学校で行っている校庭（遊び場）開放の日時にあわせて、明正小学校、日本橋小学校、月島第一小学校の校庭を活用し、練習場所を提

供している。

開 設 校	開放利用状況（延べ人数）		
	令和4年度	令和5年度	令和6年度
中央小学校・明石小学校・明正小学校・日本橋小学校・佃島小学校・月島第一小学校・月島第二小学校・月島第三小学校・豊海小学校	6, 5 0 8人	5, 6 7 7人	5, 1 3 2人 (4 1 5人)

※ () 内は、自転車・キャッチボールの練習による利用実績

また、月島第一小学校において、地域スポーツクラブとの協働事業として平成29年度、平成30年度の2カ年に渡り実施してきた「校庭を活用した安心できる子どもの遊び場づくり・体力づくり」については、令和元年度から教育委員会事業として実施している。

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実施回数	1 2回	1 2回	1 2回
利用者数	6 2 8人	5 6 4人	5 0 7人

【取組の評価及び今後の方向性】

① 学校施設の開放

（取組の評価）

- ・ 本区は都心区ならではの特性により、都市機能が集中しており地価が高いことから、スポーツ環境としてグラウンドや体育館などを十分に整備することが難しい状況にあり、学校施設は、夜間の時間帯や授業等に支障の無い範囲でさまざまな地域活動やスポーツ活動等に幅広く利用されている。
- ・ 新型コロナウイルス感染症感染防止対策の利用制限が無くなった令和4年度からは、体育館の施設利用が増加しており、さらに令和6年度からは、晴海西小学校・晴海西中学校における施設開放の開始（校舎・校庭等開放は6月から、スポーツ団体開放は7月から）に伴い、校庭の利用実績も伸びていることから、区民からのニーズが高いことを伺うことが出来る。
- ・ 校外学園施設開放については、区内在住・在勤・在学者の団体がスポーツやレクリエーション活動を行うための施設として有効活用されている。

（今後の方向性）

- ・ 個人や団体に対する施設開放は、地域の社会教育・社会体育の振興や青少年の健全育成等の活動に貢献する事業であることから、今後も効率的・効果的な施設開放の促進を検討していく。
- ・ 学校施設の新設および改築の際には、区民の健康増進と地域スポーツ活動等の振興のため、施設開放を前提とした施設整備を推進していく。
また、既存の学校については、スポーツ開放利用率の低い学校施設のさらなる利用の促進を図るため、利用種目の拡大等を検討するとともに、利用率の高い学校施設においても学校運営に支障のない範囲で開放日を拡大し、身近に運動・スポーツができる場の整備・充実に努めていく。
- ・ 校外学園の社会教育利用については、今後も学校等による施設利用との調整を図りながら、区民の生涯学習の振興や施設の有効活用の観点から、利用者にとって使いやすい施設運営を行っていく。

② 魅力ある遊び場づくり

（取組の評価）

- ・ 「校庭（遊び場）開放」は、学校の校庭を活用し、指導員を配置して実施することにより、安全な遊び場の充実と子供たちの体力増進を図っている。
- ・ 令和5年度以降の利用者数は、令和4年度に比べると天候不順や学校行事等に伴う実施回数減の影

響により、利用人数は減っているものの、新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言発令前の実績と同水準であり、利用ニーズのあることが伺える。

- ・ 令和6年4月から開始した自転車・キャッチボールの練習において、区内では練習する場所が限られていることから、利用者からも好評である。

(今後の方向性)

- ・ 利用ニーズの高い校庭（遊び場）開放を継続するとともに、令和6年度から開始した自転車の練習やキャッチボールが出来る環境の充実に努めていく。
- ・ 「校庭を活用した安心できる子どもの遊び場づくり・体力づくり」は、遊び場の充実と体力増進を図る事業として行っており、現在実施している月島第一小学校だけでなく近隣小学校への周知も検討し、利用者の拡大につなげていく。

8 点検及び評価に関する有識者の意見及び評価

玉川大学教育学部教授 坂野 慎二

全体についての総評

- ・ 教育委員会の施策が丁寧に説明され、中央区の教育施策が着実に推進されていることが確認できる。
- ・ 点検にあたっては各種データのほか、保護者アンケートの結果など、根拠となる情報が豊富に盛り込まれているため理解しやすく、その評価も妥当なものとする。
- ・ 取組の方向性に基づく各取組の評価に加え、今後は、基本方針ごとの状況を把握するなど、全体的な施策の評価があるとより良いと考える。
- ・ 点検評価の主な内容について記載し、そこから各取組を確認できるような構成にするなど、本書の内容についてより理解が深まる工夫を期待する。

教育委員会の活動について

- ・ 教育委員会定例会の開催はもとより、管内視察や管外視察の実施など、教育委員が教育現場に足を運ぶことで区の教育施策の状況を把握し、識見を高める活動に取り組んでいることが理解できる。
- ・ 教育委員会は、人口増加などの影響による教育環境の変化に対し、的確に対応策を講じていると考える。様々な課題に対する教育委員会の取組の必要性を、広く区民に発信できると教育委員会に対する理解が促進すると考える。

基本方針1 個性や能力を伸ばす教育の推進

- ・ 学習力サポートテストの結果から、学力の定着・向上に向けた中央区の様々な取組が成果を挙げていることが理解できる。「学力の三要素」をしっかりと意識した授業展開がなされ、日々、教員が「子ども主体の学び」を実現するための授業改善や工夫に取り組んでいることの賜物であると推察する。教員から一方的に学習内容を伝達されるような学びではなく、主体性のある対話的な学びの中で、深い学びに繋がっていくことを望む。
- ・ 主体的な学びの習慣を身に付けるため、教員が日々の授業実践の中で、子どもたちに対しどのような授業の進め方や働きかけを行っているか、そうしたことを取組の成果として記載するのも良いと考える。
- ・ 一方で、小学校高学年から中学校の理科・社会が弱い状況が継続している。学習力サポートテストなどの詳細分析をとおして課題を共有するとともに、各学校では学年やクラスの状況を加味しながら分析し、基礎学力の向上に取り組んでいただきたい。
- ・ 理科教育の充実について、区独自に理科支援員を配置しており教員の負担軽減を図っていることは評価できる。こうした取組が中学校理科の課題解決につながることを期待する。
- ・ ICT環境が整備され、学習効率の向上や個に合わせた学習の推進、情報活用能力の習得につながっていると考える。今後は、授業でのタブレットの使用状況や児童生徒の活用力について把握し、達成度や成果を示すと良いと考える。
- ・ 人口増加に伴い、今後も特別な支援や配慮が必要な子どもが増えていくことが予想される。そうした中で、障害特性等に応じた切れ目のない適切な支援がなされていることが分かる。中央区独自のスタッフを配置するなど、人的配置の充実を図っていることを取組の成果に記載することも良いと考える。
- ・ 若手教員等の授業力向上のため「メンタティーチャー」による指導・助言が効果を挙げていることが見てとれるが、そのメンタティーチャーが十分に活動できるよう、区独自に補佐員を配置して活動を支援していることも評価したい。
- ・ 学校における働き方改革について、教員の平均超過勤務時間については新校開設の対応を除くと減少していると理解している。エデュケーションアシスタントの配置など、新たな対応にも期待する。
- ・ 不登校の人数が減少していることは、教育センターを中心とした不登校対策が着実に成果を挙げていることの証左と考える。引き続き、福祉部門とも連携した適切な支援が重要であり、SSWやSCとも連携した対策を強く望む。

基本方針2 豊かな心、温かな人間関係を育む教育の推進

- ・ いじめの認知件数が増加していることについては、教員が法の定義に基づき、いじめを見逃さず、しっかり認知しようとしていることの現れと理解している。いじめの認知件数が多い学校や学級に問題があるという捉え方をしていないことや、児童生徒数の増加にも触れて説明することで、区はいじめ問題への取組の理解がより進むと考える。
- ・ 子どもたちが安心して過ごすことができる環境づくりについて、学習力サポートテストの調査結果などをとおして、全体的な居心地の良さが分かると良いと考える。

基本方針3 健康な体づくりの推進

- ・ 都心部に位置する中央区では、生活様式や気軽に外遊びができる空間が限られているなどの環境的要因から、児童生徒が体を動かす機会を確保することが難しいと理解している。そうした中で、体力調査の結果に基づき、各学校が体育授業はもとより、休み時間の活用やマイスクールスポーツ（1校1運動）などを通じて、体力向上の取組を継続的に工夫を凝らしながら実施している点は評価できる。
- ・ 今後は、学校だけでは提供できない多様な運動機会の確保や運動に対する興味・関心をもつことができるよう、地域資源の活用や家庭への働きかけを強化するなど、その対応策を示せるとより良い。

基本方針4 文化・スポーツなどの生涯学習活動への支援の充実

- ・ 「本の森ちゅうおう」や「晴海図書館」といった施設の充実などにより、図書館入館者が増加していることは評価できる。引き続き、蔵書の充実や読書活動の支援により、区民はもとより、在勤・在学者も含め、より多くの利用者に愛着がわく施設となることを望む。
- ・ 子どもへの貸出件数の増加も良い傾向である。今後とも「第四次中央区子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもたちがより多くの本に親しむことができるよう、施策・事業の充実を図っていただきたい。
- ・ 基本方針3にも記したが、教育活動以外の運動機会の確保策として、「校庭（遊び場）開放」はとても良い取組と考える。都心区である中央区では身近でのびのび遊べる貴重な空間であり、引き続き、子どもたちにとって使いやすい「遊び場」利用を推進していただきたい。

全体についての総評

文部科学省は平成27年11月に発出した「—2030年の社会と子供たちの未来— 新しい時代と社会に開かれた教育課程」等の中には以下のような記述がある。

「グローバル化は我々の社会に多様性をもたらし、また、急速な情報化や技術革新は人間生活を質的にも変化させつつある。こうした社会的変化の影響が、身近な生活も含め社会のあらゆる領域に及んでいる中で、教育の在り方も新たな事態に直面していることは明らかである。将来の変化を予測することが困難な時代を前に、子供たちには、現在と未来に向けて、自らの人生をどのように拓いていくことが求められているのか。また、自らの生涯を生き抜く力を培っていくことが問われる中、新しい時代を生きる子供たちに、学校教育は何を準備しなければならないのか。(中略) グローバル化や情報化が進展する社会の中では、多様な主体が速いスピードで相互に影響し合い、一つの出来事が広範囲かつ複雑に伝播し、先を見通すことがますます難しくなっている。子供たちが将来就くことになる職業の在り方についても、技術革新等の影響により大きく変化することになると予測されている。このような中で、グローバル化、情報化、技術革新等といった変化は、どのようなキャリアを選択するかにかかわらず、全ての子供たちの生き方に影響するものであるという認識に立った検討が必要である。」

こうした中、中央区教育委員会は、「中央区教育振興基本計画2020」を計画期間の半期を経過するにあたり、各施策の取組状況やこの間における社会情勢の変化、学校教育を取り巻く状況の変化などを踏まえ、令和7年「中央区教育振興基本計画2025」として必要な見直しを行った。教育委員やその委員会を支える教育委員会事務局が一体となって、これらに記載されている施策を展開しようとしていることがしっかりと見て取ることができた。新しく晴海地区に開校された「晴海西小学校・晴海西中学校」への対応も様々な課題を抱えつつ、その解決に向けて確実に進んでいることも理解できる。人口激増への対応は新たな課題も見出されているが、区民の豊かな生活の提供として適切な方向性を示そうとしていることも見て取れる。

本報告書の作成にあたり、各項目に提示している[取組の評価と今後の方向性]は確実に見直され、より具体的に提示していることも教育委員会の真摯な対応として高く評価したい。

そうした教育委員会の方向性を本報告書の提示だけにとどまらず、各学校の教職員一人一人が理解し、また、保護者、地域の方々にも広く伝わるよう、確実なる広報にも努めていただきたい。

教育委員会の活動について

教育委員会とその事務局が一体となって「中央区教育振興基本計画2020」(令和7年度からは「中央区教育振興基本計画2025」)の下、中央区の教育を充実・向上させるための施策が適切かつ具体的に展開されていることは高く評価したい。また、中央区の教育全般にわたって、関係諸機関から、広く聴取がなされていて学校はもとより広く区民の豊かな生活の確立に努力されていることも高く評価したい。それにとともに、教育委員会での各委員の議案に対する議決状況や報告案件に対する真摯に討議する姿勢も見取れる。

いずれにしても、地域開発等に伴い、新たな課題対応が発生することは明らかであり、教育関係機関が子どもたちや地域社会のためにより良い施策を展開することを強く期待したい。

基本方針1 個性や能力を伸ばす教育の推進

(1) 確かな学力の定着・向上

① 習熟度別指導の実施

学習力サポートテストにおける中央区と参加校の平均正答率の比較から見ると、中央区の児童生徒の平均正答率は高いレベルでの横ばい状態で、基礎学力の定着度の高さが伺われる。一方で、中学校においては社会科では2・3年生、理科では全学年での正答率の低迷が気にかかる。このことは東京都全域でみられるが、子供たちに、国が求める三つの資質能力に沿った出題の意図が理解できるような指導も期待したい。また、個に応じた指導を充実するために人的・物的支援や児童生徒への心理的状況を把握

するために年間2回実施しているアンケート調査も有効活用されていることが見て取れる。今後とも、児童生徒に対し、学ぶことの楽しさや「わかった。できた」等の達成感や成就感を与える支援の継続を期待する。加えて、外国人児童生徒への支援でポケット等新たな活用にも注目したい。

②ICTの活用

「GIGAスクール構想」により学習用タブレット一人一台の貸与は完了している。この実態を踏まえ、各学校では校内研修会の実施や新たなソフトを導入しつつ、その有効活用に向けての努力は見て取れる。また、ICT支援員の全校配置等、区の支援体制も十分評価したい。さらには、「デジタルシチズンシップ教育」を打ち出し、各学校は、児童生徒の規範意識を高めつつ、主体的学習態度の醸成や自律性、社会的責任、公共性を身に付けさせる試みも高く評価したい。学習ソフトの開発は日進月歩であり、児童生徒にどのような力を身に付けさせたいかを明確にした学習活動を期待したい。ICT等の機器は、あくまでも「学習者の様々な力を身に付けさせる単なるツール」であるとの認識を共有されたい。

今後は、従来とは異なる学習環境の構築が必要になると考えている。今展開されている教育の中身のさらなる工夫が期待される。

③理数教育・英語教育の充実

理数離れが問題視される中、学校の努力や区の支援体制を高く評価したい。パイロット校である城東小学校の取組実践とその成果の発信は、各学校に対し、明確な方向性を示すものである。一方で、教育センター教室で開催される教室や、早稲田大学との連携による科学教室の開催は、児童の興味関心を高めるためにも有効と考える。また、中学生の海外体験学習と海外中学生の受け入れ事業の復活等、英語に関する実践的な事業が展開されていることも喜ばしい。

④学習の基盤となる読書力の育成

図書館指導員の全校配置を展開するなど、学校支援に対し、高く評価したい。また、書物の魅力を紹介し合う中学校におけるビブリオバトルの実施は、参加者がその書物の中核をなす魅力を読み解くという時間を有することから有効な学習と考える。新規事業として開設に向かっている「学校図書館支援センター」にも大いに期待している。学校図書館活動支援の統括的な支援の在り方の全容を早期に示されたい。

⑤社会科の学力向上

学習力サポートテストにおける中学校社会科の結果から、つまずきの十分な分析や、ICT等の効果的な活用も含め、その対応が急務であろう。

⑥特別支援や不登校対応等も含めた個に応じた指導

子どもの様々な教育的ニーズに対応した施策が展開されており、子どもの心の安定や居場所づくりに対応する姿勢は高く評価したい。また、特別支援教室講師を増員し、全拠点校への配置も特別支援教育上、十分期待できる。今後も個に応じた適切な支援や配慮の継続をお願いしたい。

⑦保幼小の連携

保幼のそれぞれの機能や役割を共有したうえでの「幼保小連携の日」の実施での成果には大いに期待する。また、保幼小連携推進委員会の作成した「たのしくわたろうにじのかけはし～遊びと学びをつなげる～」の有効活用も期待したい。

⑧その他の取組

どの施策もとても有意義な学習効果をもたらすものであるとの認識をもつ。能楽・歌舞伎鑑賞教室の実施は国際人としての教養を身に付けるものであり、安全教育等は自らの安全確保の方法を知る素晴らしい時間である。一方、小学校と中学校の連携強化では、児童生徒の交流等に終始してしまう他の自治体の姿が見受けられるが、まずは教師同士の良好な関係の構築と具体的な交流が必要であることを改めて受け止めて欲しい。晴海西小学校・中学校での実践も大きな指針となろう。

(2) 魅力ある学校づくり

①教員の資質と能力の向上

適正な教員育成研修が実施されていることが見て取れる。特に、校務が多様化する中で、教材研究の時間の確保に苦慮する若手教員にとって「メンタティーチャー制度」は貴重な施策と言えよう。そうした中、中学校における社会科のメンタティーチャーの配置は、社会科のサポートテストの結果からみても期待値は高まる。学校における様々な課題を早期解決及び自主的な教育活動を支援する「教育支援チーム」のさらなる活躍を期待するものである。

②地域から信頼される学校づくり

学校は地域からの信頼を得るために、各学校の教育課程を開くことが必要である。各学校での学校評議員の活用方法や、学校評価システムにおける自己評価や外部者評価等のネット上での公表は、保護者地域社会に学校の実態を広く開くものであり、保護者、地域が各学校の信頼度を高める大きな資料である。今後もその精度を高める努力を願う。加えて、第三者評価者の学校の取組に対する分析や助言も大いに活用されたい。

③特色ある教育活動

それぞれの学校では、幼児・児童生徒の実態や地域の実情に応じた魅力ある学校づくりに創意工夫をこらしながら独自の教育活動を展開している。そうした活動は、子ども達の心を耕すのみならず、地域の学習センターとしての機能も持ち合わせているということを示すものである。ぜひ、地域の有用な人材の活用を含め、一層温かな支援の継続を願う。

④学校における働き方改革等

「中央区立学校における働き方改革プラン」に基づいてその改革が確実に進んでいる様子が伺える。タイムレコーダーの活用や、夜間・休日留守番電話の活用は、教員の働き方改革の意識づけにも大きく寄与してきたと考える。今後の小学校低学年の副担任業務を行う「エデュケーション・アシスタント」の配置や、小学校の教科担任制の導入も教員が自らの働き方を変える視座となろう。

⑤その他の取組

各学校が実施している様々な取組は、保護者や地域社会が学校の実態を知る機会であり、学校としてはそれぞれの学校の教育活動を理解してもらえる絶好のチャンスである。また、学校間や関係機関との連携強化、「学校サポートチーム」の活躍は、学校が問題を抱え込むことなく、関係諸機関が一体となって問題解決の方向を探れるものであり、更なる連携強化に期待する。

(3) 教育支援の充実

〈特別支援教育〉

①切れ目のない障害特性等に応じた適切な支援

就学相談件数はここ数年増加傾向にある。子ども達一人一人の育ちに複数の目が向けられれば、子どもの様々な特性もしっかりと見つめることができる。一方、そのニーズへの配慮の在り方も多様化することが考えられる。「多様な学びの場」づくりは必然と言えよう。そうした中、中央区では様々な手立てを講じ、子ども一人一人の成長に目を向ける制度を構築していることは高く評価したい。今後も個別の教育支援計画・「中央区育ちのサポートカルテ」を十分に活用して、切れ目のない適切な支援を継続していただきたい。

〈不登校対策〉

②不登校の未然防止・早期発見・早期対応の取組

中央区では特別支援教育同様に様々な手立てを講じ、未然防止や早期対応の取組を展開していることに敬意を払うものである。メンタルサポーターの派遣や、校内別室指導支援員の配置、専任教育相談員やスクールソーシャルワーカーの派遣等、人的支援に努め、十分な成果を上げていると考える。特に、僅かではあるが小学校、中学校ともに不登校児童生徒数は減少傾向を示し始めていることはとても明る

いニュースである。

③不登校の教育機会の確保等

不登校に至った状況や現状は当該児童生徒により様々である。したがって、その対応も様々であろう。状況や現状がどうあれ、不登校児童生徒への学びの場の保障は不可欠である。区が示すところの民間学習塾との連携を軸に新たな学習の機会の場の設定は効果を発揮するものとする。今後も温かな学びの場を提供していただきたい。いずれにしても、子どもは集団の中で明るく豊かに成長させたいものである。

基本方針2 豊かな心、温かな人間関係を育む教育の推進

(1) 子どもの健全な育成の推進

①心を育てる教育の推進

「特別な教科 道徳」として教科化された道徳は、「考える道徳、議論する道徳」として各学校では心の教育を推進している。その一つとして、各学校において保護者や地域とともに心の教育を推進する「道徳授業地区公開講座」は、児童生徒が、地域や保護者の方々の温かな心に接する良い機会であり、予測困難なこれからの社会をより豊かに過ごすための「豊かな感性」を皆で育てて欲しい。その中でも、いじめを含め人権侵害の愚かさを学ぶ「人権教育」の推進を真っ先に掲げていることは高く評価したい。また、インターネットによる人権侵害など、子供たちに関わる人権問題を学習する場の設定など、人権教育の視点に立った取組を一層充実されたい。

②豊かな人間性を育む体験活動の実施

予測困難なこれからの社会の到来を受け、それぞれの児童生徒が、どのように学び、どのような生活を送りたいのかを、自ら考える「キャリア教育」はとても重要になっている。それを体験的に学ぶ場を提供していることは高く評価したい。児童生徒は、宿泊体験等の集団の中で自分を見つめる機会や、職場体験等で「圧倒的な大人の力」を目の当たりにするような様々な体験を通して、自らの進路を具体的に考える機会を得ることができている。今後の上位校進学選択において、自己実現のために「いける学校」ではなく「行きたい学校」の自己選択をするという大きな力を育てることにつながると思う。

③子どもたちを取り巻く環境改善に向けた取組

子どもは、多くの温かな目の中で生活させたい。決して一人ぼっちにさせてはならない。そのための子どもの居場所づくりは、学校・地域社会の責任事項とも言える。そうした点での「プレディ及びプレディプラス」の存在は大きい。今後も、学童クラブとの一体的な運用の具体化を実現されたい。

(2) いじめを生まない学校づくり

①いじめの未然防止の取組

いじめを絶対許さないという心の教育の推進はとても重要である。そのために、命と心の教育や自殺防止の取組、小中学校へのスクールカウンセラーの配置や専任教育相談員の派遣、スクールソーシャルワーカーの派遣等、いじめを見逃さない未然防止の取組、いじめの早期発見・早期対応への具体的な施策が実施されている。「いじめは絶対に許さない」という教育委員会の強い姿勢が見て取れ、大変好ましいことである。今後も、学校や地域社会が一丸となって子供たちを守りたい。

②いじめの早期発見・早期対応の取組

教育相談体制の充実はもとより、「いじめに関するアンケート」の実施は、いじめの早期発見に対し、とても有効な手段である。「中央区いじめ防止基本方針」や「中央区いじめ総合対策」に沿った各学校での「いじめは絶対に許されない」という児童生徒への発信は継続して欲しい。今後も、「中央区いじめ問題対策委員会」の機能を活用し、区全体が連帯し、「いじめの早期発見・早期対応」はもとより、「いじめ根絶」への取組を強化されたい。今回のいじめの認知数の調査では、前年度より小学校で91件、中学校で78件の増加が見られたが、これは、各学校の敏感さの高さを表すものであると認識する。

(3) 良好な教育環境の推進

①学校施設の整備等

子どもにとって、安全安心な学校環境づくりは、区の大きな責務である。そうした視点での学校の良好な学習空間づくりのため、増改築に着手していることは高く評価したい。今後は人口増加に対する工夫も必要であろうが、他の自治体では増改築の工期の延長がささやかれる中、中央区は順調に進んでいると認識している。

②校外学習施設の機能強化

多様化、グローバル化する社会で、主体的に自律するための対応と児童生徒のニーズに対しての校外施設の一層の充実を期待したい。

③ICT環境の整備

国のGIGAスクール構想に即して、児童生徒に一人一台のタブレットの貸与が完了した今、児童生徒につけたい力を明確にしたICT環境の整備を期待する。

④公私連携幼保連携型認定こども園の整備

保護者のニーズと幼児教育の視点に立って、それぞれの機能や目的を明確にした、「公私連携幼保連携型認定こども園」の整備には大いに期待がもてる。

⑤その他の取組

子どもたちの社会生活全般を視野に入れた各施策は高く評価したい。特に、公私連携幼保連携認定こども園「渋谷教育学園晴海西こども園」の開設は喜ばしい。また、全幼稚園での弁当給食及び預かり保育の実施は、多様なニーズに対する効果的な対応であろう。

基本方針3 健康な体づくりの推進

(1) 健康づくりの推進

①規則正しい生活習慣の定着

区では知育、徳育および体育の基礎となる重要な教育活動の一つとして「食育」をあげ、児童生徒の健康な体づくりに寄与していることは高く評価できる。食生活の乱れによる健康被害が直ちに現れるものではないが、後に大きな影響を及ぼすことの重要性はしっかりと伝えたい。また、アレルギー症状やその対応についての理解も、今後の社会生活の中で重要となる。そうした中での全校に対する栄養士の配置や、単独校方式での給食の実施は食育推進の大きな柱となろう。今後も、食育を含め健康教育全般の推進を関係機関との連携を深めながら図ってもらいたい。

②関係機関との連携や外部講師を活用した健康教育の充実

薬物乱用の低年齢化が社会を騒がしてる。関係機関との連携や外部講師等、専門家を招聘した具体的な講演会等も一層充実されたい。

(2) 学校における体育・スポーツ活動の充実

①体力の維持・向上に向けた取組

身長や体重を他の自治体と比較することは、早急に対応すべき健康課題であるとは考えない。例えば、ダイエットを目的とした行動をとっている結果が推測された場合は対応が必要であろうが、ここでは、児童生徒の確かな学力の定着・向上や豊かな心の醸成を目指し、それらを支える健康と体力の保持増進を通して、生涯にわたっての健康づくりにまい進させることが重要である。若年時の栄養状況は、生活習慣病の誘発や、高齢者等での骨粗しょう症等にも大きな影響を与えるものであり、改めて「食育」の重要性を考えてみたい。

体力調査に関しては、従来、児童生徒の健康と体力の変動を知る大きな指針となってきた。確かに指針ではあるが、児童生徒、男女で様相に若干の違いはあるものの、中央区における令和4・5年度と令和6年度の比較では、横ばい傾向であることから、現状の指導は効果的であると判断する。また、体力

調査以外に同調査の一つに以下の項目があり、体育の授業そのものに着目していることも認識されたい。「各学校が、体育・保健体育の授業で大切にしていること」の調査項目では、多くの学校で、「体を動かすことの楽しさを実感させること」、「仲間と協力して課題を解決させること」が大切であると考えていることが確認された。これは「体育・保健体育の授業が楽しい、好き」という児童生徒の心身の成長に欠かせないことである。したがって、体力調査の結果で、一喜一憂することではなく、各学校では、取り上げる各運動（種目）そのものが与えてくれる喜びや楽しさ、達成感を大切にしたい体育学習を展開して欲しい。体育には、「体の動きを高める運動」として、「体の柔らかさ」、「巧みな動き」、「力強い動き」、「動きを持続する能力」の向上をねらいとした「体づくり運動（含む「体ほぐしの運動」）」がある。体づくり運動のそもそもの指導時間は短いものになっているが、効果的に活用すべき領域であろう。さらに、中学校以降では「体育理論」が設けられていて、知識面から健康づくりを進める学習もあることも共通認識としてもちたい。

幼児期にとっては「遊びは宝箱」と言われている。遊びは、幼児に「まねる力」や「楽しさを発見する力」、「追求する力」、「作り出す力」等、様々な力を与えてくれている。そのような観点から、「運動遊び推進園」の指定は興味深い。ただ、幼児期からの指導で、走り方や投げ方そのものの変化は期待できるが、成長するにあたり個人差も生じることから、体力測定の変化の数値化による検証は、単なる結果の一つとして扱ってほしい。

②授業以外の運動機会の拡充

幼児期から運動は楽しいものだという認識を与える取組、また、各学校が特定の運動に特化して、その運動の楽しさを与えつつ、その運動を継続することへの意味付けや価値づけをしながら伸長させる取組も高く評価したい。今後とも、「学校・幼稚園2020レガシー」の一環としての「主体的に体を動かすことを楽しむ態度を養う取組」や「マイスクールスポーツ（一校一運動）」を続されたい。

基本方針4 文化・スポーツなどの生涯学習活動への支援の充実

（1）図書館サービス等の推進

①魅力ある図書館の整備

「地域の生涯学習の拠点」である図書館、郷土資料館および生涯学習の機能を融合させた「本の森ちゅうおう」の開館は、多くの夢が膨らむ中央区の大きな財産と言える。図書館は、区民の更なる教養を高めるための中核をなす貴重な施設である。中央区からの行政サービスのみに留まることなく、広く「区民の声」を聴取して多くの区民が集い、楽しみながら、自ら「生涯を通して学習することの楽しさ」を見出せるようなセンターとなって欲しい。また、「本の森ちゅうおう」の有する機能を他の図書館とも共有して、いずれの区の図書館は面白くて楽しくて教養が身に付く場として区民に提供して欲しい。もちろん、郷土資料館等との連携強化も期待する。

②学校等と連携した読書活動の推進

区による読書に関する各ボランティアの育成を含め、各学校への読書に対する児童生徒へのアプローチは一定の評価ができる。また、「第四次中央区子ども読書活動推進計画」も着実に進んでいることも好ましい状態とみる。しかし、活字離れ、読書離れが叫ばれて久しい現状、学校図書室が単なる図書閲覧室や調べ学習室に留まることなく、各学校でも、教科を横断した意図的・計画的な活用等を模索して欲しい。

③文化財の保護・普及啓発等

建造物・絵画・彫刻・古文書や地域に伝わる踊り・祭りなど、中央区には、江戸時代以来、経済・文化・商業の中心として発展してきた地域であり、歴史的・芸術的・学術的に価値のある文化財が残されている。そうした文化財に区民が触れることのできる「郷土資料館等」は中央区の貴重な財産である。区民が、有形・無形の文化財に接する機会を一層増やす工夫等、魅力ある開発に努め、図書館とともに、区民の生涯学習に通ずる教養の更なる高まりに寄与して欲しい。

④その他の取組

区として、面白くもあり区民の知的好奇心をくすぐり、先人の知恵を知ることのできるような企画を立案して欲しい。

(2) スポーツ・レクリエーション活動への支援

①学校施設の開放

学校は、様々な機能を有しており、まさに地域のセンター的存在である。学校施設開放は、そうした機能を有効利用して区民生活の心身の健康保持・増進を支えるとともに、青少年の健全育成等の活動に大きく貢献するものであり、とても有意義な活動であることから高く評価する。さらなる推進を期待する。一方で、学校施設の管理は、貸し出しスペースや用具、時間の割り振り等、大変煩瑣な部分もあり、地域や関係団体の十分な協力も必要となっていることを広く区民に広報願いたい。

②魅力ある遊び場づくり

都市機能が集中している中央区において「野外での遊び場」の確保は大変難しく、学校の校庭活用は、その機能を十分補完できる。「児童や保護者が自転車やキャッチボールを練習できる場」としての具体的な校庭開放は都市部ならではの珍しい取組であろう。今後も、「校庭を活用した安心できる子どもの遊び場づくり・体力づくり」の利用実績のさらなる高まりが期待でき、高く評価したい。その際、校庭開放時の利用者の安全確保と、そのためのルール作りは必須となろう。

＜参考＞国の教育振興基本計画に示された指標における中央区の状況

- (1) 全国学力学習状況調査で良好な結果を維持（国においては、OECDのPISA調査等の各種国際調査を通じて世界トップレベルを維持）

- ・ 全国学力・学習状況調査における各教科の平均正答率

			令和4年度	令和5年度	令和6年度
小学校	国語	中央区	76.0%	77.0%	78.0%
		国との差	10.4%	9.8%	10.3%
	算数	中央区	75.0%	77.0%	77.0%
		国との差	11.8%	14.5%	13.6%
中学校	国語	中央区	70.0%	76.0%	62.0%
		国との差	1.0%	6.2%	3.9%
	数学	中央区	57.0%	59.0%	57.0%
		国との差	5.6%	8.0%	4.5%

※ 英語については、3年に1度の実施である。

- (2) 自分には良いところがあると思う児童・生徒の割合の改善

- ・ 全国学力・学習状況調査で「自分には、よいところがあると思いますか」という設問に対し、「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した児童・生徒の割合

		令和4年度	令和5年度	令和6年度
小学校	中央区	83.5%	84.6%	84.9%
	前年比	2.9	1.1	0.3
中学校	中央区	80.6%	83.9%	86.5%
	前年比	△0.9	0.6	2.6

- (3) いじめの認知件数に占める、いじめの解消しているものの割合の改善

- ・ 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査における「いじめが解消しているもの」の認知件数に対する割合

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
認知件数	347件	373件	542件
解消しているもの	292件	319件	462件
解消率（解消/認知）	84.1%	85.5%	85.2%

- (4) 子どもの体力水準を昭和60年頃の水準まで引き上げる。

- ・ 全国体力・運動能力、運動習慣等調査の項目のうち昭和60年度も実施していた項目の平均得点の合計

	昭和60年（国）	令和4年度	令和5年度	令和6年度
9歳男子	43.5点	44.9点	44.3点	44.0点
9歳女子	45.6点	45.5点	44.3点	44.0点
13歳男子	48.5点	33.3点	33.6点	33.6点
13歳女子	46.0点	43.1点	42.5点	43.3点

※ 昭和60年度（国）の数値は、平均値・標準偏差を用いて偏差値化した値の平均である。令和元年度における標準偏差が計算できず、かつ昭和60年度と同一の実施種目で比較ができないことから、表記は実施全種目の体力合計点の平均としている。

(5) 朝食を欠食する児童の割合の改善

- ・ 「朝食を毎日食べていますか」の質問に対し、「している」「どちらかといえば、している」と回答した割合

		令和4年度	令和5年度	令和6年度
小学校	中央区	92.1%	93.3%	92.7%
	前年比	△1.2%	1.2%	△0.6%
中学校	中央区	87.3%	87.4%	87.7%
	前年比	△2.7%	0.1%	0.3%

(6) 通級・通室による指導を受けている児童・生徒数の増加

- ・ 通級・通室による指導を受けている児童・生徒の数

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
指導を受けている児童・生徒数	449 人	464 人	496 人
前年比	△17 人	+15 人	+32 人

(7) 教師のICT活用指導力の改善

- ・ ICTを活用する能力を有する教員の割合

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
教材研究・授業の準備・評価、 校務などにICTを活用する能力	92.1%	94.6%	93.2%
授業にICTを活用して 指導する能力	86.8%	89.1%	88.4%
児童生徒のICT活用を 指導する能力	88.4%	90.4%	88.6%
情報活用の基盤となる 知識や態度について指導する能力	92.2%	94.6%	94.1%

令和 7 年度

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価
(令和 6 年度分) の結果に関する報告書

令和 7 年 9 月発行

編集・発行 中央区教育委員会

中央区築地一丁目 1 番 1 号

電話 0 3 (3 5 4 6) 5 5 0 3

刊行物登録番号

7 - 0 4 5

